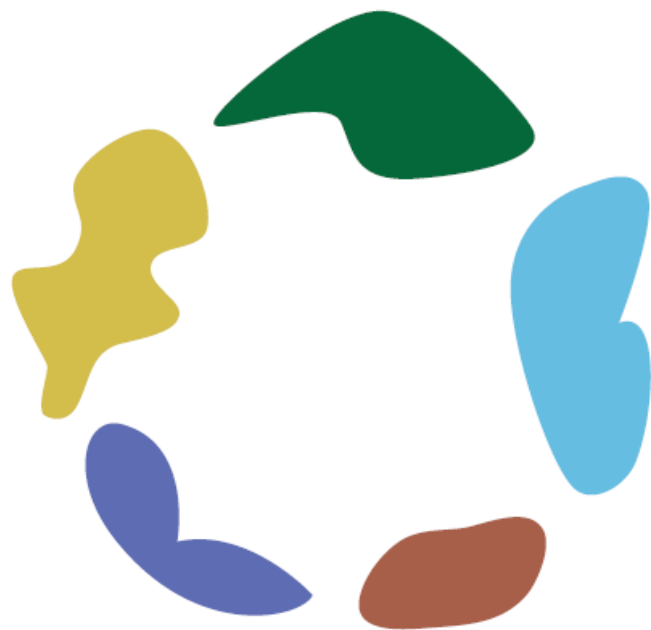


知 床 白 書



令和元(2019)年度 知床世界自然遺産地域年次報告書

環境省釧路自然環境事務所

林野庁北海道森林管理局

北 海 道

知床白書

(令和元（2019）年度 知床世界自然遺産地域年次報告書)

目 次

はじめに.....	1
-----------	---

知床世界自然遺産地域区域図	1
---------------------	---

トピック

1. ルシヤ川の河川工作物改良に関する助言を得るため、IUCN の専門家を招聘	2
2. 知床国立公園の公園区域及び公園計画の変更	4

第 1 部 管理の取組

第 1 章 共通事項

1. 管理に関わる機関の組織及び巡視実績	6
2. 法令手続一覧	11
3. 施設整備一覧	21
4. 遺産地域外の実施事業一覧	23
5. 調査等の実施一覧	26
6. 会議の開催状況	29
7. 情報の公開・発信	32

第 2 章 課題対応（保全管理）

1. エゾシカ	34
2. ヒグマ	38
3. シマフクロウ	41
4. オオワシ・オジロワシ	42
5. 外来種	44
6. 海域	45
7. 河川工作物	46
8. 長期モニタリング（知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画）	47
9. 管理機関以外の遺産地域内での取組	50

第3章 適正利用

1. 利用の概況	52
(1) 観光客の入込み数	52
(2) フレペの滝及び熊越えの滝の来訪者数	53
(3) 主要施設の利用状況	54
(4) 知床ボランティア活動施設利用者数	56
(5) その他	57
2. 適正利用促進の取組	59
(1) 適正利用・エコツーリズムの検討	59
(2) 知床五湖の利用	61
(3) カムイワッカの利用・マイカー規制	63
(4) 羅臼岳・羅臼湖の利用	65
(5) 先端部地区の利用	66
(6) 海域の利用	67
(7) その他管理機関の取組み	70
(8) 管理機関以外の遺産地域内での取組	71
(9) 管理機関以外の遺産地域外での取組	72

第2部 資料編

1. 知床世界自然遺産地域管理計画の実施状況一覧	73
2. 施設整備（詳細）	84
3. 遺産地域外の実施事業（詳細）	92

はじめに

本報告書は、知床世界自然遺産の管理機関である環境省、林野庁、北海道と、その他の関係機関・団体の令和元（2019）年度の遺産地域の管理に関わる取組を報告書としてとりまとめたものである。

知床世界自然遺産地域区域図

【A 地区】：主に、原生自然環境保全地域、国立公園特別保護地区及び第 1 種特別地域、森林生態系保護地域保存地区並びに国指定鳥獣保護区特別保護地区に指定されている。

【B 地区】：主に、国立公園第 2、3 種特別地域及び普通地域、森林生態系保護地域保全利用地区並びに国指定鳥獣保護区に指定されている。



図 1. 知床世界自然遺産地域区域図

トピック

1. ルシャ川の河川工作物改良に関する助言を得るため、IUCN の専門家を招聘

ルシャ川の河川工作物の改良について、可能な限り自然に近い状態に回復させるため、IUCN（国際自然保護連合）のサケ科魚類専門家ピート・ランド氏を招いて助言を得るミッションが、令和元（2019）年 9 月 24～25 日に実施された。

9 月 24 日、ピート・ランド氏は、河川工作物アドバイザー会議委員・アドバイザー、関係行政機関の担当者らと共にルシャ川を訪れ、①ルシャ川で改良中の 3 つの治山ダムの現場、②ルシャ川を横断する石組み河床路の実証実験の現場を視察した。

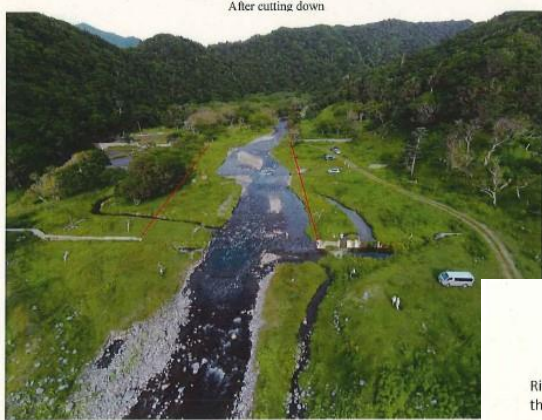
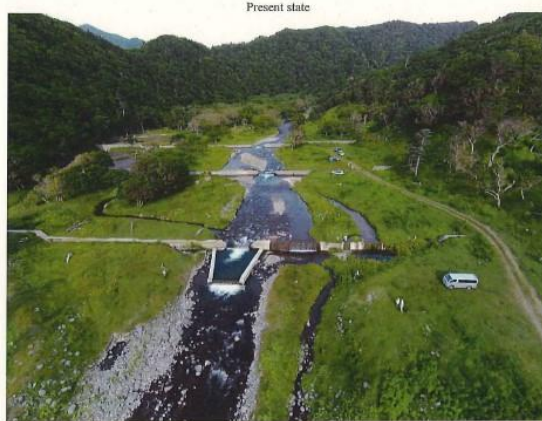
9 月 25 日には、ウトロ漁村センターにおいて、ピート・ランド氏と関係者の間で、初日の現地視察結果を踏まえた意見交換が行われた。その中で、ピート・ランド氏から、「ルシャ川をより自然の状態に戻そうとする 3 つのダムの改良については積極的でよい印象を受けた」との意見とともに、ルシャ川を可能な限り自然に近い状態に回復するために必要な更なる行動への助言を得た。

ピート・ランド氏から得た助言を踏まえ、IUCN の専門家委員会において、令和 2（2020）年 3 月にミッションの現地調査の報告書が取りまとめられた。

< 報告書において提供された勧告 >

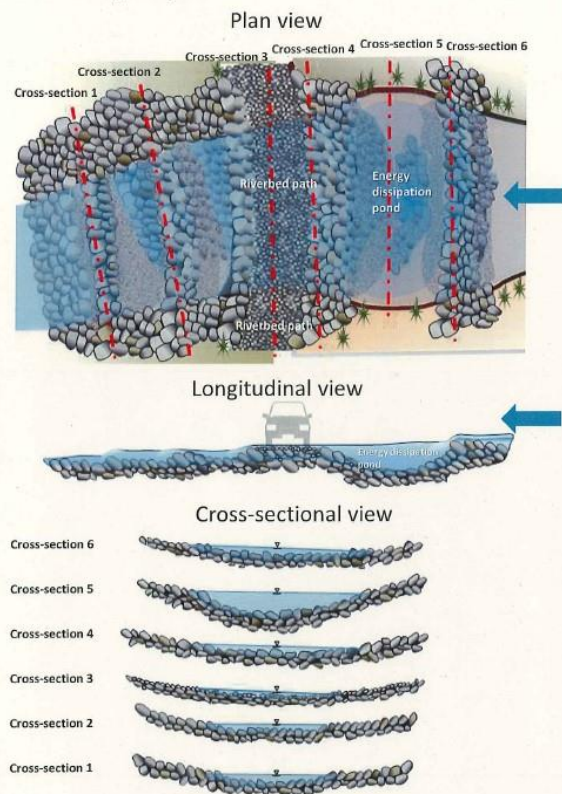
- 【勧告 1】ダムの改良方法を決定する前に、ルシャ川の再生シミュレーションモデルを強化して、巨大な流木の役割や産卵環境の質の計測などの生物学的変数を含めること。
- 【勧告 2】河川工作物アドバイザー会議およびその他の関連する利害関係者と緊密に協力し、ダム撤去のための定期的な評価と河川システムの物理的および生物学的モニタリングを備えた順応的管理アプローチを採用すること。
- 【勧告 3】川の再生の必要性和漁業関係者の懸念とのバランスを取る方法として、巨大な流木を捕獲するための河口部でのブームの利用の実現可能性を評価すること。
- 【勧告 4】特に浸食、魚の通行、底生育・生息地の攪乱に関連し、河床路パイロットプロジェクトの影響を綿密にモニタリングし、確実な科学的理解に基づいて必要に応じて迅速な改善措置を講じる。このパイロットプロジェクトは、生態系への影響がないこと、またはその影響を十分に軽減できることを裏付ける十分な証拠が得られるまでは反復すべきではないこと。
- 【勧告 5】河川再生に関するアイデアや懸念について意見交換し、進行中の取組を強調するために、関連するすべての利害関係者と招聘専門家との定期的な会議を開催すること。

An image of overflow sections of check dams after partly cutting down



Riverbed path by stacking stones at the bottom of the river, enabling vehicles to cross the river without affecting fish migration

Appendix 4



The upper and lower sides of the raised riverbed will be protected by a 50 cm wide stone riverbed sill (The cross-section will be arch-shaped to avoid an abrupt change in shape).

図 2. 保全状況報告書に記載されたルシャ川のダム改良と河床路のイメージ

2. 知床国立公園の公園区域及び公園計画の変更

知床国立公園は昭和 39(1964)年 6 月に指定された、知床半島の一部及びその沖合 3 kmの海域からなる国立公園である。

国立公園では、公園区域を指定した後、その保護及び適正な利用の推進を図るため、公園計画を定めることになっている。

公園計画は、公園内の規制の度合や利用施設の位置などを定めており、定期的に点検することになっている。

この度、平成 7(1995)年 2 月の第 1 次点検以降の本地域を取り巻く社会情勢の変化(平成 17(2005)年に世界自然遺産に登録されたことなど)や国立・国定公園総合点検事業で拡張候補地の一つとして本公園が選定されたことなどを踏まえ第 2 次点検を行い、下記の通り令和元(2019)年 9 月に公園計画を変更した。

○ 公園区域の拡張、地種区分の一部振替

羅臼町ルサ地区に隣接するキキリベツ川及びショウジ川の下流一帯を含む地域は、エゾマツ・トドマツからなる北方針葉樹林や針広混交林等の自然林が海岸近くまで混在して広く分布する。これらの森林地帯は、高密度に生息するヒグマやシマフクロウなどの国際希少種の生息地としても重要であることから、優れた風致景観を維持するため第 1 種特別地域に編入した。

また、ルサ川河口周辺においては、海岸部から高標高域までの原生的な森林景観が重要な眺望景観となっているほか、良好な河川環境が多様な野生生物の生息地として重要であることから、厳正な保護を図るため第 3 種特別地域から第 1 種特別地域へ変更した。

○ 利用施設計画の追加及び変更

知床らしい公園利用の推進を図るため、歩道（ホロベツ・岩尾別線）を追加し、カムイワッカ園地の整備方針を変更した。

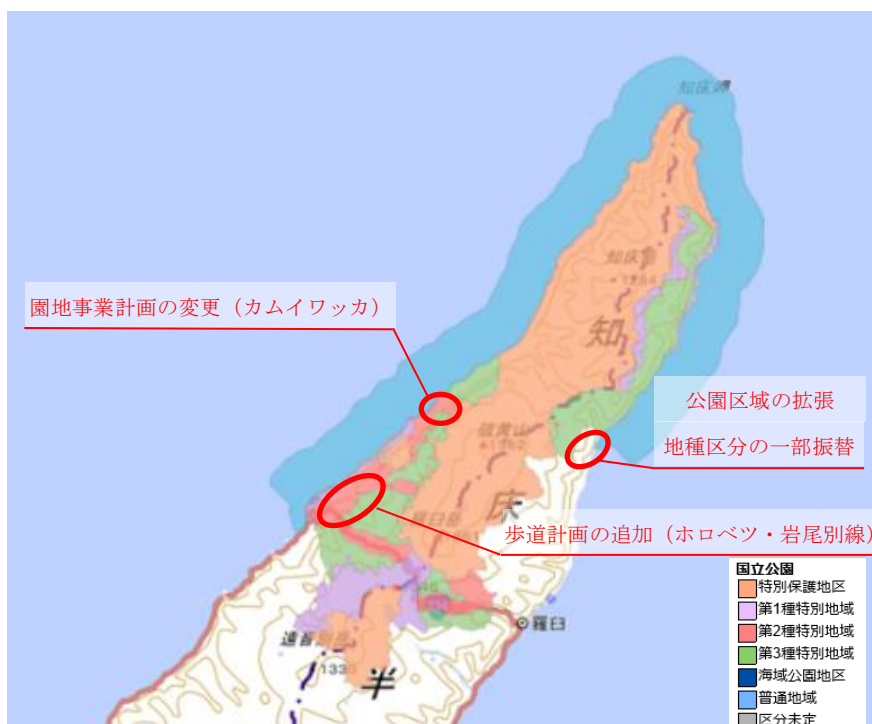


図 3. 公園計画変更箇所

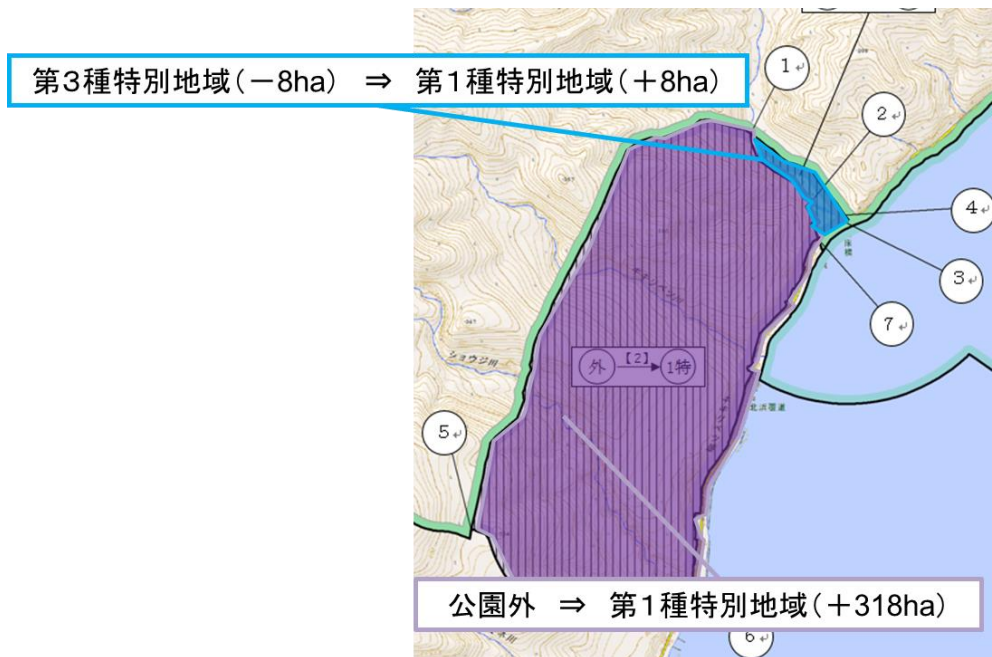


図4. 公園区域の拡張



図5. 園地事業計画の変更(カムイワッカ園地)



図6. 歩道計画の追加 (ホロボツ・岩尾別線)

第1部 管理の取組

知床世界自然遺産地域を保全するとともに、適正に利用するため、行政機関や地域住民等の多くの関係者が連携・協力して管理活動を実施した。

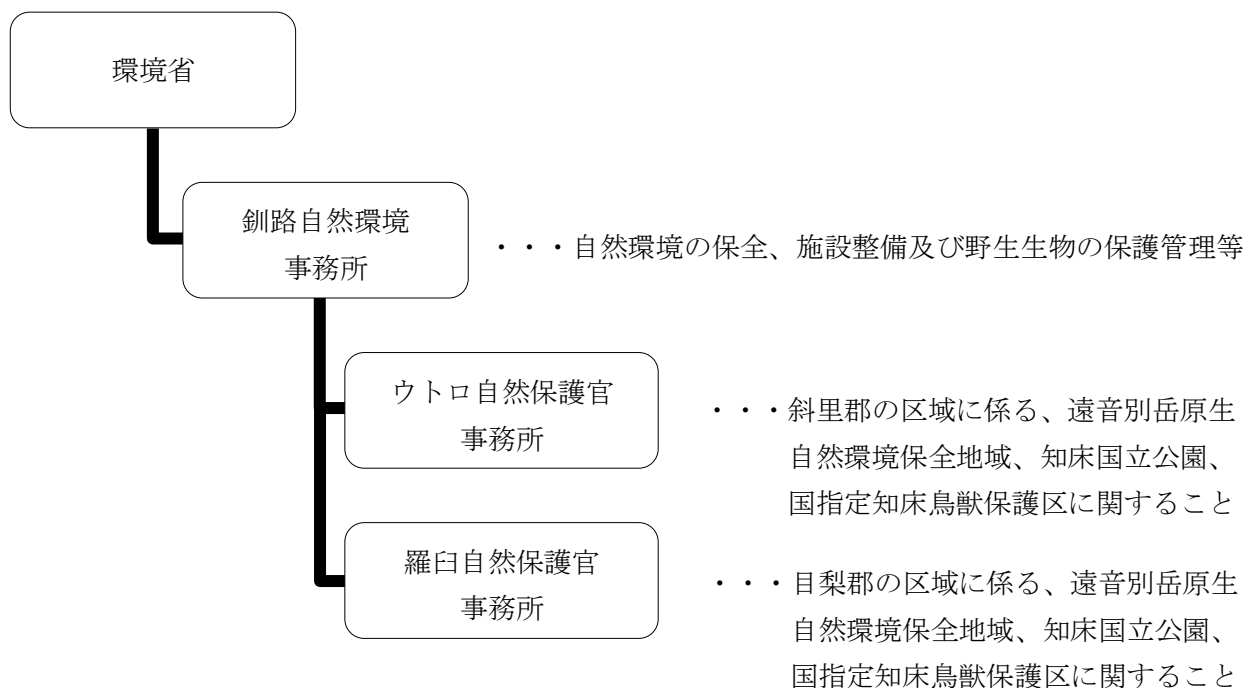
第1章 共通事項

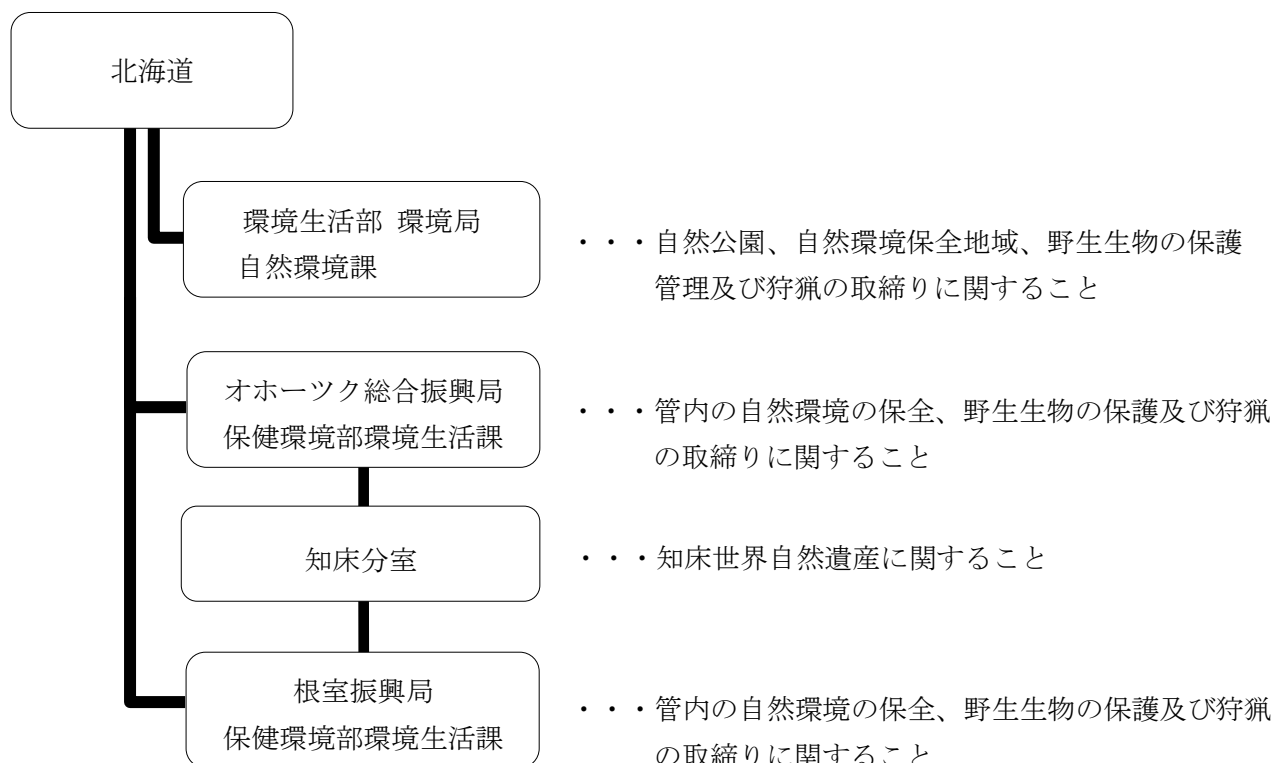
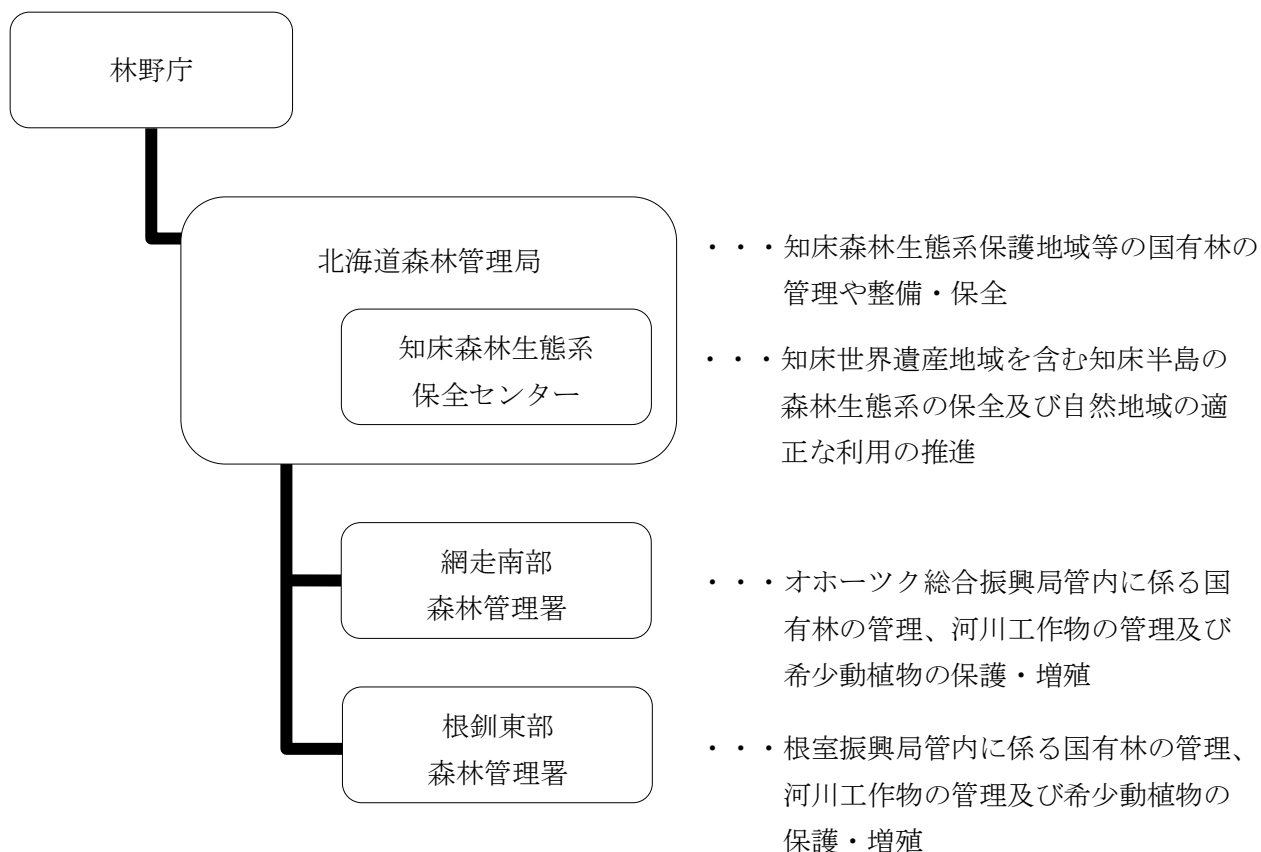
知床世界自然遺産地域の管理は、管理者である環境省、林野庁、北海道と、斜里町及び羅臼町を始めとする関係行政機関、地元住民、研究者等の連携・協力により行われている。

本章では、知床世界自然遺産地域の管理に取り組んでいる機関の組織や、各保護制度の現状状況、会議の開催状況等について掲載する。

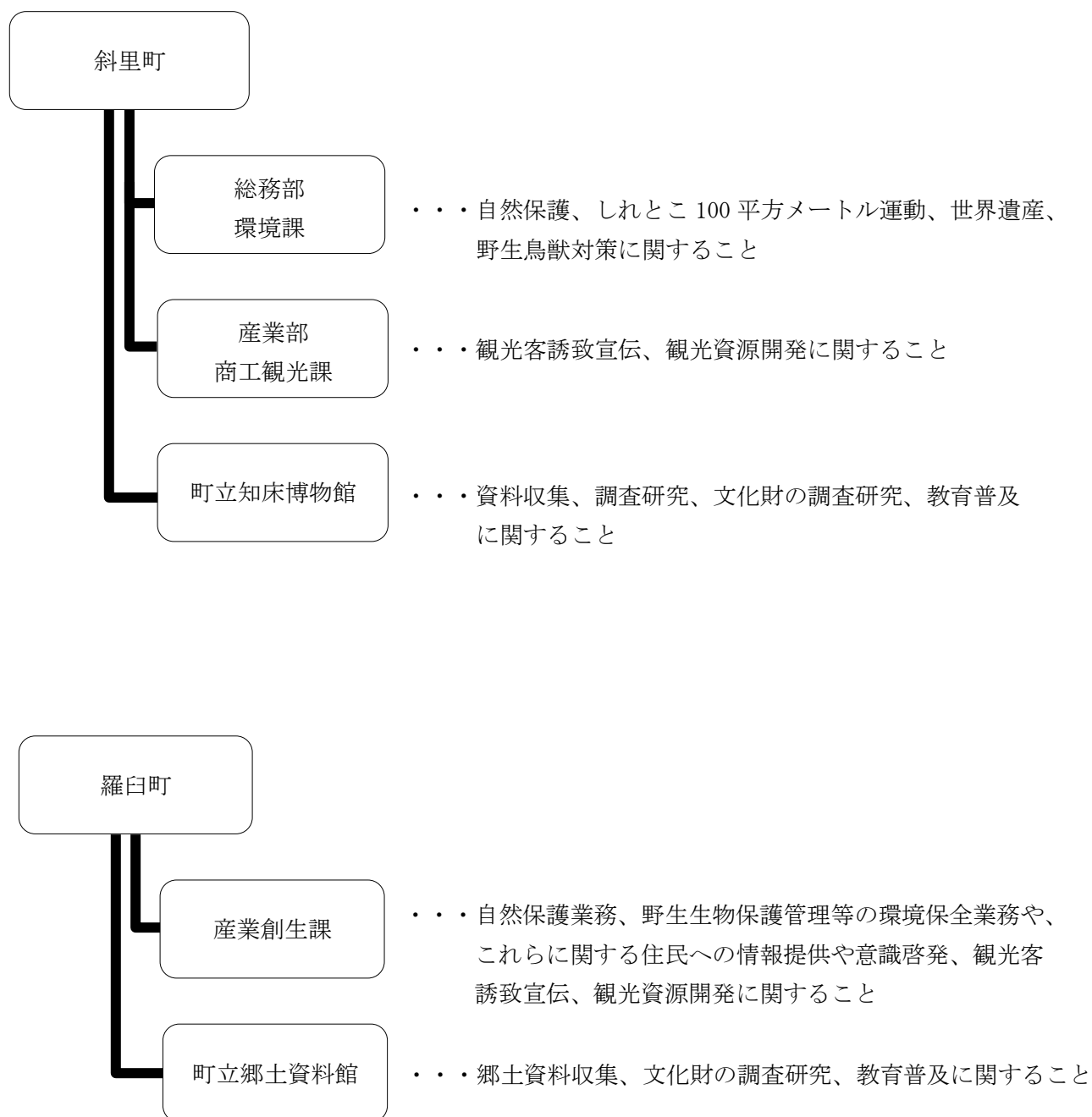
1. 管理に関わる機関の組織及び巡視実績

< 管理機関 >





<地域の行政機関>



令和元(2019)年度の巡視実績(延べ人数)は、環境省で415人、林野庁で516人、北海道で150人、斜里町で456人、羅臼町で86人、自然公園財団で214人であった。

表1. 管理機関の巡視実績

区分	環境省	林野庁	北海道
巡視 区域	知床国立公園、国指定知床鳥獣保護区 及び遠音別岳原生自然環境保全地域	知床世界遺産地域及び隣接地域	知床世界遺産地域及び隣接地域 (斜里・羅臼町内)
体制	環境省職員 3 人 (ウトロ2人、羅臼1人) アクティブレンジャー 4 人 (ウトロ2人、羅臼2人) 国指定鳥獣保護区管理員 2 人 (ウトロ1人、羅臼1人) 自然公園指導員 14 人	林野庁職員 9 人 グリーンサポートスタッフ 3 人	北海道職員 1 人 自然保護監視員 3 人 鳥獣保護管理員 2 人
巡視 実績	環境省職員 延べ 26 人 アクティブレンジャー 延べ 197 人 国指定鳥獣保護区管理員 延べ 76 人 知床財団(業務受託者) 延べ 116 人	林野庁職員 延べ 216 人 グリーンサポートスタッフ 延べ 300 人	北海道職員 延べ 53 人 自然保護監視員 延べ 51 人 鳥獣保護管理員 延べ 46 人
巡視 内容	動植物の調査・モニタリング、登山道 や標識等の点検・修理、公園等利用者 への情報提供・指導	森林現況の把握、標識等の点検・修 理、美化啓発、山火事予防啓発、危険 木の処理等の国有林の管理及び入林者 の指導	適正な利用や管理についての指導 木道や看板等の点検・修正、危険木の 処理

表 2. 地域の行政機関の巡視実績

区分	斜里町	羅臼町
巡視区域	斜里町	羅臼町
体制	斜里町職員 8 人	羅臼町職員 2 人
巡視実績	斜里町職員 延べ 160 人日 知床財団（業務受託者） 延べ 296 人日	羅臼町職員 延べ 46 人日 知床財団（業務受託者） 延べ 40 人日
巡視内容	適正な利用や管理についての指導（斜里町） 自然環境の保全に係わる現地調査、パトロール、普及啓発（知床財団）	適正な利用や管理についての指導

表 3. その他の機関の巡視実績

区分	（一財）自然公園財団知床支部
巡視区域	知床五湖、カムイワッカ
体制	自然公園財団知床支部職員 4 人
巡視実績	自然公園財団知床支部職員 延べ 214 人日
巡視内容	施設の点検、清掃等

2. 法令手続一覧

令和元(2019)年度に知床世界自然遺産地域内で許認可した行為は、自然公園法(直轄整備含む)で59件、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(法第29条に基づく許可行為)で8件、森林法で10件、文化財保護法で2件であった。

表4. 令和元(2019)年度 自然公園法に基づく許可行為等一覧(行為許可)

No	行為の内容	申請者	位置	規模
1	知床峠園地公衆便所冬期閉鎖期間中における仮設トイレ設置	北海道知事	羅臼町知床峠駐車場	仮設トイレ 5基 H=2.546m W=1.15m L=1.64m
2	河川工作物(砂防ダム)及び河床路の撮影のための車両の使用	斜里町長	斜里町ルシャ地区	普通車 10台(1回あたり最大2台) 月に2日程度
3	大型哺乳類保全管理手法の開発に関する研究のためのヘアトラップ、自動撮影カメラの設置及び車馬の乗り入れ	民間	斜里町知床岬、ルシャ地区 羅臼町知床岬	立木型ヘアトラップ 10箇所 有刺鉄線を立木に巻付 フェンス型ヘアトラップ 2箇所 有刺鉄線や支柱等を用いて1辺6mの正三角形状に設置 自動撮影カメラ 計14台 H=16cm W=14cm L=8cm カメラ支柱 4本 H(地上高)=120cm W=5cm L=5cm 普通車 14台(1回あたり最大3台)
4	大型哺乳類保全管理手法の開発に関する研究のためのヘアトラップ、自動撮影カメラの設置	民間	斜里町ルシャ地区、カムイワッカ〜イダシュベツ地区、岩尾別〜横断道路 羅臼町ウナキベツ〜相泊、オショロコツ〜ルサ、翔雲川	立木型ヘアトラップ 11箇所 有刺鉄線を立木に巻付 自動撮影カメラ 11台 H=16cm W=14cm L=8cm
5	ルシャ地区における道有地管理に係る安全確保の為の車両の使用	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町ルシャ地区	普通車 3台 月2回 計12回以内
6	仮設トイレの設置	斜里町長	斜里町岩宇別	仮設トイレ 3基 H=2.525m W=0.9m L=1.5m

7	オサムシ類の体色進化メカニズムを明らかにすることを目的とした DNA 解析を行うためのオサムシ類の捕獲及びそれに伴うトラップの設置	民間	斜里町遠音別村羅臼岳登山道沿線（特別保護地区）	ピットフォールトラップ (地中埋設) $\phi=7\text{cm}$ $H=10\text{cm}$ 1 シーズンあたり 150 個 ×2 シーズン オサムシ類 9 種 各種 20 個体以内（雌雄各 10 個体以内）
8	オサムシ類の体色進化メカニズムを明らかにすることを目的とした DNA 解析を行うためのオサムシ類の捕獲及びそれに伴うトラップの設置	民間	斜里町遠音別村羅臼岳登山道沿線（特別地域）	ピットフォールトラップ (地中埋設) $\phi=7\text{cm}$ $H=10\text{cm}$ 1 シーズンあたり 150 個×2 シーズン
9	河床路実証試験施工に係る測量杭の設置及び車馬の使用	網走南部森林管理署長	斜里町ルシヤ地区	木製測量杭 60 本 $H=60\text{ cm}$ （地上高 20 cm） $W=5\text{ cm}$ $L=5\text{ cm}$ 普通車 4 台
10	道道知床公園線登山口特例制度に係る申請書の記載台の設置	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町字岩尾別	記載台 $H=2\text{m}$ $W=2.16\text{m}$ $L=1.23\text{m}$
11	ヒグマのセミ採食に関する研究に係る工作物の新築、土石の採取	民間	斜里町幌別地区、岩尾別地区	電気柵 2 個 ワイヤー： $\phi=0.005\text{m}$ $L=20\text{m}$ 支柱： $\phi=0.022\text{m}$ $L=1\text{m}$ 4 本 自動撮影カメラ 20 個 $H=15\text{cm}$ $W=7\text{cm}$ $L=5\text{cm}$ 立木カメラ設置高=150cm 土石の採取量 100cc×10 地点=1,000cc
12	調査研究に係る工作物の新築（方形枠目印用杭、種子トラップ）	民間	斜里町岩尾別地区	方形枠目印用杭 904 本 $H=35.5\text{cm}$ $W=7\text{cm}$ $L=1.3\text{cm}$ 種子トラップ 392 個 $H=1\text{cm}$ $W=10\text{cm}$ $L=10\text{cm}$
13	道道知床公園線におけるマイカー規制中のカムイワッカ湯の滝までの案内看板の設置	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町字遠音別村	案内看板 $H=1.8\text{m}$ $W=2.04\text{m}$ $L=1.08\text{m}$ 表示面面積=2.16m ²
14	自然観察施設の設置	斜里町長	斜里町字岩宇別	自然観察施設 4 基 $H=4\text{m}$ $W=4\text{m}$ $L=4\text{m}$
15	相泊川周辺における不法投棄抑制のための注意喚起看板設置	羅臼町長	羅臼町相泊	注意喚起看板 $H=2\text{m}$ $W=0.28\text{m}$ $L=0.045\text{m}$ 表示面面積=0.308m ²

16	河床路実証試験施工に係る自動撮影カメラの設置	網走南部森林管理署長	斜里町ルシャ地区	自動撮影カメラ 8 個 H=15 cm W=12 cm L=7 cm 単管パイプ杭に設置（地上高 0.5～1.5m） 単管パイプ杭 8 本 φ 48.6mm H=2m
17	通信環境が不安定な地区における利用者の利便性向上及び災害時の安全確保を目的とした既存の携帯電話基地局の敷地内へのアンテナ等の新設	民間	羅臼町湯ノ沢町	携帯電話基地局 H=最大 13m 水平投影面積=0.306m ²
18	知床半島維管束植物調査のための植物採取	民間	知床国立公園全域（特別保護地区）	維管束植物 1414 種 1 種につき 15 個体以内
19	知床半島維管束植物調査のための植物採取	民間	知床国立公園全域（特別地域）	維管束植物 170 種 1 種につき 15 個体以内
20	知床連山山頂付近の永久凍土を探索する学術研究のための気象計及び地表温度計の設置	民間	斜里町知床連山縦走路沿線	気象計 2 箇所 H=1.82m W=2.6m L=2.2m 小型防水温度計（地中埋設） 40 個 H=73mm W=44mm L=35mm
21	既存埋設電力ケーブル張替に係る管路及びハンドホールの新築	民間	斜里町岩尾別	管路（地中埋設） 1 条 φ=0.123m L=496.6m ハンドホール 2 号（地中埋設） 2 個 H=1.05m W=1m L=0.6m ハンドホール 3 号（地中埋設） 1 個 H=1.05m W=1.4m L=0.8m
22	ホロベツ地区フレペの滝周辺における植物相の基礎資料収集を目的とした植物の採取	民間	斜里町岩宇別	計 25 種 草本一種につき 4 点まで
23	大型哺乳類保全管理手法の開発に関する研究を目的とした植物採取	民間	斜里町及び羅臼町（ルシャ地区、羅臼岳～硫黄山登山道沿線、知床岬）	木本 16 種 木竹以外の植物 14 種 計 30 種 各種 5 個体以内
24	通信環境が不安定な地区における利用者の利便性向上及び災害時の安全確保を目的としたアンテナ等の新設	民間	羅臼町相泊	携帯電話基地局 H=最大 10m 水平投影面積=1.545m ²

25	通信設備の経年劣化に伴う電話柱及び支線の撤去・新設	民間	羅臼町北浜～相泊	電話柱 $\phi=0.35\text{m}$ H（地上高）=10.0m 1本 $\phi=0.36\text{m}$ H（地上高）=10.8m 3本 支線 $\phi=0.011\text{m}$ H（地上高）=4.0m 1本 $\phi=0.011\text{m}$ H（地上高）=4.5m 1本 $\phi=0.009\text{m}$ H（地上高）=4.0m 2本
26	電気通信回線の確保を目的とした通信ケーブルの設置	民間	羅臼町湯ノ沢町	通信ケーブル $\phi=6\text{mm}$ L=85m
27	調査研究に係る地表徘徊性節足動物類捕獲のためのピットフォールトラップの設置及び環境条件の測定のためのロガー設置	民間	斜里町岩尾別地区	ピットフォールトラップ （地中埋設） $\phi=77\text{mm}$ H=96mm 1シーズンあたり 40個 ×4シーズン 環境測定ロガー ケース（地中埋設） H=10.5cm W=25cm L=18cm 光量子センサー $\phi=5.4\text{cm}$ H=3.8cm 温度センサー $\phi=2.2\text{mm}$ L=63cm
28	サワランとトキソウの棲み分けの原因と考えられる地下水位を計測することを目的とした認識杭及び体積水分率計測器の設置	民間	羅臼町目梨湿原	認識杭 2本ずつ 2箇所 H（地上高）=5cm W=0.03m L=0.03m 体積水分率計測器（掘削した調査孔に挿入） 5箇所 $\phi=6\text{cm}$ H=2m
29	老朽化した電源箱の更新	民間	羅臼町相泊	全体 H=2.55m 簡易電源箱用架台 H=1.0m W=0.55m L=1.75m 簡易電源箱 H=1.55m W=0.7m L=0.8m 引込開閉盤 H=0.63m W=0.5m L=0.2m 無線機器カバー H=0.4m W=0.4m L=0.21m

30	知床国立公園羅臼温泉地区内における誘導看板設置	羅臼町長	羅臼町湯ノ沢町	誘導看板 5 基 看板 H=2m W=0.7m L=0.075m 基礎 H=0.9m W=0.9m L=0.45m
31	新設無線基地局への電力供給のための変圧器の設置	民間	羅臼町相泊	変圧器 2 台 $\phi=0.365\text{m}$ H=0.72m 架空支線 $\phi=0.006\text{m}$ H=6.9m L=45m 引込線 $\phi=0.0125\text{m}$ H=6m L=17m
32	大型哺乳類保全管理手法の開発に関する研究のためヘアトラップ、自動撮影カメラの設置及び車馬の乗り入れ	民間	斜里町知床岬、ルシヤ地区 羅臼町知床岬	立木型ヘアトラップ 10 箇所 有刺鉄線を立木に巻付 フェンス型ヘアトラップ 2 箇所 有刺鉄線や支柱等を用いて 1 辺 6m の正三角形に設置 自動撮影カメラ 計 14 台 H=16cm W=14cm L=8cm カメラ支柱 4 本 H(地上高)=120cm W=5 cm L=5cm 普通車 14 台(1 回あたり最大 3 台)
33	大型哺乳類保全管理手法の開発に関する研究のためヘアトラップ、自動撮影カメラの設置	民間	斜里町ルシヤ地区、カムイワッカ〜イダシュベツ地区、岩尾別〜横断道路 羅臼町ウナキベツ〜相泊、オショロコツ〜ルサ、翔雲川	立木型ヘアトラップ 11 箇所 有刺鉄線を立木に巻付 自動撮影カメラ 11 台 H=16cm W=14cm L=8cm
34	知床五湖における冬期利用緊急時の対応を目的とした仮設プレハブ小屋及び仮設トイレの設置	知床五湖冬期適正利用協議会長	斜里町知床五湖駐車場	仮設プレハブ小屋 H=2.6m W=3.6m L=1.8m 仮設トイレ H=2.593m W=2m L=1.64m
35	知床半島維管束植物相調査のための植物採取	民間	知床国立公園全域(特別地域)	維管束植物 166 種 1 種につき 15 個体以内
36	知床半島維管束植物相調査のための植物採取	民間	知床国立公園全域(特別保護地区)	維管束植物 1414 種 1 種につき 15 個体以内

37	サワランとトキソウの棲み分けの原因と考えられる地下水位を計測することを目的とした認識杭及び体積水分率計測器の設置	民間	羅臼町目梨湿原	認識杭 2本ずつ2箇所 H(地上高)=5cm W=0.03m L=0.03m 体積水分率計測器(掘削した調査孔に挿入) 5箇所 φ=6cm H=2m
38	通信環境が不安定な地区における利用者の利便性向上及び災害時の安全確保を目的としたアンテナ等の新設	民間	羅臼町崩浜	携帯電話基地局 H=最大13m 水平投影面積=1.814m ²
39	さけ・ます稚魚の放流場所へ至る道路の泥濘化した箇所への鉄板の敷設	民間	羅臼町北浜	鉄板 14枚 W=1.5m L=6m 計126m ²
40	利用適正化検討を目的とした実験に伴う利用調整地区内への立入り	知床五湖の利用のあり方協議会長	斜里町知床五湖利用調整地区	人数 24名
41	知床五湖登録引率者の研修等のための利用調整地区への立ち入り	知床五湖の利用のあり方協議会長	斜里町知床五湖利用調整地区	人数 37名
42	ルシヤ川本流へ流れ込む水量を増やすことを目的とした床固工周辺に堆積した土砂の開削及び上流部への敷均し	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町ルシヤ地区	掘削土量 140m ³ 盛土量 140m ³
43	治山ダム改良工事のモニタリングを目的とした水位計及び自動撮影カメラの設置	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町ルシヤ地区	水位計(単管や塩ビ管に取付し床板工や岩に設置) 計4箇所 H=2cm W=2cm L=15cm 単管 H=1.0m 3本 H=1.8m 1本 塩ビ管 1本 H=0.8m 程度 自動撮影カメラ(立木に設置) 2台 H=15cm W=12cm L=7cm
44	災害防除工事のための地質調査にかかる土石の採取	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町岩尾別	採取量 0.103m ³
45	知床五湖登録引率者の研修等のための利用調整地区への立ち入り	知床五湖の利用のあり方協議会長	斜里町知床五湖利用調整地区	人数 38名
46	文化財保護法第九十九条第一項に基づく、モイレウシ川南岸遺跡を保護するための調査を目的とした発掘	羅臼町教育委員会 教育長	羅臼町船泊	発掘調査範囲 10m ²

47	サケ・マス定置網漁の網敷設の際の骨組みを固定するおもり（土俵）として使用する土石の採取	民間	斜里町ウトロ地先	採取量 200m ³ 約 500t
48	漁業用砂利（定置網土俵詰込砂利）の採取	民間	羅臼町知床半島ニカリウス	採取量 189m ³ 472.5t
49	漁業用砂利（定置網土俵詰込砂利）の採取	民間	羅臼町知床半島ニカリウス	採取量 120m ³ 300t
50	治山ダムの切り下げ及びそれに伴う土地の形状変更	オホーツク総合振興局長	斜里町ルシャ地区	治山ダムの改築 3 基 水平投影面積=797.5m ² 切下げ部=278.5m ² 掘削土量 2,597m ³ 盛土量 2,597m ³

表 5. 令和元（2019）年度 自然公園法に基づく許可行為等一覧（公園事業執行認可等）

No	事業の内容	協議者	位置	規模
1	ホロベツカムイワッカ線道路（車道）事業 ゴムジョイントの設置（イタシベツ橋）	北海道知事	斜里町遠音別村	既存の橋（L=15.0m）にゴムジョイントを設置 設置後 L=15.52m
2	ホロベツ駐車場事業 駐車場の改修	斜里町長	斜里町岩宇別	改修後規模 駐車面積 7,351.88m ² アスファルト舗装（一部コンクリート） （歩道、階段を含む。） 収容台数 大型 8 台 小型 193 台 バイク 20 台 付帯施設 標識 3 基（撤去） 支障木伐採 204 本 盛土 1,370m ³ 切土 10,590m ³
3	ウトロ羅臼線道路（車道）事業 案内看板の更新及びウェブカメラの設置（知床峠）	網走開発建設部長	斜里町知床峠駐車帯	看板（カメラ併設） 1 基 看板基礎工事 1.92m ² 基礎ブロック 1 基
4	ホロベツカムイワッカ線道路（車道）事業 通行止めゲートの設置	斜里町長	斜里町岩尾別	通行止めゲート H=3m W=9.2m
5	知床五湖周回線道路（歩道）事業 歩道施設の一部撤去	北海道知事	斜里町岩宇別	歩道延長減 L=1,260.9m 内、砂利敷き L=1,054.8m 木道 L=206.1m 標識 撤去 1 基 解説板 撤去 2 基

6	知床峠園地事業 展望広場路面の舗装及び横断防止柵の更新	北海道知事	羅臼町知床峠	舗装整備の更新 アスファルト舗装 549.7m ² 石化粧コンクリート平板 ブロック舗装 9.9m ² 横断防止柵の更新 H=0.8m L=131.0m
7	ウトロ羅臼線道路（車道）事業 雪崩予防杭の設置	釧路開発建設部長	羅臼町湯ノ沢町	雪崩予防杭 162 基 A=2,293m ²
8	羅臼温泉園地事業 破損した木道の改修工事	北海道知事	羅臼町湯ノ沢町	木道 W=1.2m L=81.84m (既存木道=601.48mのうち 81.84mを改修)
9	ルサ相泊線道路（車道）事業 雪崩発生防止のため瀬石及び北浜地区へ雪崩予防柵を設置	北海道知事	羅臼町瀬石、北浜	雪崩予防柵 瀬石地区 74 基 H=2.0m 北浜地区 57 基 H=1.5m 443 基 H=2.0m 仮設昇降階段 瀬石地区 L=64m 北浜地区 L=371m

表 6. 令和元（2019）年度 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 29 条に基づく許可行為一覧

No	行為の内容	申請者	位置	規模
1	知床自然センターで上映を予定しているルシャ地区における河川工作物及び河床路に関する映像作成のための撮影及び録画並びに車馬の使用	斜里町長	斜里町ルシャ地区	
2	ルシャ川における河床路実証実験における現地調査及び測量のための車馬の使用並びに撮影及び録画	網走南部森林管理署長	斜里町ルシャ地区	
3	道有地管理のための車馬の使用並びに撮影及び録画	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町ルシャ地区	
4	ルシャ川及びテッパンベツ川におけるサケ科魚類等生息調査のための撮影及び録画	北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター所長	斜里町ルシャ地区	
5	知床世界自然遺産地域科学委員会河川工作物アドバイザー会議における現地視察を目的とした撮影及び録画	北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター所長	斜里町ルシャ地区	

6	ルシヤ川治山ダム改良後のモニタリング調査のための車馬の使用並びに撮影及び録画	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町ルシヤ地区	
7	知床世界自然遺産に係る IUCN 諮問ミッション招聘における現地視察を目的とした撮影及び録画	北海道森林管理局 知床森林生態系保全センター所長	斜里町ルシヤ地区	
8	ルシヤ川治山ダム改良に係る工事のための工作物の改築等	北海道オホーツク総合振興局長	斜里町ルシヤ地区	

(法第 29 条 (特別保護地区) に基づく許可行為)

(注：関係行政が行ったエゾシカ捕獲事業等については法第 9 条に基づく許可行為のため未掲載)

表 7. 令和元(2019)年度 森林法に基づく許可行為一覧

No	行為の内容	申請者	位置	規模
1	羅臼温泉歩道の継続使用	根室振興局	羅臼町湯ノ沢町	0.0603ha 木道・歩道
2	羅臼湖線歩道 (旧道の返地に向けた復旧のため)	根室振興局	羅臼町	2955.96m 0.3570ha
3	羅臼湖線歩道の継続使用	環境省	羅臼町	歩道・木道 1,858m 展望テラス (5×6m) 0.3858ha
4	羅臼湖線歩道の継続使用	根釧東部森林管理署	羅臼町	1,700m 0.3500ha
5	羅臼岳線歩道の継続使用	根釧東部森林管理署	羅臼町	8,030m 1.2045ha
6	遺跡の発掘 (モイレウシ川遺跡)	羅臼町教育委員会	羅臼町船泊	0.0010ha
7	平成 28 年度知床公園羅臼線災害復旧工事 (北浜地区) (保安林解除確定)	根釧東部森林管理署 (実施者: 釧路総合振興局釧路建設管理部)	羅臼町北浜	0.0280ha 崩土除去 210m³、掘削工 30m³、客土注入マット工 250m² 等
8	平成 28 年度知床公園羅臼線災害復旧工事 (昆布浜地区) (保安林解除確定)	根釧東部森林管理署 (実施者: 釧路総合振興局釧路建設管理部)	羅臼町昆布浜	0.5664ha 崩土除去 7600m³、掘削工 19,200m³、客土注入マット工 5,060m² 等
9	道道知床公園羅臼線交付金工事 (雪崩柵) (解除予定保安林)	根釧東部森林管理署 (実施者: 釧路総合振興局釧路建設管理部)	羅臼町瀬石	0.2779ha (内保安林 0.0465ha) 雪崩予防柵 74 基 (内保安林 26 基)
10	道道知床公園羅臼線交付金工事 (雪崩柵) (解除予定保安林)	根釧東部森林管理署 (実施者: 釧路総合振興局釧路建設管理部)	羅臼町北浜	2.1667ha (内保安林 1.6160ha) 雪崩予防柵 500 基 (内保安林 488 基)

表 8. 令和元(2019)年度 文化財保護法に基づく許可行為一覧

No	行為の内容	申請者	位置	規模
1	史跡名勝天然記念物（シマフクロウ） に係る現状変更 （保護増殖事業に係る行為のため）	釧路自然環境 事務所長	斜里町、羅臼町	
2	史跡名勝天然記念物（オジロワシ及び オオワシ）に係る現状変更 （保護増殖事業に係る行為のため）	釧路自然環境 事務所長	斜里町、羅臼町	

3. 施設整備一覧

令和元(2019)年度は、羅臼町知徒来川、オッカバケ川、斜里町道道知床公園線及びルシヤ川において工事を実施した。詳細は第2部資料編2.施設整備(詳細)に掲載している。

表9. 遺産地域内の施設等整備一覧

No	名称	実施者	実施内容	詳細
1	知徒来川治山工事	北海道森林管理局 根釧東部森林管理署	・木製鉄芯軽量法枠工 1,538m ² ・植生シート工 1,538m ² ・土留柵工 91m	P. 84
2	オッカバケ川治山工事	北海道森林管理局 根釧東部森林管理署	・治山ダム改良工事 ・既設鋼材撤去 2.56 t ・山形鋼設置 0.31 t	P. 86
3	知床公園線 (93号線)	北海道 斜里町	・イタシベツ橋 橋梁補修工(伸縮装置設置)	P. 88
4	ルシヤ川小規模治山工事	北海道	・治山ダム改良工事 ・床固工(切下げ) V= 56.6m ³	P. 90

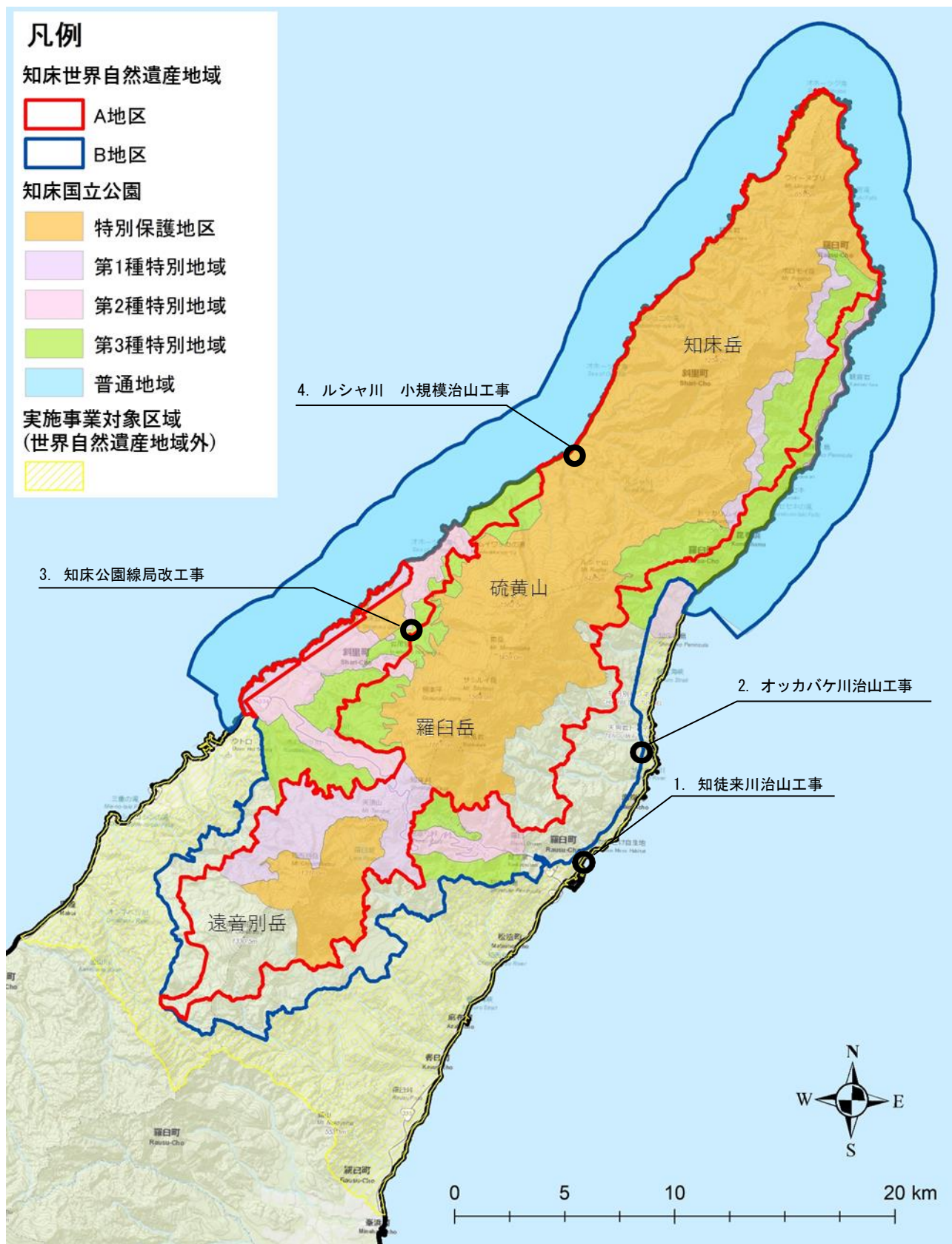


図 7. 令和元（2019）年度における遺産地域内の施設整備位置図

4. 遺産地域外の実施事業一覧

令和元(2019)年度は、遺産地域周辺（対象範囲：斜里町側は金山川とオンネベツ川の両水系の分水嶺以北、羅臼町側は春刈古丹川と陸志別川の両水系の分水嶺以北の遺産地域外）で、北海道開発局による車道3件、北海道による港湾2件、海岸保全施設7件の計12件の事業が実施された。詳細は第2部資料編3. 遺産地域外の実施事業（詳細）に掲載している。

表 10. 車道の実施事業一覧

No	名称	管理者	実施内容	詳細
1	一般国道 334 号 斜里町 真鯉改良 工事	北海道開発局	【オシンコシン工区】 ・斜面掘削工 V=2,600m ³ ・法枠工 F-200 L=205m F-500 L=1,247m	P. 92
2	一般国道 334 号 斜里町 オシンコ シン改良外一連工 事	北海道開発局	【オシンコシン工区】 ・法枠工 F-500 L=1,231m 【フンベ工区】 ・斜面掘削工 V=1,034m ³ 【弁財工区】 ・斜面掘削工 V=953m ³ ・法面植生工 A=1,540m ² ・法枠工 F-200 L=93m F-300 L=27m F-500 L=647m	P. 94
3	一般国道 334 号 斜里町 遠音別改 良工事	北海道開発局	【オシンコシン工区】 ・法枠工 F-200 L=687m F-500 L=1,894m	P. 98

表 11. 港湾の実施事業一覧

No	名称	管理者等	実施内容	詳細
4	直轄特定漁港漁場 整備事業（ウトロ 地区）	漁港管理者：北海道 （事業実施者：北海 道開発局）	・西防波堤（改良）1 式（消波工ほか） ・島防波堤 1 式（本体工ほか）	P. 100
5	直轄特定漁港漁場 整備事業（羅臼地 区）	漁港管理者：北海道 （事業実施者：北海 道開発局）	・南防波堤（改良） 1 式（被覆・根固工ほか） ・防波護岸（中央埠頭）（耐震） 1 式（上部工ほか） ・-3.5m 岸壁（耐震） 1 式（本体工〔場所打式〕ほか） ・用地 1 式（排水工）	P. 102

表 12. 海岸保全施設の実施事業一覧

No	名称	管理者	実施内容	詳細
6	オッカバケ漁港海岸高潮対策事業	北海道	護岸 L=15.3m (本体工・消波工・根固工)	P. 104
7	松法漁港海岸高潮対策事業	北海道	護岸 L=102.3m (本体工(場所打式)、波返工) 海岸土工 1 式、基礎工 L=92.3m	P. 106
8	岬町知円別海岸高潮対策事業	北海道	護岸 L=26.0m	P. 108
9	岬町南海岸高潮対策事業	北海道	護岸 1 式	P. 110
10	海岸町海岸高潮対策事業	北海道	護岸 L=68.0m	P. 112
11	飛仁帯海岸高潮対策事業	北海道	護岸 L=20.0m	P. 114
12	共栄町海岸高潮対策事業	北海道	護岸 L=36.0m	P. 116

※林道工事及び国有林内における森林施業(間伐等)、治山工事の実施事業については実績なし。

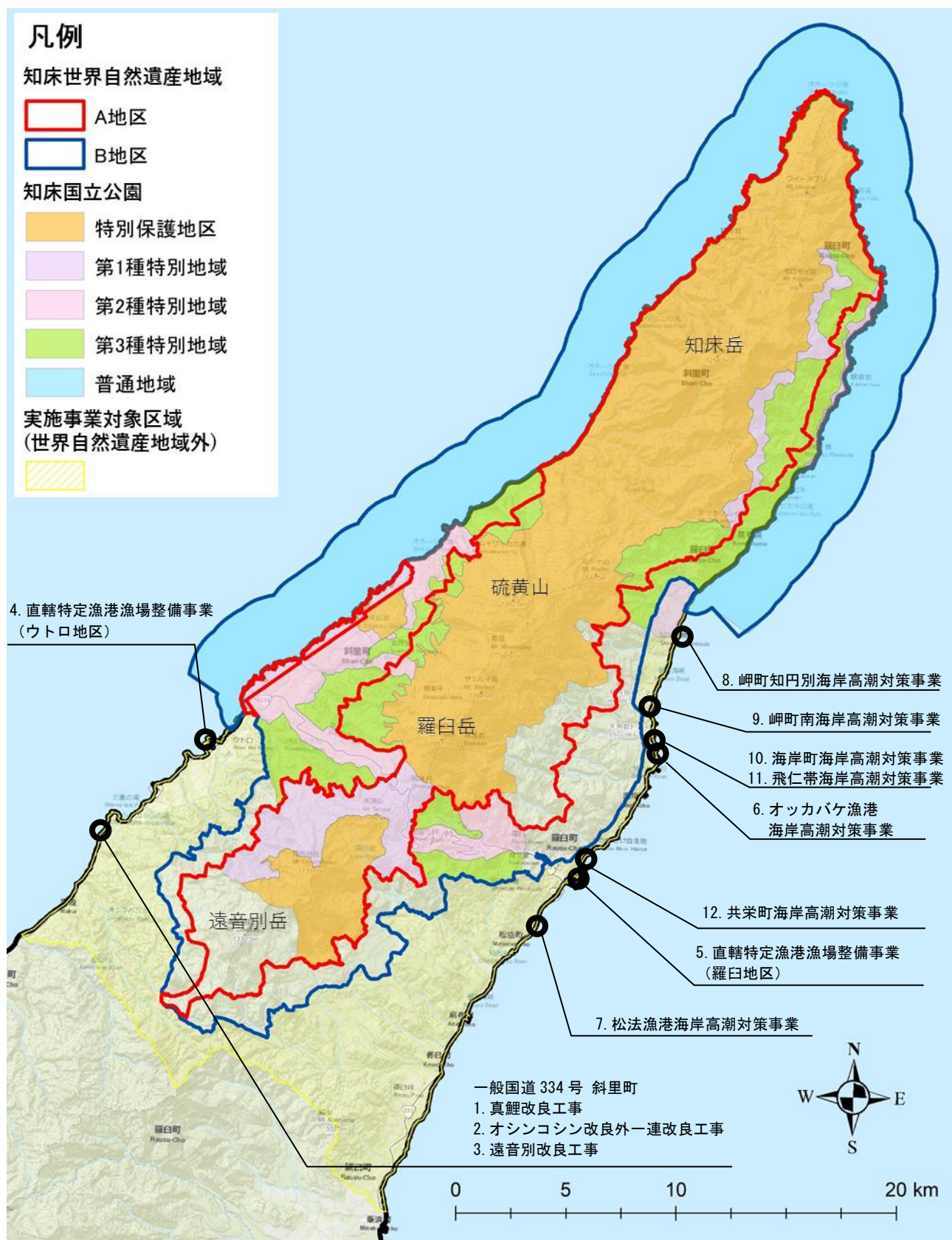


図 8. 令和元（2019）年度における遺産地域外実施事業の位置図

5. 調査等の実施一覧

令和元(2019)年度に環境省、林野庁及び北海道で実施した知床世界自然遺産地域に関連した調査等は、以下のとおり。

表 13. 令和元(2019)年度実施の調査等一覧

No.	実施者	名称	概要
1	環境省	知床世界自然遺産地域科学委員会等運営業務	知床世界自然遺産地域科学委員会本体会議及びエゾシカ・ヒグマワーキンググループ会議を運営するとともに知床白書作成の補助を行った。 【No. 24 年次報告書作成による事業実施状況の把握】 【No. 25 年次報告書作成等による社会環境の把握】
2	環境省	知床世界自然遺産地域における情報提供業務	知床データセンター及びメーリングリストの維持管理を実施した。
3	環境省	知床半島先端部地区利用状況調査及び利用のあり方検討等業務	先端部地区の利用状況を把握するため、海岸線トレッキングルート上での聞き取り調査を実施するとともに、知床国立公園の利用のあり方について地域内の意見を聴取する懇談会を開催した。
4	環境省	知床国立公園適正利用等検討業務	適正利用・エコツーリズムワーキンググループ会議及び適正利用・エコツーリズム検討会議の運営や、知床国立公園の利用状況調査等を通して、知床の適正な利用を検討した。 【No. 19 適正利用に向けた管理と取組】 【No. 20 適正な利用・エコツーリズムの推進】 【No. 21 利用者数の変化】
5	環境省	知床五湖利用調整地区管理対策等業務	知床五湖の利用のあり方協議会、知床五湖の利用のあり方協議会登録引率者審査部会、適正利用・エコツーリズム検討会議カムイワッカ部会を運営した。
6	環境省	住民向け普及啓発講座開催補助業務	地域住民を対象とした知床の生態系やその保全に関する講座の開催の補助を行った。
7	環境省	知床国立公園における海鳥の分布調査等業務	海鳥類の保護と漁業や観光利用の両立を図るため、ウトロ海域におけるケイマフリの生息・繁殖状況調査及び、羅臼海域における海鳥の分布調査等を実施した。 【No. 6 ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査】
8	環境省	羅臼湖歩道植生モニタリング調査業務	羅臼湖線歩道における歩道の再整備の効果検証のために、植生のモニタリング調査を実施した。
9	環境省	羅臼ビジターセンター観測情報展示施設に係る知床沿岸域海洋観測機器修繕・維持管理業務	海洋環境変動の評価、海域における各種研究及び管理等のため、ウトロ海域及び羅臼海域に海洋観測ブイを設置して、水温の測定を実施した。 【No. 2 海洋観測ブイによる水温の定点観測】

10	環境省	エゾシカ個体数調整実施業務	知床国立公園及び知床世界自然遺産地域においてエゾシカの増加による生態系への深刻な影響が見られることに鑑み、知床岬地区、幌別―岩尾別地区及びルサー相泊地区におけるエゾシカの個体数調整捕獲を実施した。
11	環境省	エゾシカ食害状況評価に関する植生調査業務	エゾシカ食害状況に関する植生モニタリング調査、及びその評価のための植生指標の検討を行った。 【No. 7 エゾシカ個体数調整実施地区における植生変化の把握（森林植生/草原植生）】 【No. 8 知床半島全域における植生の推移の把握（森林植生/海岸植生/高山植生）】 【No. 9 希少植物（シレットコスミレ）の生育・分布状況の把握】 【No. 11 陸上無脊椎動物（主に昆虫）の生息状況の把握】 【No. 12 陸生鳥類生息状況の把握】
12	環境省	エゾシカ航空カウント調査業務	知床国立公園内において環境省釧路自然環境事務所がエゾシカの個体数調整捕獲を実施している知床岬地区、ルサー相泊地区及び幌別―岩尾別地区、並びにルシャ地区において、越冬中のエゾシカ個体数の航空カウント調査を実施し、知床におけるエゾシカの生息状況を把握した。 【No. 10 エゾシカ主要越冬地における生息状況の把握（航空カウント/地上カウント）】
13	環境省	エゾシカ対策（日没時銃猟）検討業務	岩尾別台地上、岩尾別ゲート～知床五胡、道道 87 号起点～7 km ポストの 3 箇所において、日没時銃猟を行う場合の適否判断や具体的な実施方法等の検討を行った。
14	環境省	知床連山登山道管理業務	知床連山における高山植物等植生保護や登山者の道迷い防止のため、踏み出し防止ガイドロープの管理等を行った。
15	環境省	羅臼岳歩道保全管理業務	羅臼岳登山道において、ロープを用いたルート明確化、ササ刈りや歩道の修復等、登山道の保全管理を行った。
16	環境省	野生動物保護管理対策業務	知床国立公園および国指定知床鳥獣保護区において、野生動物と人との軋轢を取り払うことを目的に利用者への啓発・指導と死亡・傷病鳥獣への対応を行った。 【No. 15 ヒグマによる人為的活動への被害状況】
17	環境省	浅海域生物相等調査業務（春期）	チャシコツ崎、前浜、相泊、知床岬先端部、文吉湾から獅子岩、サシルイ岬において生物相調査及び貝類定量調査を行った。 【No. 4 海域の生物相、及び、生息状況（浅海域定期調査）】 【No. 5 浅海域における貝類定量調査】
18	環境省	知床世界自然遺産地域における空中写真のオルソ画像作成業務	シレットコスミレ等の高山帯の植生の変化についての評価と将来的な気候変動への適応戦略の策定に資することを目的として、遺産地域の上空から撮影された航空写真のオルソモザイク画像データを作成した。 【No. 14 広域植生図の作成】

19	林野庁	オショロコマ生息等調査	遺産地域及び遺産隣接地域の42河川で水温調査を実施するとともに、8河川でオショロコマの生息数及び外来魚等の調査を実施するとともに、河川工作物アドバイザー会議を運営した。 【No. 18 淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況（外来種侵入状況調査含む）】
20	林野庁	エゾシカ採食圧調査	遺産地域及び遺産隣接地域の13箇所において、エゾシカの採食状況、及び土壌流出状況の調査を実施した。 【No. 7 エゾシカ個体数調整実施区における植生変化の把握（森林植生/草原植生）】 【No. 8 知床半島全域における植生の推移の把握（森林植生/海岸植生/高山植生）】
21	林野庁	世界遺産隣接地域エゾシカ捕獲事業	エゾシカの個体数調整として、ウトロ地区1箇所、羅臼地区1箇所での囲いわなによる捕獲、羅臼地区1箇所での箱わなによる捕獲、ウトロ地区3箇所、羅臼地区1箇所ですくりわなによる捕獲を実施した。また、ウトロ地区で銃を用いた捕獲を実施した。
22	林野庁	希少野生動植物種保護管理事業	自然保護管理員を配置して巡視を行うことにより、シマフクロウの保護及び環境の保全等を図った。
23	林野庁	中大型哺乳類の生息状況調査	遺産隣接地域において、自動撮影カメラを設置し、アライグマの侵入状況及び中大型哺乳類の生息状況を調査した。 【No. 13 中小型哺乳類の生息状況調査（外来種侵入状況調査含む）】
24	林野庁	ルシャ川等におけるサケ類の遡上数等調査	長期モニタリング対象河川であるルシャ川及びテッパンベツ川において、サケ科魚類の遡上状況についての調査を実施した。 【No. 17 河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所及び産卵床数モニタリング】
25	北海道	知床世界自然遺産地域におけるサケ科魚類遡上状況調査	長期モニタリング対象河川であるルサ川について、サケ科魚類の遡上状況についての調査を実施した。 【No. 17 河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所及び産卵床数モニタリング】

※【 】は、該当する長期モニタリング項目

6. 会議の開催状況

令和元(2019)年度に開催した知床世界自然遺産地域の管理に係る会議の開催状況は、以下のとおり。

(1) 知床世界自然遺産地域連絡会議

表 14. 地域連絡会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	令和元(2019)年10月23日(水) 13:30～15:30 羅臼町商工会館 2階ホール	42名	・ 環境省・林野庁・北海道事業の報告・予定 ・ 科学委員会からの報告 ・ シンボルマーク部会からの報告 ・ その他
第2回	令和2(2020)年3月24日(金) 予定 → 中止	—	※新型コロナウイルス感染防止のため、書面開催で以下について意見を頂いた。 ・ 環境省・林野庁・北海道事業の実施報告 ・ 科学委員会からの報告 ・ シンボルマーク部会からの報告 ・ その他

(2) 知床世界自然遺産地域科学委員会

表 15. 科学委員会の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	令和元(2019)年8月19日(月) 13:00～15:30 斜里町産業会館 2階大ホール	46名	・ 各ワーキンググループ等の検討状況等について ・ 長期モニタリングについて ・ 第43回世界遺産委員会決議の対応について ・ その他
第2回	令和2(2020)年2月20日(木) 14:00～17:00 北海道立道民活動センター かでる2・7 520 研修室	45名	・ 各ワーキンググループ等の検討状況等について ・ 第43回世界遺産委員会決議の対応について ・ 長期モニタリングについて ・ その他

表 16. エゾシカ・ヒグマワーキンググループ会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第 1 回	ヒグマ関係 令和元(2019)年 6 月 26 日(水) 13:00～16:00	37 名	ヒグマ関係 ・ 平成 30(2018)年度アクションプラン実施結果について ・ 令和元(2019)年度アクションプランについて ・ モニタリング及び調査・研究について ・ その他
	エゾシカ関係 令和元(2019)年 6 月 27 日(木) 08:45～11:15 羅臼町商工会館 2 階会議室	38 名	エゾシカ関係 ・ 平成 30(2018)シカ年度実行計画実施結果について ・ 令和元(2019)シカ年度実行計画案について ・ 植生等のモニタリングについて ・ 長期モニタリング計画の評価項目の評価について(ヒグマ・エゾシカ関係) ・ その他
第 2 回	ヒグマ関係 令和元(2019)年 12 月 3 日(火) 14:00～17:00	41 名	ヒグマ関係 ・ 知床半島ヒグマ管理計画の進捗状況(速報) ・ 知床ヒグマ対策連絡会議の結果概要 ・ ヒグマの適正管理に必要な調査・研究の実施状況 ・ その他
	エゾシカ関係 令和元(2019)年 12 月 4 日(水) 09:00～12:00 釧路市生涯学習センター (まなぼとと幣舞) 8 階 801 号室	44 名	エゾシカ関係 ・ 令和元(2019)シカ年度冬期事業計画(報告) ・ 令和元(2019)シカ年度植生, 鳥類, 昆虫類モニタリング結果(速報) ・ 世界遺産地域の隣接地域における今後の管理方針 ・ 長期モニタリング計画の評価方法(ヒグマ・エゾシカ共通) ・ その他

表 17. 海域ワーキンググループ会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第 1 回	令和元(2019)年 8 月 1 日(木) 14:00～16:00 斜里町ゆめホール知床	30 名	・ 平成 30(2018)年度長期モニタリング計画・海域管理計画モニタリング項目の評価について ・ 長期モニタリング計画の評価項目の評価について ・ 第 43 回世界遺産委員会決議について ・ その他
第 2 回	令和 2(2020)年 2 月 20 日(木) 10:00～12:00 北海道立道民活動センター かでる 2・7 520 研修室	32 名	・ 平成 30(2018) 年度長期モニタリング項目評価調書(案)・資料集(案)について ・ 平成 30(2018) 年度海域管理計画定期報告書(案)について ・ 長期モニタリング計画の評価項目の評価について ・ 第 43 回世界遺産委員会決議の対応について ・ その他

表 18. 河川工作物アドバイザー会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第 1 回	令和元(2019)年 7 月 17 日(火) 09:00~11:45 斜里町ウトロ漁村センター (1F 大会議室)	50 名	・ IUCN ミッション招聘について ・ 長期モニタリングについて ・ ルシャ川の取組について ・ 第 2 次検討ダムについて ・ 第 43 回世界遺産委員会について ・ 河川工作物 AP 会議設置要綱改正(案)について ・ その他
第 2 回	令和 2(2020)年 1 月 28 日(火) 13:30~17:00 札幌市 TKP 札幌ビジネスセンター 「赤れんが前」	53 名	・ 第 43 回世界遺産委員会決議の対応について ・ 長期モニタリング計画について ・ ルシャ川の取組について ・ 第 2 次検討ダムについて ・ その他

(3) 適正利用・エコツーリズム検討会議

「第 3 章適正利用、2. 適正利用促進の取組」の項目で記載 (P. 59)。

(4) 知床世界遺産施設等運営協議会

表 19. 知床世界遺産施設等運営協議会の開催状況

	開催日時	参加者	議題
令和元 (2019) 年度 総会	令和 2(2020)年 2 月 27 日(木) 予定 → 中止	-	※新型コロナウイルス感染防止のため、書面開催で以下について意見を頂いた。 ・ 2019 年度事業報告について ・ 2020 年度事業計画について ・ 役員改選について ・ その他

7. 情報の公開・発信

遺産地域に関する資料や文献、研究成果等の情報を公開するため、知床データセンター (<http://shiretoko-whc.com/>) を運用した。知床データセンターには、令和元(2019)年度に実施された行政機関事業報告書として 17 事業を登録したほか、令和元(2019)年度に開催された科学委員会や各ワーキンググループ、地域連絡会議等の会議資料を掲載した。

科学委員会の検討状況を地域住民等に周知するため、ニュースレターを科学委員会、各ワーキンググループ、アドバイザー会議で 1 回あるいは 2 回発行し、町内の広報誌等と一緒に配布するとともに、各ビジターセンター等、道の駅や宿泊施設等へ配置し観光客に配布した。

観光客や住民の安全に深く関わるヒグマ情報については、印刷物やインターネット、既存施設等を活用して情報発信を行った。住宅地にヒグマが侵入する等の住民にとって重大な事案に対しては、斜里町では一斉同報メール「ほっとメール@しゃり」、羅臼町では「広報らうす」や重大事例については防災無線を活用して、迅速に注意喚起を行った。また観光客に対しては、各ビジターセンター等で出没状況等について情報提供を行ったほか、ウェブサイト「知床のひぐま」や「知床情報玉手箱」、知床財団が運営する SNS (Facebook, Twitter, Instagram) を通じ、積極的に情報発信を行った。令和元(2019)年 6 月、7 月に斜里町ウトロの市街地柵内に侵入したヒグマ(各月 1 頭)を捕殺した際は、SNS 等で捕獲に至るまでの経過等を公開した(図 9)。

【ヒグマ情報を発信するメディア一覧】

- ・ 知床情報玉手箱(ウェブサイト) : <http://center.shiretoko.or.jp/i-box/>
- ・ 知床のひぐま(ウェブサイト) : <https://brownbear.shiretoko.or.jp/>
- ・ Bear Safety Shiretoko
(Facebook) : <https://www.facebook.com/BearSafetyShiretoko/>
(Twitter) : https://twitter.com/bear_shiretoko
(Instagram) : https://www.instagram.com/bear_safety_shiretoko/?hl=ja

知床情報玉手箱



知床のヒグマ



Bear Safety Shiretoko

(Facebook)



(Twitter)



(Instagram)



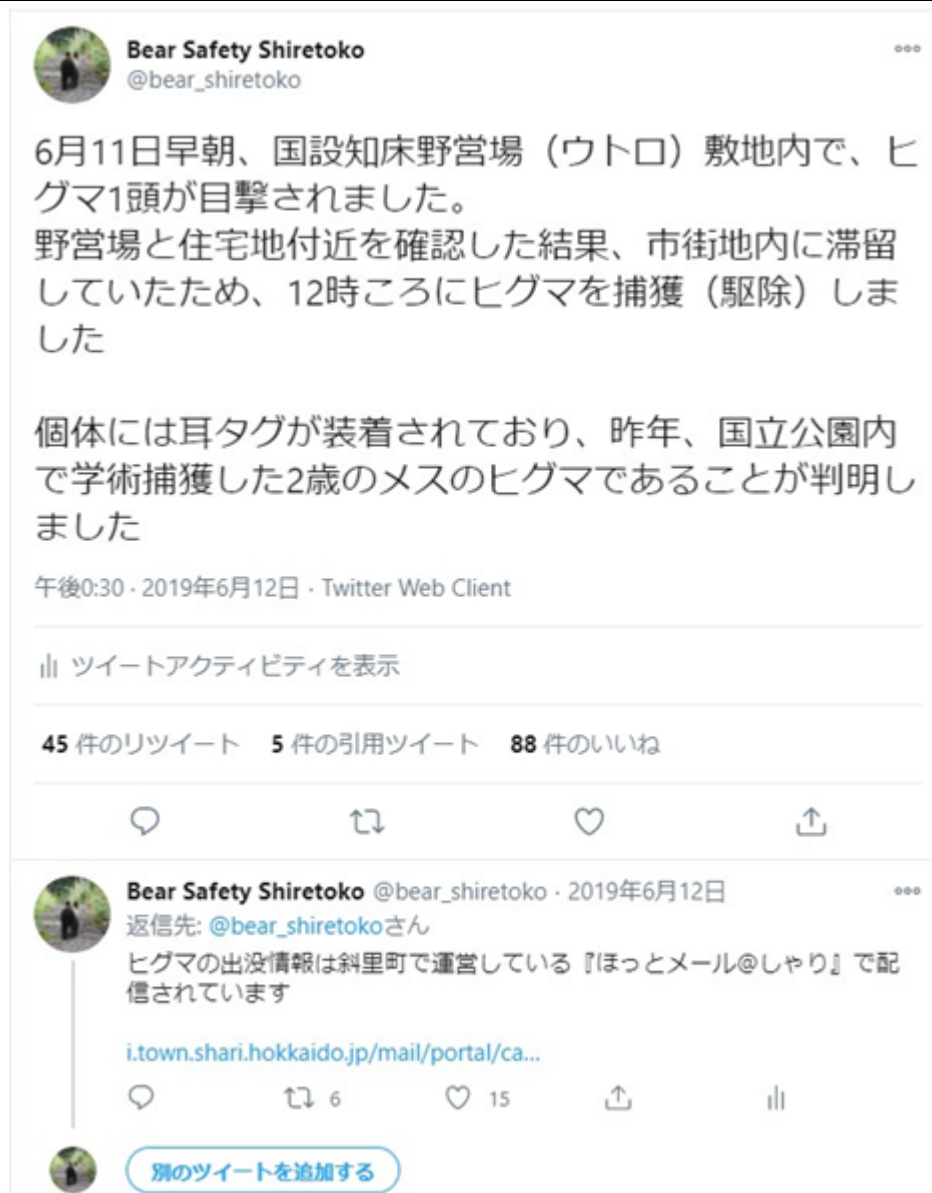


図 9. 6 月にウトロ市街地に侵入したヒグマに関して、捕殺したことを伝える知床財団運営の Twitter アカун ト ; Bear Safety Shiretoko の内容（令和元(2019)年 6 月 12 日公開）

第2章 課題対応(保全管理)

知床世界自然遺産地域では、遺産登録前からエゾシカの増加による植生被害や、河川工作物によるサケ科魚類の遡上阻害等が課題となっており、現在、その対策に取り組んでいる。

本章では、野生動物の保全管理や、河川工作物の改良等について掲載する。

1. エゾシカ

知床では、エゾシカの高密度状態によって発生する生態系への過度な影響を低減するため、平成19(2007)年からエゾシカの個体数調整が行われている。平成19(2007)～平成30(2018)シカ年度※の遺産地域(環境省事業)および隣接地域(林野庁事業)における捕獲頭数は累計5,335頭であった(以下の捕獲頭数はこれら環境省事業と林野庁事業による頭数を記載)。

令和元(2019)シカ年度についても知床半島で高密度状態のエゾシカの個体数調整捕獲を遺産地域内及び隣接地域で実施した。今シカ年度は、流し猟式シャープシューティング(以下、流し猟式SS)、待ち伏せ式誘引狙撃、待機狙撃、忍び猟、巻き狩り、囲いワナ、箱ワナ、くくりワナ、大型仕切り柵による捕獲を実施した。最終的な捕獲数は、遺産地域内で100頭、隣接地域で57頭の計157頭であった(表20)。よって、平成19(2007)～令和元シカ年度の捕獲頭数は累計5,492頭となった。

※原則6月に出生するエゾシカの生活史を考慮し、6月1日から翌年5月31日までの1年間をシカ年度として、個体数や捕獲数等を集計するもの。

表20. 令和元(2019)シカ年度の地区別エゾシカ捕獲数

		目標数
➤ 遺産地域内(環境省)	計100頭	(214頭)
• 知床岬地区	3頭	(44頭)
• ルサー相泊地区	42頭	(70頭)
• 幌別一岩尾別地区	55頭	(100頭)
➤ 隣接地域(林野庁)	計57頭	(85頭)
• ウトロ地区	14頭	(30頭)
• 遠音別地区	12頭	(20頭)
• 真鯉地区	0頭	(10頭)
• 春荳古丹地区	31頭	(25頭)

(データ提供：環境省、林野庁)

○ 知床岬

平成 19(2007)シカ年度から環境省による捕獲が開始され、令和元(2019)シカ年度で 13 シーズン目となる(仕切り柵整備からは 9 シーズン目)。流氷期(2-3 月)にはヘリコプター、流氷明け(5 月)には船舶を知床岬までのアクセスに利用し、計 3 頭を捕獲した。今シーズン初めて導入した囲いワナによる捕獲は 0 頭だった。今シカ年度までの計 13 シーズンで捕獲されたエゾシカの頭数は、累計 883 頭となった。

○ 幌別-岩尾別

平成 23(2011)シカ年度から環境省による捕獲が開始され、令和元(2019)シカ年度で 9 シーズン目となる。令和 2(2020)年 1 月から 3 月にかけて、大型仕切柵を利用した捕獲やくくりワナ、待ち伏せ式誘引狙撃などによる捕獲を実施し、合計 55 頭を捕獲した。なお、今シカ年度までの計 9 シーズンで捕獲されたエゾシカの頭数は、累計 1,747 頭となった。

○ ルサー相泊

平成 21(2009)シカ年度から環境省による捕獲が開始され、令和元(2019)シカ年度で 11 シーズン目となる。くくりワナや流し猟式シャープシューティング、誘引狙撃による捕獲を実施し、計 42 頭を捕獲した。そのうちくくりワナによる捕獲(4 シーズン目)が半分(21 頭)を占めた。なお、今シカ年度までの計 11 シーズンで捕獲されたエゾシカの頭数は、累計 1,001 頭となった。

○ 隣接地域

林野庁では、前シカ年度に引き続き斜里町側のウトロ地区、遠音別地区、真鯉地区及び羅臼町側の春茹古丹地区においてエゾシカの捕獲を実施した。囲いワナ、箱ワナ、くくりワナ及び銃による巻き狩り・狙撃を実施し、ウトロ地区で 14 頭、遠音別地区で 12 頭、真鯉地区で 0 頭及び春茹古丹地区で 31 頭の計 57 頭を捕獲した。

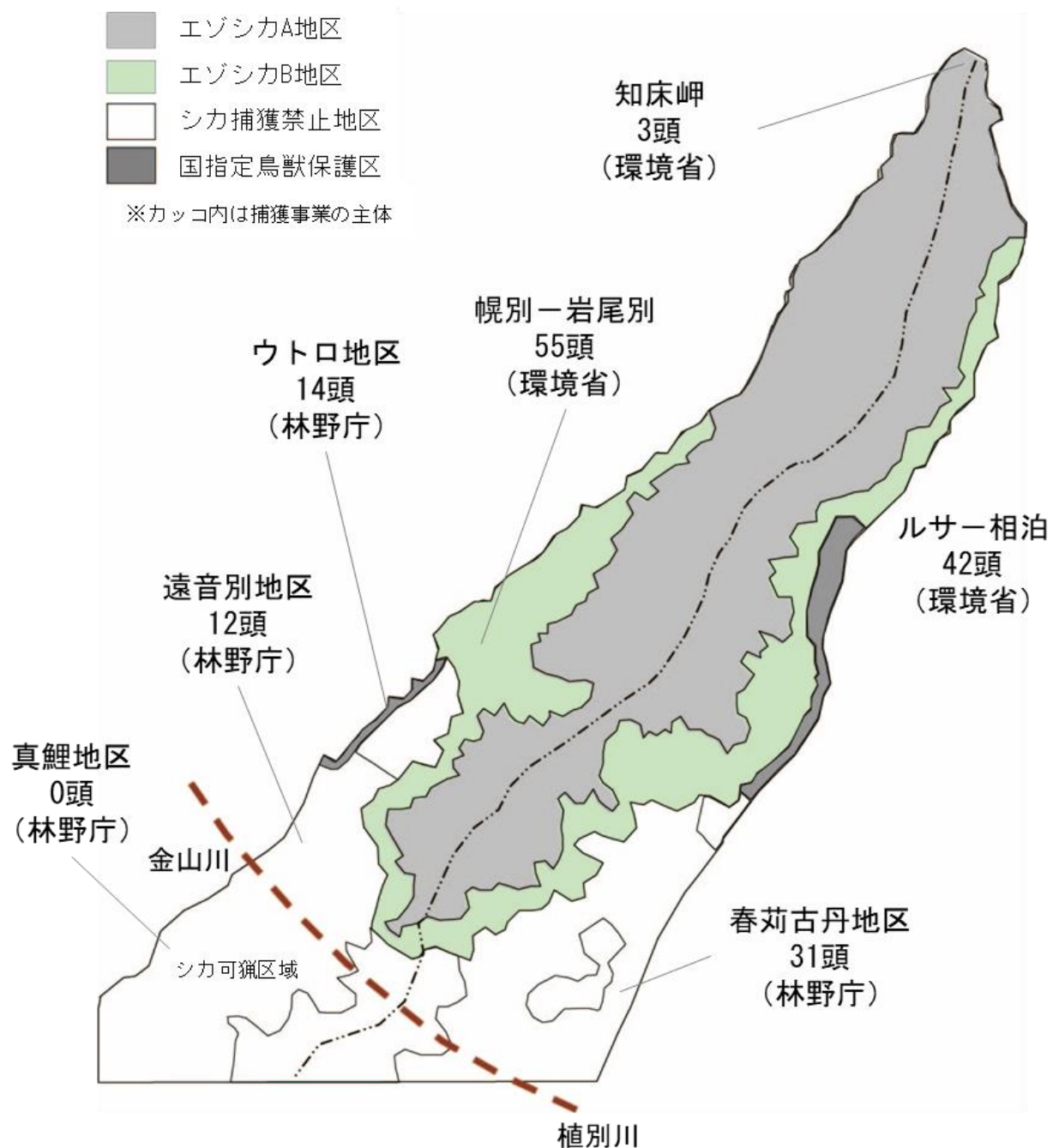


図 10. 遺産地域と隣接地域において事業により捕獲された地区別のエゾシカの頭数

表 21. エゾシカ捕獲数の地区・手法別の経年変化(6月から翌年5月までのシカ年度で集計)

エリア		捕獲		第1期	第2期	第3期		
管理 区名	モニタリング ユニット	※実施 主体	手法	2007～11 H19～23	2012～16 H24～28	2017 H29	2018 H30	2019 R元
遺産 地域 内	知床岬	環	巻狩り, 狙撃	685	176	8	6	1
			くくりワナ	－	－	－	5	2
			囲いワナ	－	－	－	－	0
			知床岬小計	685	176	8	11	3
	幌別―岩尾別	環	流しSS, 待ち伏せ式狙撃	309	312	42	44	23
			くくりワナ	53	－	－	36	19
			囲いワナ(幌別)	85	247	6	－	－
			囲いワナ(岩尾別)	－	238	－	－	－
			大型仕切り柵(岩尾別)	－	178	8	13	5
			箱ワナ	－	35	53	33	8
			幌別-岩尾別小計	447	1,010	109	126	55
	ルサ―相泊 (ウナキベツ地区を含 む)	環	固定SS	47	－	－	－	－
			流しSS	53	222	－	38	17
			誘引狙撃	－	－	－	－	4
			囲いワナ(ルサ)	191	85	－	－	－
			くくりワナ	－	11	44	32	21
			巻狩り	29	－	－	－	－
			囲いワナ(昆布浜)	15	－	－	－	－
			囲いワナ(相泊)	－	148	8	3	－
			船舶捕獲(ウナキベツ)	－	66	－	－	－
			箱ワナ	－	－	26	7	－
			ルサ-相泊小計	335	532	78	80	42
隣接 地域	宇登呂	斜・林	囲いワナ(三者協定)	411	136	－	－	－
		林	囲いワナ	－	208	28	15	－
			くくりワナ	－	－	－	14	14
	遠音別	林	囲いワナ	－	139	16	6	1
			MC・巻狩り・誘引狙撃	－	31	4	6	3
			くくりワナ	－	－	－	9	8
	真鯉	斜	囲いワナ	403	35	－	－	－
		林	囲いワナ・箱ワナ・巻狩り	－	59	17	9	0
	春苺古丹	林	囲いワナ・箱ワナ	100	56	16	11	9
			くくりワナ	－	－	－	9	22
隣接地域小計				914	664	81	79	57
合計				2,381	2,382	276	296	157

(データ提供：環境省、林野庁、公益財団法人知床財団)

・捕獲実施主体：環は環境省、林は林野庁、斜は斜里町を表す。

・捕獲手法：流しSSは流し猟式シャープシューティング、固定SSは固定餌場式シャープシューティング、MCはモバイルカリングを表す。

2. ヒグマ

知床半島のヒグマ個体群は、世界有数の高密度状態で維持されており、知床を象徴する野生動物の一つである。令和元(2019)年度のヒグマ目撃件数は、斜里町全域で 970 件、羅臼町全域で 340 件の計 1,310 件であり、全国の市町村の中でも突出している。目撃場所の多くは、国立公園内の道路沿い、フレペの滝などの遊歩道上および遺産地域と隣接する住宅地である。ヒグマの生息地と人の活動エリアや住民生活圏が近接しているため、ヒグマと人との軋轢が生じている。

<斜里町>

斜里町側の国立公園及び鳥獣保護区におけるヒグマ目撃件数は、前年度より 617 件少ない 903 件(前年比 59.4%)となった。目撃件数は前年と同様に 7 月に最多となり、地区別では、幌別・岩尾別地区が最も多く 454 件、次いで知床五湖園地地区が 300 件と続いた。前年と比較して斜里町内の目撃件数は大幅に減少したが、知床五湖園地地区では目撃件数が増加した。

令和元(2019)年度は知床国立公園および鳥獣保護区内において、ヒグマによる人身事故は発生しなかったが、登山中の女性がヒグマに追跡され、クマ撃退スプレーを噴射した事例、道路沿いに繰り返し出没した満 1 歳の単独子グマに、降車した公園利用者が接近していた事例など事故に繋がりがねない危険な状況が複数回発生した。国立公園と隣接するウトロ地区においても、市街地にヒグマが接近したり侵入したりする事例がたびたび発生し、人とヒグマの距離が縮まることによる危険事例が発生した。

<羅臼町>

羅臼町側の国立公園及び鳥獣保護区におけるヒグマ目撃件数は、前年度より 32 件増え 268 件(前年比 113.6%)となった。目撃件数は 7 月に最多となり、地区別では湯ノ沢町-知床峠地区での目撃が最も多く 89 件となった。

羅臼町側においてヒグマによる人身事故は発生しなかったが、飼い犬を食害される被害が、海岸町(7月10日)、峯浜町(7月27日)及び春日町(8月3日)で各 1 件ずつ発生した。峯浜町及び春日町の被害現場では、付近を捜索中に加害個体と思わしきヒグマを発見したが逃走されて捕獲には至らなかった。いずれの被害現場でも加害個体のものと推測される痕跡(糞)が発見され、遺伝子解析によって個体識別がなされた。その結果、3 箇所とも同じヒグマの遺伝子が検出された。この個体の遺伝子は、平成 30(2018)年度 8 月 1 日に海岸町で発生した飼い犬食害現場の痕跡からも検出されている。このことから、平成 30(2018)年から令和元(2019)年にかけて発生した計 4 件の飼い犬食害被害は全て、同一個体による被害であったことが判明した。なお、峯浜町の飼い犬食害現場において、対策員 4 名で現場捜索中にヒグマ 1 頭と近距離で遭遇、威嚇突進を受けて避難する際に 2 名が転倒して負傷する被害が発生した。

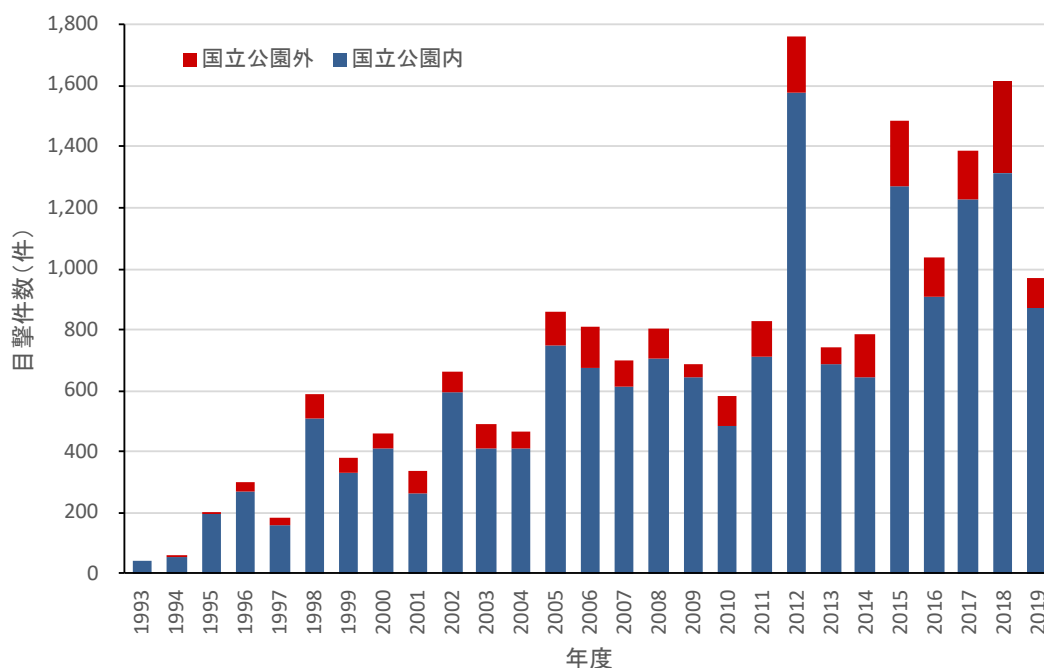


図 11. 斜里町における国立公園内外のヒグマ目撃件数の推移（データ提供：公益財団法人知床財団）

- ・主に観光客等から寄せられた目撃情報を専用の目撃アンケート用紙に記入し、集計したもの。
- ・人間との軋轢を伴わない目撃（半島先端部での観光船からの目撃等）は集計対象外。

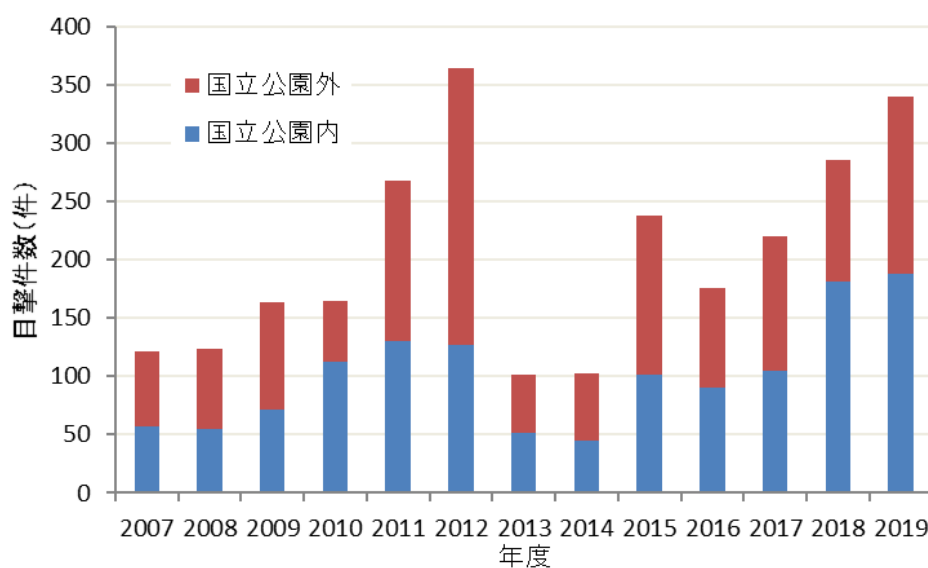


図 12. 羅臼町における国立公園内外のヒグマ目撃件数の推移（データ提供：公益財団法人知床財団）

- ・主に町民等からの役場への目撃通報の集計に基づく。
- ・人間との軋轢を伴わない目撃（半島先端部でのヒグマウォッチング船からの目撃等）は集計対象外。

ヒグマの人為的死亡個体数は、斜里町全域で 29 頭(有害捕獲 26 頭、狩猟 1 頭、その他 2 頭)、羅臼町全域で 13 頭(すべて有害捕獲)の合計 42 頭であった。有害捕獲された個体のうち、保護地域における人為的死亡個体数は斜里町で 2 頭、羅臼町で 6 頭であった。なお、隣接する標津町全域での人為的死亡個体数は 5 頭(有害捕獲 3 頭、狩猟 1 頭、その他 1 頭)であった。

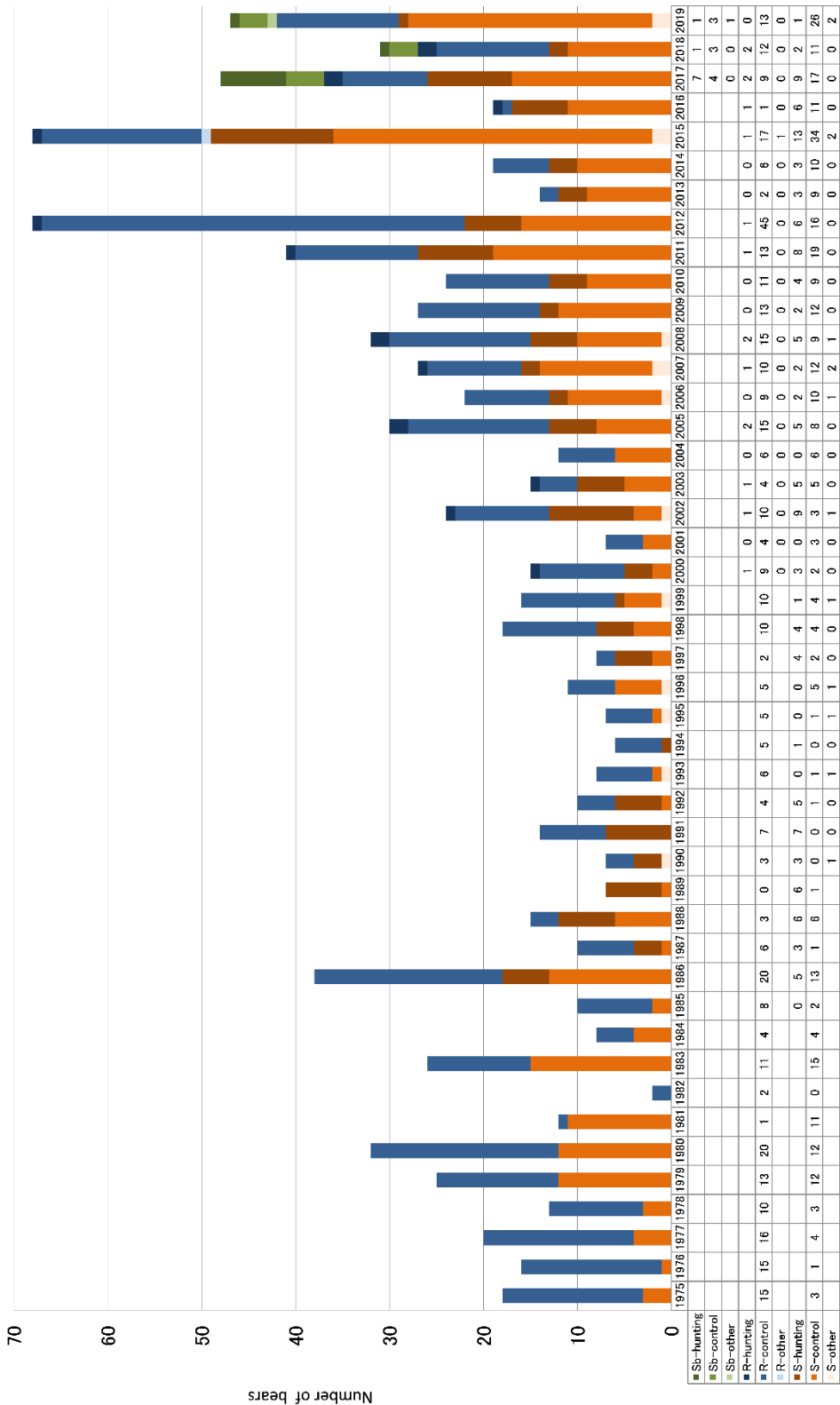


図 13. 昭和 50 (1975) 年から令和元 (2019) 年の知床地域におけるヒグマの人為的な死亡数 (Sb : 標津町、R : 羅臼町、S : 斜里町、hunting : 狩猟による捕獲、control : 有害捕獲、other : 事故死等) (データ提供 : 環境省)

* 昭和 50-59 (1975-1984) の羅臼町の数字については知床の哺乳類に掲載の図から読み取って記入。

* 昭和 61 (1986) 年以前の狩猟による捕獲数はデータなし。

* 標津町については平成 29 (2017) 年から記載。その他の空白セルはデータなし。

* 1-12 月に捕獲された個体をその年の捕獲として集計。

3. シマフクロウ

環境省、林野庁では、「シマフクロウ保護増殖事業」として全道のシマフクロウを対象に、個体の識別や繁殖状況を把握するための標識調査や、巣箱の設置を実施している。

知床世界自然遺産地域の流域には、10 つがいのシマフクロウ（繁殖は確認できていないものの新たに確認したつがいを含めると 12 つがい）が生息しており、令和元(2019)年度は、そのうち、1 つがいから生まれた幼鳥 2 羽のうち 1 羽に対して標識の装着を実施した。

また、巣箱へのアタッチメント（天敵侵入防止カバー）の設置等のメンテナンスを行った。



写真左：標識装着後のシマフクロウの様子

写真右：アタッチメントをとりつけた巣箱

4. オオワシ・オジロワシ

環境省では、平成 18(2006)年度からオオワシ・オジロワシの飛来数調査を実施している。令和元(2019)年度は 11 月 6 日から翌年 4 月 1 日にかけて、斜里町側では知布泊～岩尾別の約 28km、羅臼町側では湯ノ沢～羅臼川河口及び於尋麻布漁港～相泊漁港の約 35km のそれぞれの調査区間において、道路沿いや流氷上、河川沿いのオオワシ・オジロワシの個体数を計数した。

オオワシ及びオジロワシの合計(不明を含む)が最多となったのは、斜里町側では令和 2(2020)年 3 月 18 日の 276 羽、羅臼町側が同 3 月 4 日の 683 羽であった。

＜オオワシ＞

斜里町側では 11 月 13 日から最終調査の 4 月 1 日まで確認された。羅臼町側では 11 月 13 日から 3 月 25 日までの調査で確認された。オオワシが最も多く確認されたのは斜里町側では令和 2(2020)年 3 月 18 日の 205 羽、羅臼町側が同 3 月 4 日の 388 羽であった。

＜オジロワシ＞

オジロワシは斜里町側・羅臼町側とも調査期間を通して確認された。最多となったのは斜里町側で令和 2(2020)年 3 月 18 日の 66 羽であり、羅臼町側で同 3 月 4 日の 275 羽であった。

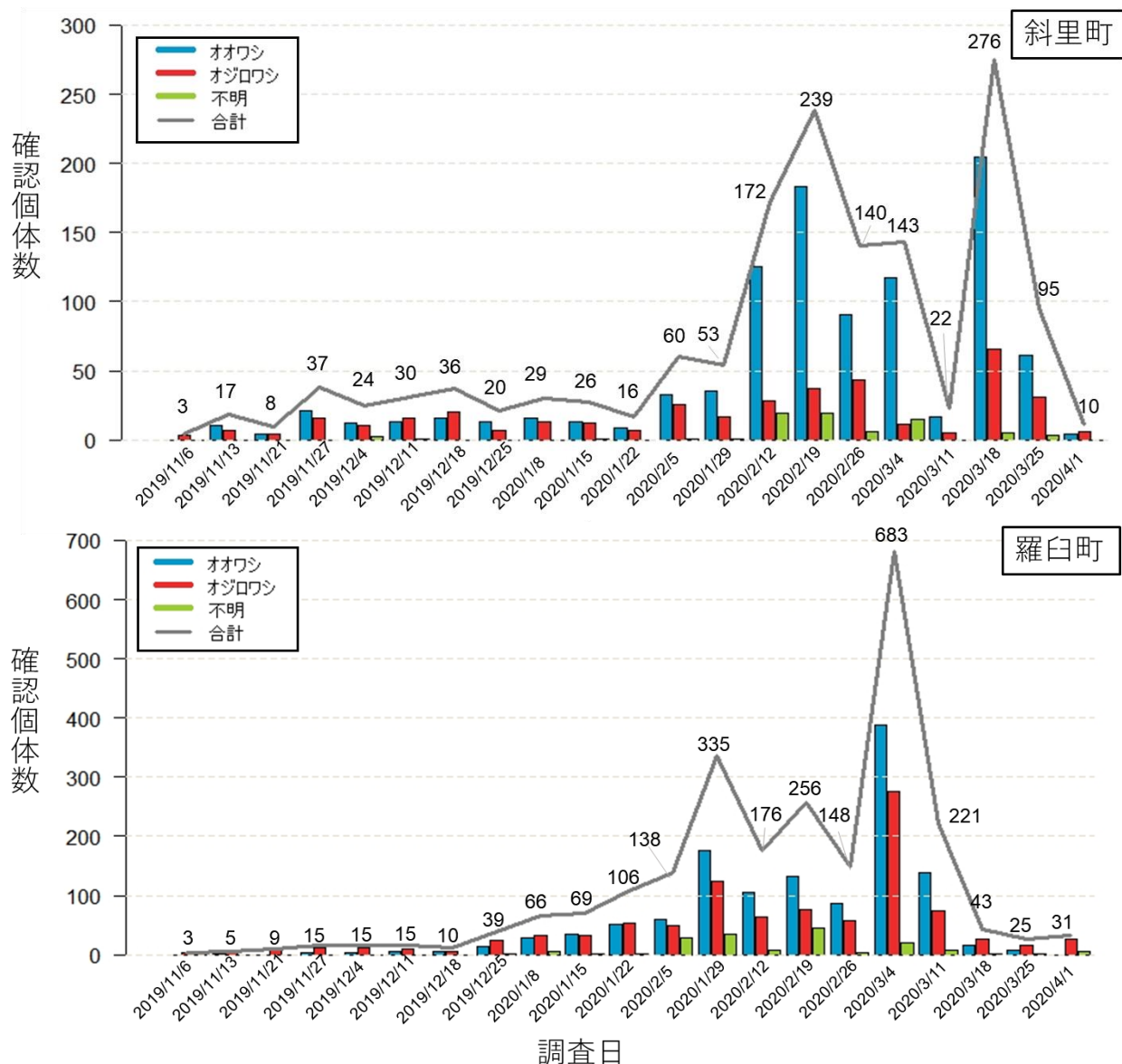


図 14. 斜里町(上図)と羅臼町(下図)における令和元(2019)年度のオオワシとオジロワシの観察個体

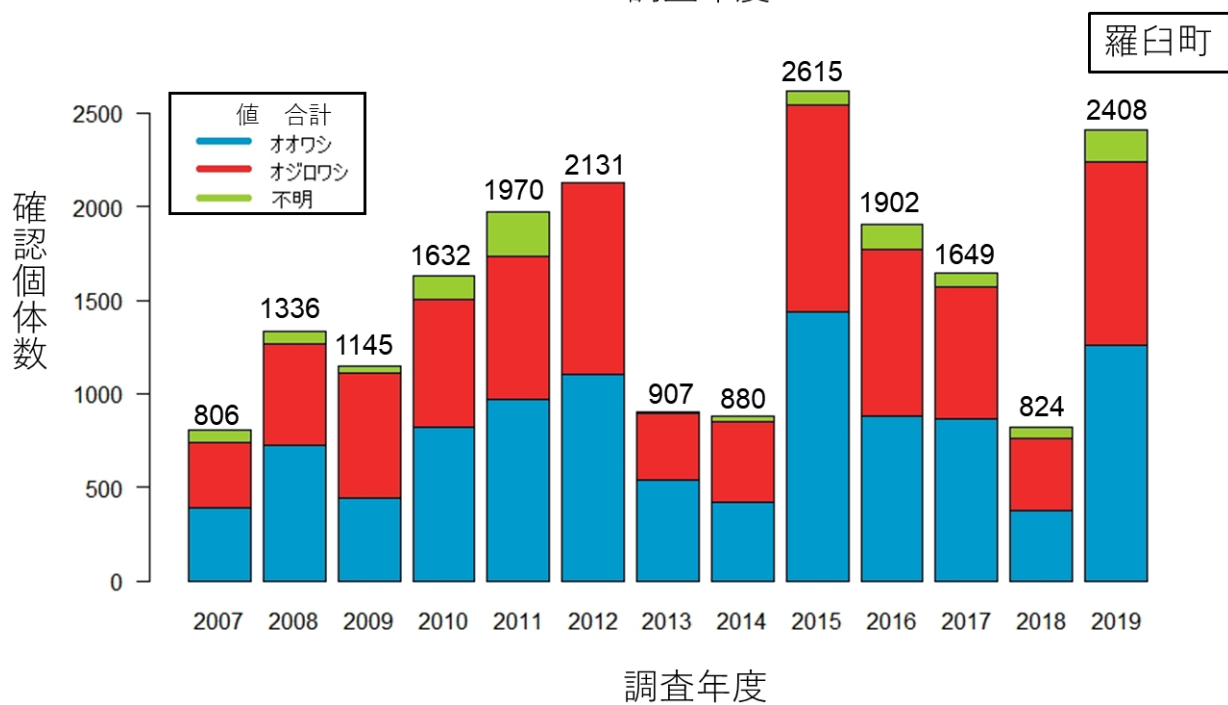
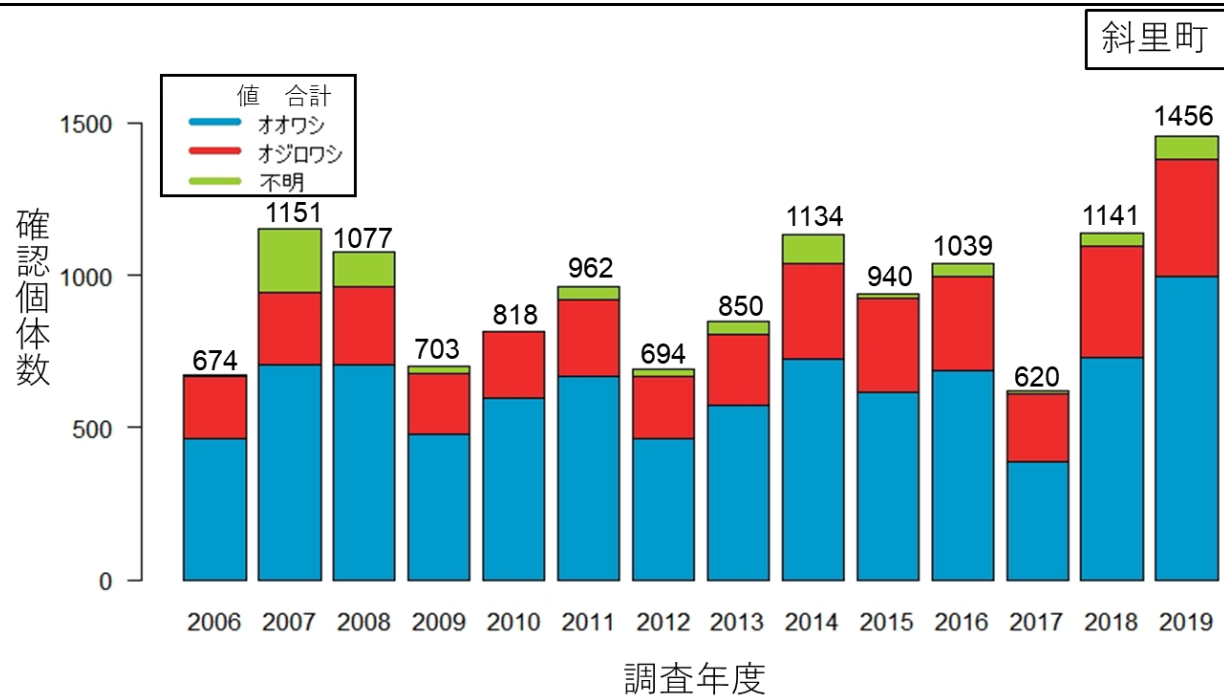


図 15. 斜里町(上図)と羅臼町(下図)におけるオオワシとオジロワシの観察個体数の経年変化。平成 18(2006)年度の調査は斜里町でのみ実施し、羅臼町では未実施。

5. 外来種

林野庁では、淡水魚生息状況調査を実施した。遺産隣接地域の 2 河川(斜里町シマトッカリ川と羅臼町知西別川)においてニジマスが生息を確認した。調査を始めた平成 25(2013)年度から毎年同一の 2 河川において確認している。

また、同じく林野庁では遺産隣接地域の 2 つの林道沿い(斜里町オペケブ林道と羅臼町春茹古丹林道)において、自動撮影カメラによる中大型哺乳類の生息状況調査を実施した。調査期間は各林道沿い共に 6～7 月と 9～10 月の 4 週間ずつで、一林道につき計 8 週間とした。令和元(2019)年度は両林道においてアメリカミンクが撮影された。なお、アメリカミンクの交通事故死体が斜里町の国立公園内で 1 件、国立公園外で 1 件発見された。

アライグマについては斜里町で 3 件の生息情報があつた。3 件のうち 2 件は国立公園外である半島基部農地における食痕と足跡の情報であり、もう 1 件は国立公園内であるフレペの滝遊歩道付近での足跡の情報であった。羅臼町においてはアライグマの生息情報は確認されなかった。



写真左：9 月 14 日に斜里町の国立公園外であるオペケブ橋付近で発見されたアメリカミンクの死亡個体（交通事故）



写真右：3 月 27 日に斜里町の国立公園内である幌別地区で発見されたアメリカミンクの死亡個体（交通事故）

6. 海域

令和元(2019)年度は、海域ワーキンググループにおいて、第3期知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画に基づく平成30年度(2018年度)のモニタリング項目の評価を行った。

長期モニタリング項目評価調書は、令和元年度(2019年度)から項目を①海洋環境、②魚介類、③海棲哺乳類、④鳥類、⑤地域社会の5つに分類し、分かりやすく整理を行い、新たな評価シートを作成、「分類評価」と全てのモニタリング項目の評価を考慮した「総合評価」を記載することとした。

また、第3期海域管理計画に沿い、本計画から新たに指標種に追加された「スルメイカ」と「シャチ」を長期モニタリング項目に追加、記載するデータを選定し、グラフ等を分かりやすいよう、修正した。

- ① 海洋環境・・・海洋観測ブイによる水温の定点観測、航空機・人工衛星等による海氷分布状況観測、海水中の石油・カドミウム・水銀などの分析
 - ② 魚介類・・・海域の生物相及び生息状況、浅海域における貝類定量調査、北海道水産現勢からの漁獲量変動の把握、スケトウダラの資源状況の把握と評価(TAC設定に係る調査)、スケトウダラの産卵量調査
 - ③ 海棲哺乳類・・・アザラシの生息状況調査、トドの日本沿岸への来遊頭数調査・人為的死亡個体の性別・特性、トドの被害実態調査、シャチの生息状況調査
 - ④ 鳥類・・・ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数・営巣地分布と営巣数調査、海ワシ類の越冬個体数の調査、オジロワシ営巣地における繁殖の成否及び巣立ち幼鳥のモニタリング、全道での海ワシ類の越冬個体数の調査
 - ⑤ 地域社会・・・利用の適正化(文化振興・総合的評価)、持続的利用(産業経済・地域社会・生態系サービス)
- 今回新たに追加しており、分類評価シートのみを作成。

さらに、モニタリング項目評価調書に記載しないデータは資料集へまとめ、参照しやすいように整理した。

トドについては、第43回世界遺産委員会決議に対する保全状況報告を作成するにあたって、知床におけるトド捕獲数の妥当性や、トドの管理に関するIUCNからの勧告についての対応方針を協議した。



シャチ(羅臼沖)

7. 河川工作物

令和元(2019)年度の第1回河川工作物アドバイザー会議を斜里町で開催、7月16日にルシャ川現地において治山ダムの改良及び河床路実証試験計画についての現地検討を行い、翌日、7月17日に室内会議を開催した。

会議では、長期モニタリング調査、第2次検討ダムの改良工事の報告のほか、世界遺産委員会から勧告されている IUCN 助言ミッション※を令和元(2019)年9月に招聘することを報告した。

※IUCN 助言ミッションについては、「トピック」参照 (P. 2)。

令和元(2019)年度の長期モニタリング調査は「オショロコマ生息等調査」および「サケ類の遡上数等調査」を実施した。

「オショロコマ生息等調査」は、対象42河川のうち半島先端部5河川を除く37河川を5年で一巡し、平成30(2018)年度から二巡目に着手した。また、昨年度から導入した環境DNA調査を継続実施し、「オショロコマ生息等調査」と同様に42河川で調査を実施した。

「サケ類の遡上数等調査」は、ルシャ川・テッパンベツ川・ルサ川を対象にカラフトマスの遡上数と産卵床数の調査・分析を実施した。

第2次検討ダム(河川工作物アドバイザー会議の前身である河川工作物WGにおいて、改良すればサケ科魚類の生息環境等の改善が図られる可能性があるものの、改良に伴う防災機能への全体的な影響が大きいため「現状維持」と評価した河川工作物)の改良については、林野庁の実施するオッカバケ川2号治山ダムの改良工事の3年目となる令和元(2019)年度は1.5mの切下げを実施予定であり、4年目は1.2mを切り下げる計画であること、切下げを終了し河川状況の検証後に1号ダムの工法等の検討に着手予定であることを報告した。

また、令和2(2020)年1月28日に令和元(2019)年度第2回目の河川工作物アドバイザー会議を札幌にて開催し、第43回世界遺産委員会決議の対応、長期モニタリング調査結果、第2次検討ダムの改良工事、ルシャ川のダム改良と河床路実証実験について議論した。

会議では、長期モニタリング調査結果については、オショロコマ調査において導入した環境DNA調査の結果報告と検討を行った。また、ルシャ川の治山ダム改良については、ロードマップを示した上で、令和元(2019)年度から6か年で3基のダムを切下げる計画を報告し、河床路の実証実験の経過についても報告した。



ルシャ川現地検討会



第1回河川工作物アドバイザー会議

8. 長期モニタリング（知床世界自然遺産地域長期モニタリング計画）

知床世界自然遺産地域の自然の状態や観光利用の動向などを定期的にチェックし、その結果を遺産地域の管理方針の検討などに活用する（順応的管理を行う）ための計画である。平成 29（2017）年～平成 30（2018）年の 2 カ年で見直しを行い、8 つの評価項目※の評価に必要なデータを得るために設定しているモニタリング項目を整理した（表 22）。

改訂した本計画に基づく 8 つの評価項目の評価及びこれらの総合評価について、本計画の終期である令和 3（2021）年度中の完成を目指し、令和元（2019）年度は評価方法について科学委員会等で検討を行った。

※知床世界自然遺産のクライテリアが維持されているか、ユネスコ／IUCN からの勧告に対応できているか、遺産地域管理計画に記載された管理ができているかを評価するために設定された以下の 8 つの評価項目

- I 特異な生態系の生産性が維持されていること。
- II 海洋生態系と陸上生態系の相互作用が維持されていること。
- III 遺産登録時の生物多様性が維持されていること。
- IV 遺産地域内海域における海洋生態系の保全と持続的な水産資源利用による安定的な漁業が両立されていること。
- V 河川工作物による影響が軽減されるなど、サケ科魚類の再生産が可能な河川生態系が維持されていること。
- VI エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過度な影響が発生していないこと。
- VII レクリエーション利用等の人為的活動と自然環境保全が両立されていること。
- VIII 気候変動の影響もしくは影響の予兆を早期に把握できること。

表 22. 長期モニタリング項目一覧

No.	実施者	名称	関連調査
1	検討中	衛星リモートセンシングによる水温・クロロフィル a の観測	
2	環境省	海洋観測ブイによる水温の定点観測	P. 26 No. 9
3	北海道	アザラシの生息状況の調査	
4	環境省	海域の生物相、及び、生息状況（浅海域定期調査）	P. 27 No. 17
5	環境省	浅海域における貝類定量調査	P. 27 No. 17
6	環境省	ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウの生息数、営巣地分布と営巣数調査	P. 26 No. 7
7	環境省、林野庁	エゾシカ個体数調整実施地区における植生変化の把握（森林植生/草原植生）	P. 27 No. 11 P. 28

			No. 20
8	環境省、林野庁	知床半島全域における植生の推移の把握（森林植生/海岸植生/高山植生）	P. 27 No. 11 P. 28 No. 20
9	環境省	希少植物（シレットコスミレ）の生育・分布状況の把握	P. 27 No. 11
10	環境省ほか	エゾシカ主要越冬地における生息状況の把握（航空カウント/地上カウント）	P. 27 No. 12
11	環境省	陸上無脊椎動物(主に昆虫)の生息状況の把握	P. 27 No. 11
12	環境省	陸生鳥類生息状況の把握	P. 27 No. 11
13	環境省、林野庁	中小型哺乳類の生息状況調査(外来種侵入状況調査含む)	P. 28 No. 23
14	環境省、林野庁	広域植生図の作成	P. 27 No. 18
15	環境省ほか	ヒグマによる人為的活動への被害状況	P. 27 No. 16
16	関係機関	知床半島のヒグマ個体群	
17	林野庁、北海道	河川内におけるサケ類の遡上数、産卵場所および産卵床数モニタリング	
18	林野庁	淡水魚類の生息状況、特に知床の淡水魚類相を特徴付けるオショロコマの生息状況(外来種侵入状況調査含む)	P. 28 No. 19
19	環境省ほか	適正利用に向けた管理と取組	P. 26 No. 4
20	環境省ほか	適正な利用・エコツーリズムの推進	P. 26 No. 4
21	関係行政機関、事業差等	利用者数の変化	P. 26 No. 4
22	環境省	海ワシ類の越冬個体数の調査	P. 42-43
23	環境省	シマフクロウのつがい数、標識幼鳥数、死亡・傷病個体と原因調査	P. 41
24	環境省ほか	年次報告書作成による事業実施状況の把握	P. 26 No. 1
25	環境省ほか	年次報告書作成等による社会環境の把握	P. 26 No. 1
26	林野庁、環境省	気象観測	
①	第一管区海上保安部	航空機、人工衛星等による海水分布状況観測	

②	東海大学、 北海道大学	アイスアルジーの生物学的調査	
③	北海道水産林務部	「北海道水産現勢」からの漁獲量変動の把握	
④	水産庁	スケトウダラの資源状態の把握と評価（TAC 設定に係る調査）	
⑤	羅臼漁協組合、 釧路水産試験場	スケトウダラ産卵量調査	
⑥	北海道区 水産試験所等	トドの日本沿岸への来遊頭数の調査、人為的死亡個体の性別、特性	
⑦	北海道	トドの被害実態調査	
⑧	オジロワシ 長期モニタリング 調査グループ	オジロワシ営巣地における繁殖の成否、及び、巣立ち幼鳥数のモニタリング	
⑨	合同調査グループ	全道での海ワシ類の越冬個体数の調査	
⑩	海上保安庁 海洋情報部	海水中の石油、カドミウム、水銀などの分析	
⑪	Uni-HORP (北海道シャチ研 究大学連合)	シャチの生息状況の調査	

※No. は長期モニタリング計画における各モニタリング項目の番号

9. 管理機関以外の遺産地域内での取組

<斜里町による「しれとこ 100 平方メートル運動」>

「しれとこ 100 平方メートル運動」は、かつて乱開発の危機にあった知床国立公園内の幌別・岩尾別地区の開拓跡地を保全し、原生の森を復元する取り組みである。同運動は昭和 52(1977)年から開始され、平成 22(2010)年には全国の多くの賛同者からの寄付によって、すべての開拓跡地の買い取りを終えた。現在は、同運動の第 2 のステージ、「100 平方メートル運動の森・トラスト」として、森林再生、生物相復元、運動地公開を柱に、運動地の自然再生に取り組んでいる。

○ 森林再生事業の取組

森づくり作業は運動地を 5 区画に分け、1 年に 1 区画ずつ、5 年でひと回りする回帰作業方式を基本としている。平成 9(1997)年度から平成 29(2017)年度の 20 年間をかけて、第 4 次回帰作業までを完了した。

令和元(2019)年度は、第 5 次回帰作業の 2 年目にあたる。融雪後の 5 月、苗畑で育成した樹高 2~3m 程度の中型広葉樹苗 26 本を知床五湖直線道路沿いの草地に移植した。秋には樹高 5~6m 程度の大型広葉樹苗 8 本をアカエゾマツ造林地内に移植した他、10 月の森の集い(植樹祭)にてトドマツ小型苗 244 本の植え込みを行った。この他、アカエゾマツ造林地の一部を大型重機で切り開き、多様な樹種が生育できる環境を創出する作業を本格的に開始した。



アカエゾマツ造林地での重機作業の様子
(撮影:令和元(2019)年 11 月 20 日)

○ 生物相復元事業の取組

運動地を流れる岩尾別川にかつていたサクラマスを復元する取組を行っている。令和元(2019)年度は、9 月に行った遡上状況調査の結果、15 尾の親魚を確認した。直近 3 年間はいずれも 10 尾以上が確認されており、過去の一桁台の確認数から比較すると増加傾向が続いている。11 月には北見管内さけます増殖事業協会の協力により、サクラマス発眼卵約 10 万粒を支流の盤ノ川に放流した。

○ 運動地公開の取組

令和元(2019)年度は交流事業として、知床自然教室(47 人)、しれとこ森の集い(96 人)、森づくりワークキャンプ(14 人)を実施し、運動参加者及び町民が参加した。なお、1980 年に始まった知床自然教室は 40 年目を迎え、これまでの参加者はのべ 1,902 名となった。

その他、運動地を歩く「森づくりの道」の利用者数(開拓小屋コース)は 2,319 名であった。

羅臼町北浜のルサ地区は、知床国立公園の羅臼町側の玄関口となっており、平成 21(2009)年 6 月に環境省により知床世界遺産ルサフィールドハウスが設置された。一方で施設の背後に広がるエリアは、アメリカオニアザミやハルザキヤマガラシといった外来植物が繁茂する荒地となっており、整備未着手のままとなっていた。そこで平成 29(2017)年度より、環境省・羅臼町・知床財団の 3 者による共同事業として河畔林の育成を開始した。効率的な河畔林の育成のため、当地区特有の強風に加え、エゾシカによる植生への影響を考慮し、平成 29(2017)年と平成 30(2018)年に自立式防風防鹿柵を設置した。令和元(2019)年度は、この活動を伝える看板を製作した。



<製作した活動周知看板のデザインとコンセプト>

製作した看板は、「いのちはぐくむルサの森」をコンセプトとしている。デザインには、令和元(2019)年度のイベント「僕と私とルサの小さな木 3 年目」実施時に参加者によって調査計測された代表的な樹木「ミヤマハンノキ・ダケカンバ・トドマツ」をモチーフに、海・川・森の生きものたちが共に棲み、ルサ地区の木々を支えていることを親しみやすく図案化し配置した。

ルサ地区ならではの厳しい環境で稚樹を育む柵を設置している取り組みをルサフィールドハウスから歩いて見学できることを表示し、施設入口もしくは風除室に設置して誘導する看板としている。

柵の目的(防風、防雪、防鹿)および工法(釘を使わない等)の詳細解説については、柵や看板裏面、施設風除室掲示板に別途掲示した。

製作した活動周知看板



設置された看板の様子

第3章 適正利用

1. 利用の概況

知床世界自然遺産地域の利用状況は、全体として微増傾向を示す項目が多かった。前年との比較においては、多数の指標で概ね1割前後の増加となっている。これは、平成30(2018)年は胆振東部地震(9月6日発生)により一時的に利用が大きく減少した一方、令和元(2019)年はゴールデンウィークが10連休となり、5月の実績が増加したことが要因と考えられる。

なお、本章における利用者数等は、令和元(2019)年度 知床国立公園適正利用等検討業務において収集されたデータを使用している。特に断りがない場合は1月から12月にかけての集計である。

(1) 観光客の入込み数

1) 斜里町の観光客入込み数

令和元(2019)年の斜里町の観光客入込み数は1,222,580人(日帰りは766,814人、宿泊は455,766人)であり、前年と比較して7%増となった。

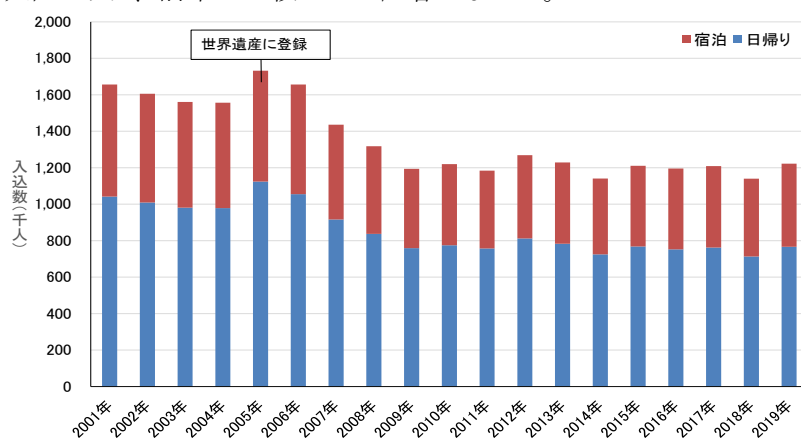


図16. 斜里町における観光客の入込み数 (データ提供: 斜里町商工観光課)

2) 羅臼町の観光客入込み数

令和元(2019)年の羅臼町の観光客入込み数は550,619人(日帰りは513,833人、宿泊は36,786人)であり、前年比8%増となった。

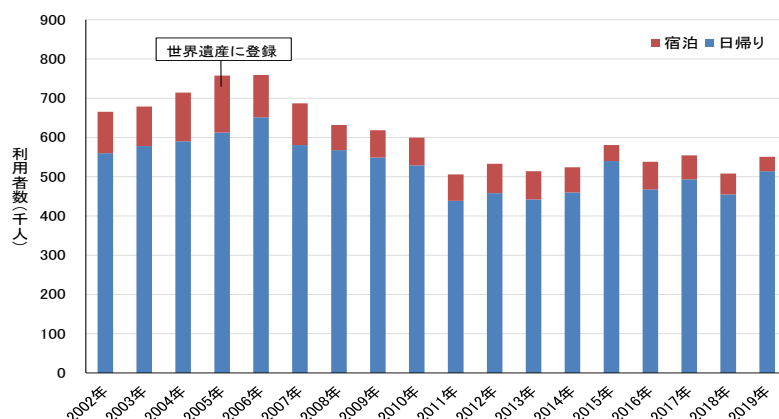


図17. 羅臼町における観光客の入込み数 (データ提供: 羅臼町産業創生課)

(2) フレペの滝及び熊越えの滝の来訪者数

1) フレペの滝来訪者数

令和元(2019)年の来訪者数は54,927人であり、前年比16%増となった。平成27(2015)年まで減少傾向が続いていたが、増加傾向に転じている。

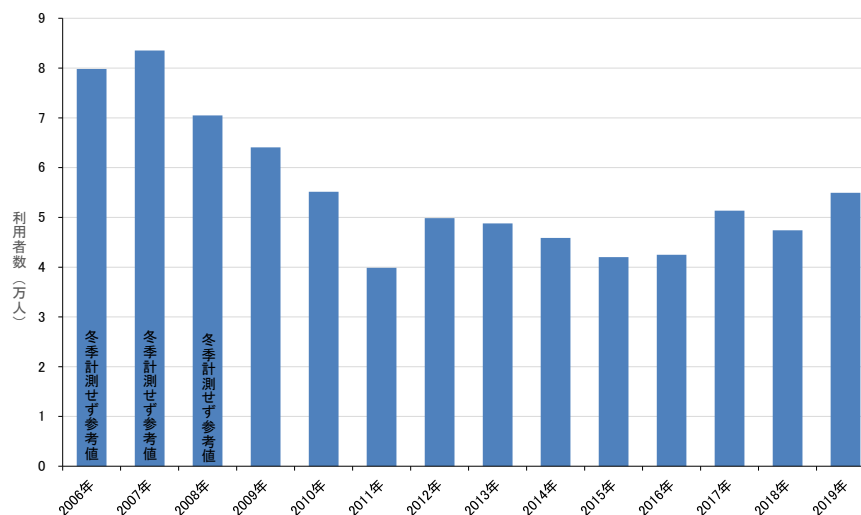


図 18. フレペの滝の来訪者数 (データ提供：環境省)

- ・フレペの滝遊歩道入口に利用者カウンターを設置して、入込者数を計測した。
- ・平成18(2006)年は6-10月、平成19(2007)年は4-11月、平成20(2008)年は4-12月の測定のため、参考値。
- ・平成21(2009)年から通年計測。入場者数と退場者数の2データのうち、多い方を採用している。
- ・平成28(2016)年から平成30(2018)年は、年によって異なる捕捉率でカウンター値が算出されてしまっている。平成29(2017)年の12月2日以降はデータが欠損している可能性が高く、平成30(2018)年の一部データは別途設置しているカウンターのデータを使用した。
- ・令和元(2019)年は退場数を使用し、欠損データにおいては別途設置しているカウンターのデータを使用した。

2) 熊越えの滝来訪者数

令和元(2019)年の来訪者数は1,232人であり、前年比8%増となった。平成25(2013)年から増加傾向が継続している。

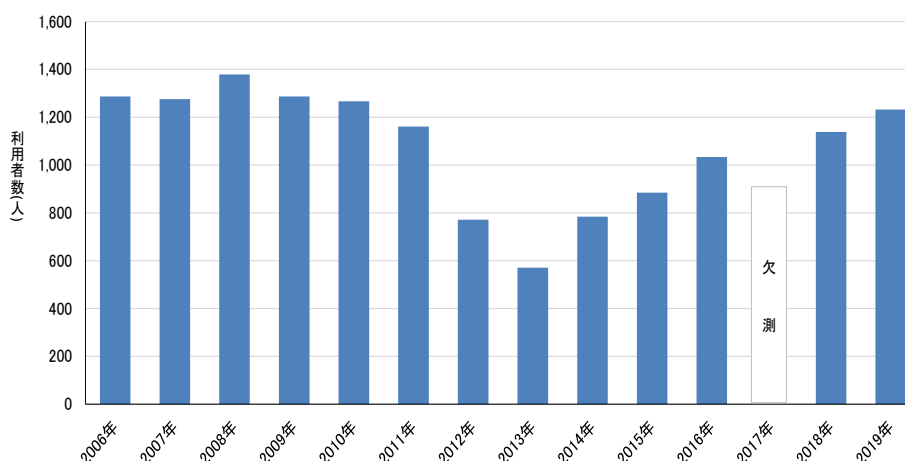


図 19. 熊越えの滝の来訪者数 (データ提供：環境省)

- ・熊越えの滝遊歩道の入口付近に6-10月(年により5月、11月も計測あり)に赤外線カウンターを設置して、入込者数を計測した。
- ・平成23(2011)年の8/17-9/1、平成27(2015)年の8/25-11/2はデータ欠損。後者では欠損期間に推定値(算出法不明)を充当している。
- ・平成29(2017)年はカウンター未設置のため欠測。
- ・令和元(2019)年の6/5-7/5、7/23、10/3はデータ欠損のため推定値を使用。

(3) 主要施設の利用状況

1) 知床自然センター利用者数

令和元(2019)年の知床自然センター利用者数は257,595人となり、前年比19%増となった。平成28(2016)年のリニューアルオープンから増加傾向が続いている。令和元(2019)年度は、4月と5月の入館者数が昨年比で5割以上の増加となっている。

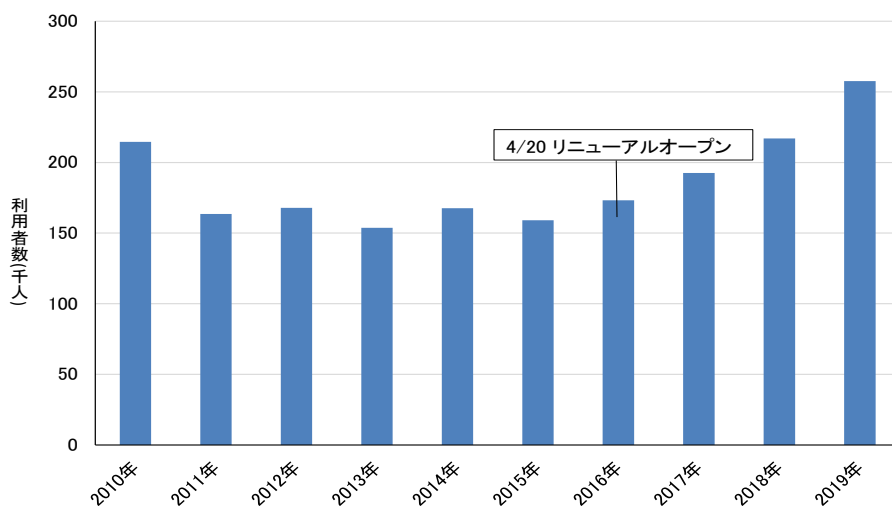


図 20. 知床自然センター利用者数 (データ提供：公益財団法人知床財団)

- ・平成22(2010)年より正面玄関風除室に赤外線カウンターを設置。平成27(2015)年10月26日-平成28(2016)年4月19日は工事のため閉館、仮設店舗で営業。4月20日にリニューアルオープン。

2) 知床羅臼ビジターセンター利用者数

令和元(2019)年の知床羅臼ビジターセンター利用者数は49,607人となり、前年比9%増となった。平成19(2007)年の新築移設後より増加傾向が続き、過去最多となった。

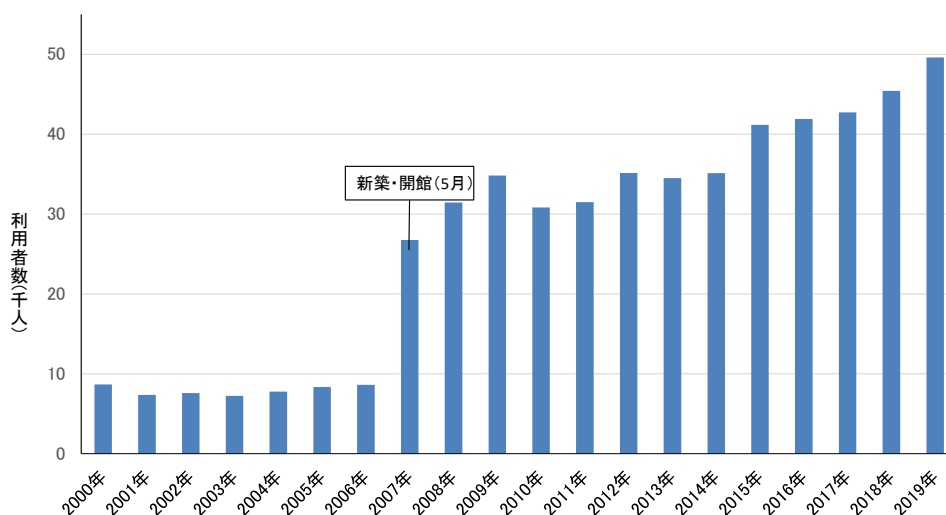


図 21. 知床羅臼ビジターセンター利用者数 (データ提供：公益財団法人知床財団)

- ・平成12(2000)-平成23(2011)年は羅臼町役場産業課集計
- ・平成24(2012)-令和元(2019)年は知床羅臼ビジターセンター集計
- ・新規移転時(平成19(2007)年)より赤外線カウンターを設置。旧館(～平成18(2006)年)では、来館者名簿の記入者数に日別の公用来館者数を加えて集計していた。
- ・平成12(2000)、平成13(2001)、平成19(2007)年で一部データがない月がある。

3) 知床世界遺産センター利用者数

令和元(2019)年の世界遺産センターの利用者数は 126,023 人(前年比 21%増)となり、開館以来最多の利用者数となった。月別には4月と5月の伸びが大きく、昨年比で8割以上の増加となっている。

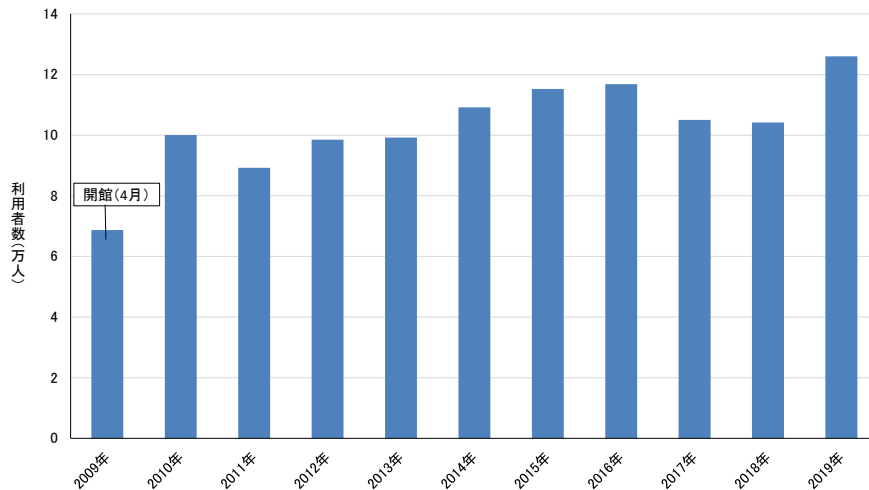


図 22. 知床世界遺産センター利用者数 (データ提供：一般財団法人自然公園財団知床支部)
・施設入口に設置してある赤外線カウンターにより計測。

4) 知床世界遺産ルサフィールドハウス利用者数

令和元(2019)年の知床世界遺産ルサフィールドハウスの利用者数は、9,383 人(前年比 3%増)となり、平成 21(2009)年の開館以来最多の利用者数となった。

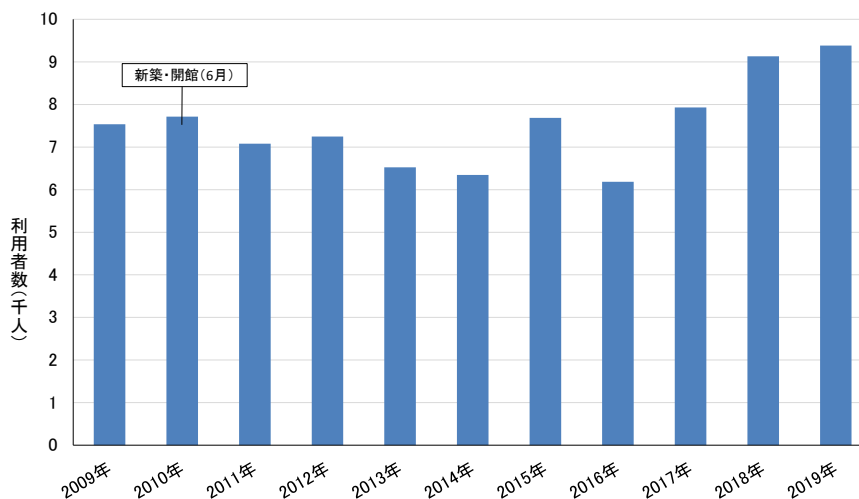


図 23. 知床世界遺産ルサフィールドハウス利用者数 (データ提供：公益財団法人知床財団)
・平成 21(2009)～平成 27(2015)年冬季は 11 月～1 月閉館、平成 28(2016)～令和元年(2019)年冬季は 11 月～4 月閉館
・施設入口に設置してある赤外線カウンターにより計測。

(4) 知床ボランティア活動施設利用者数

令和元(2019)年の利用者数は 982 人であり、前年比 22%増加した。平成 28(2016)年から冬季閉館を実施しており、令和元(2019)年の開館は 5 か月であった。

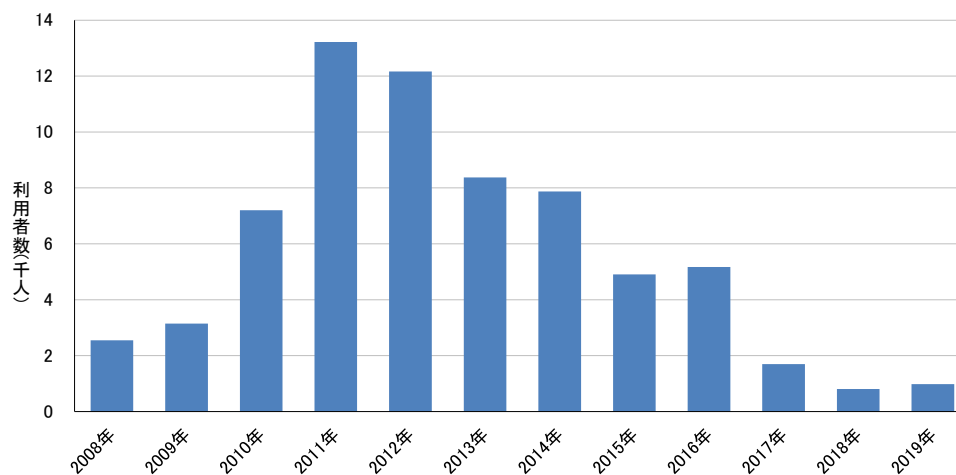


図 24. 知床ボランティア活動施設利用者数（データ提供：林野庁北海道森林管理局）

- ・平成 27(2015)年度まで通年開館、平成 28(2016)年度 6-10 月のみ開館、自動カウンターにより計測
- ・平成 29(2017)年度以降は 5-9 月のみ開館、目視により計測。平成 29(2017)年度は閉館時のイベント利用者を含む。
- ・令和元(2019)年度は 5-9 月の利用者及び年間貸し切り利用者数を使用。

(5) その他

1) 道の駅利用者数

羅臼町と斜里町にある3つの道の駅の令和元(2019)年の利用者数は、それぞれ「知床・らうす」が124,213人、「しゃり」が252,584人、「うとろ・シリエトク」が636,171人だった。前年と比較し「知床らうす」が10%増、「しゃり」が3%増となり、最も利用者数の多い「うとろ・シリエトク」は10%増となった。

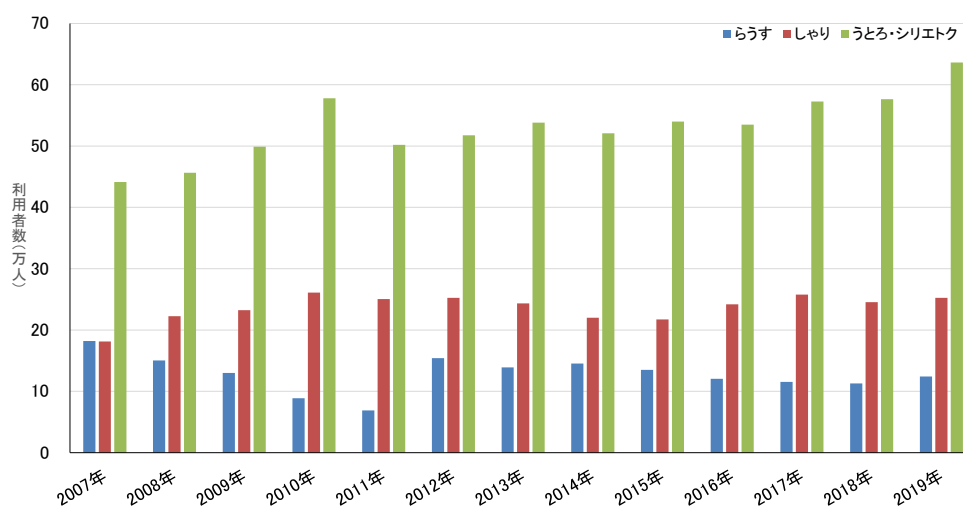


図 25. 道の駅利用者数 (データ提供：斜里町商工観光課、羅臼町産業創生課)

2) 斜里町立知床博物館利用者数

令和元(2019)年の利用者数は11,465人(前年比8%減)であった、近年は1万人から1万2千人の間で増減を繰り返している。

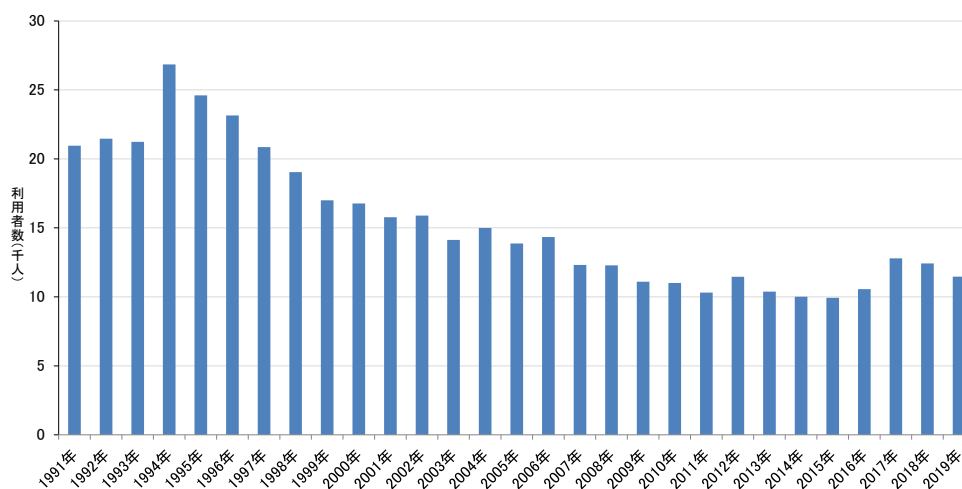


図 26. 斜里町立知床博物館利用者数 (データ提供：斜里町立知床博物館)

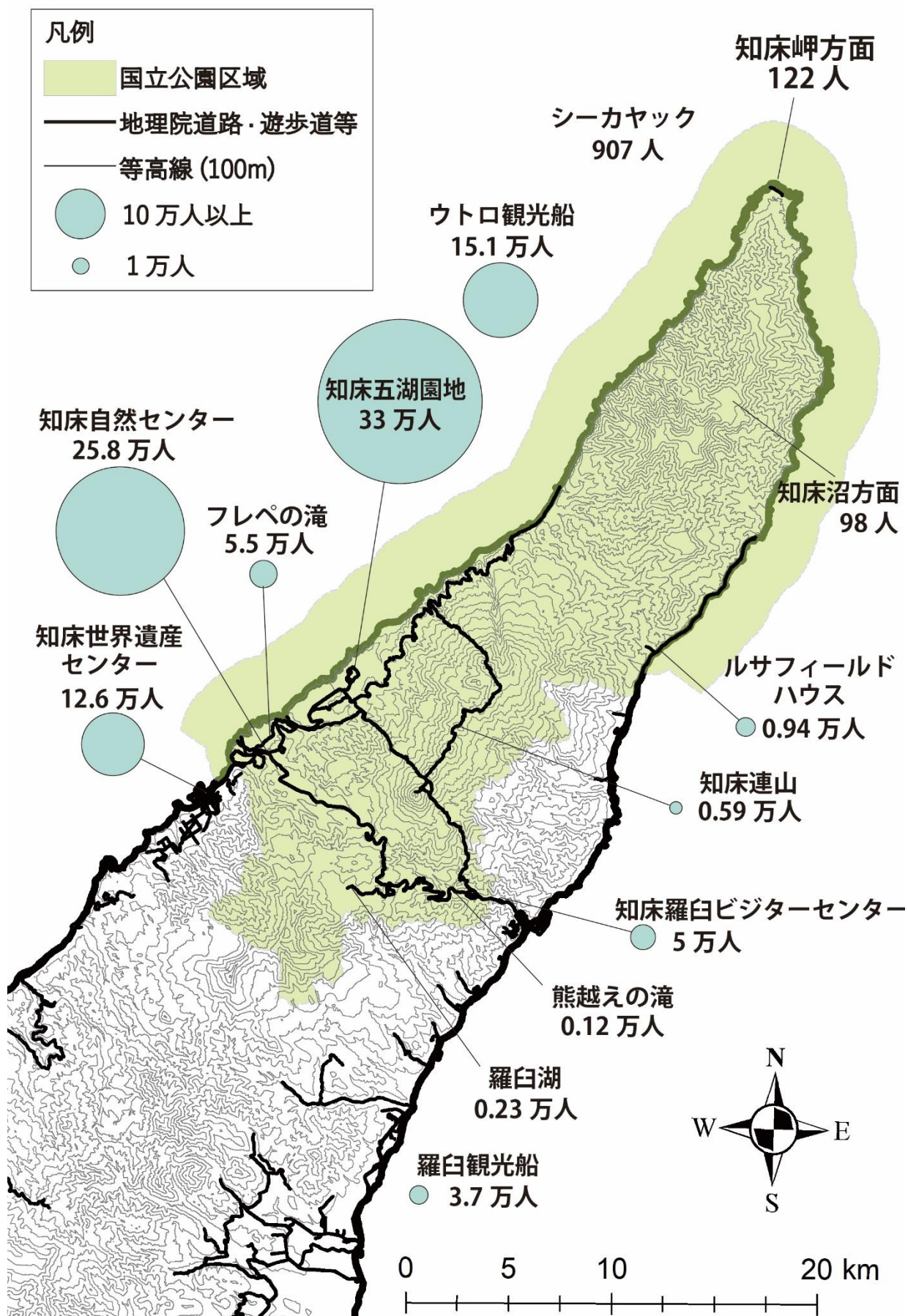


図 27. 令和元 (2019) 年の知床世界自然遺産地域とその周辺の利用者数

2. 適正利用促進の取組

(1) 適正利用・エコツーリズムの検討

1) 知床世界自然遺産地域適正利用・エコツーリズムワーキンググループ・検討会議の開催

知床の適正な利用及びエコツーリズムの推進を図り、多様な野生生物を含む原生的な自然環境を後世に引き継ぐとともに、良質な自然体験を提供するため、「知床世界自然遺産地域科学委員会 適正利用・エコツーリズムワーキンググループ」と「知床世界自然遺産地域 適正利用・エコツーリズム検討会議」をそれぞれ開催した。

なお、1月31日(金)に開催が予定されていた第2回会議は、吹雪による悪天候のため中止となった。適正利用・エコツーリズムワーキンググループは、2月21日(金)に札幌で振替開催とし、適正利用・エコツーリズム検討会議については書面での開催により代替した。

表 23. 適正利用・エコツーリズムワーキンググループの開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	令和元(2019)年9月30日(月) 10:30~13:15 斜里町産業会館 2階大ホール	25名	・ 長期モニタリング計画のモニタリング項目について ・ 長期モニタリング計画の評価項目の評価について ・ その他
第2回	令和2(2020)年2月21日(金) 10:30~12:50 北海道大学学術交流会館 第3会議室	20名	・ 長期モニタリングについて計画のモニタリング項目について ・ 長期モニタリングについて計画の評価項目の評価について ・ その他

表 24. 適正利用・エコツーリズム検討会議の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	令和元(2019)年9月30日(月) 14:00~17:30 斜里町産業会館 2階大ホール	44名	・ 知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況 ・ 実施部会からの報告 ・ 個別部会からの報告 ・ その他
第2回	令和2(2020)年1月31日(金) 予定 → 中止	-	※悪天候のため、書面開催で代替した。 ・ 知床エコツーリズム戦略に基づく提案の進捗状況 ・ 実施部会からの報告 ・ 個別部会からの報告 ・ その他

2) 知床エコツアーリズム戦略

令和元(2019)年度は、知床エコツアーリズム戦略に基づき、2件の取り組みが進められた。

① 赤岩地区昆布ツアー事業(知床岬 399 番地上陸ツアー)(提案者：知床羅臼町観光協会)

半島先端部での文化資源を活用した教育目的のツアーと位置づけて試行しており、令和元(2019)年度のツアー実施は計3回、参加者は20名であった。

② 厳冬期の知床五湖エコツアー事業(提案者：知床斜里町観光協会)

冬期閉鎖されていた道道知床公園線を除雪し、人数制限、ガイド同伴のうで冬期の知床五湖をまわるエコツアーを実施している。平成 26(2014)年度から平成 28(2016)年度までは北海道網走建設管理部による試験除雪を行っていたが、平成 29(2017)年度からは自主除雪により実施している。

令和元(2019)年度は、令和 2(2020)年 1 月 23 日(木)～3 月 22 日(日)の 60 日間の予定で事業を実施した。合計参加者は 1,917 人で、昨年度比 31%の減少となった。要因として、暖冬による積雪不足で 3 月 13 日以降のツアーが全て中止となったことや、新型コロナウイルスの影響で旅行者が減少したことが考えられる。

3) 知床国立公園利用のあり方に関する行政間会議

先端部地区の適正な利用について定めた「知床半島先端部地区利用の心得」については、利用状況の変化等を踏まえ、平成 29(2017)年 3 月に改訂を行ったが、その議論の過程において、既存のルールや利用のあり方に関する議論等を求める様々な意見が出された。また、平成 28(2016)年度第 2 回適正利用・エコツアーリズム検討会議では、今後 5 年間を目途に、地域の意見や利用状況・ニーズ等を踏まえた利用のあり方について、既存ルールの見直しを含めた検討を進めていくこととなった。

これを受け、平成 29(2017)年度から平成 30(2018)年度の 2 カ年において、知床国立公園の利用のあり方について、地域関係者間で意見交換・議論を行う「知床国立公園利用のあり方に関する懇談会」を計 6 回開催した。令和元(2019)年度は、懇談会でとりまとめられた地域意見の取り扱いを行政として検討するための「知床国立公園利用のあり方に関する行政間会議」を開催した。当初、計 3 回の開催を予定していたものの、新型コロナウイルス感染防止の観点から第 3 回目は翌年度への延期となった。

表 25. 知床国立公園利用のあり方に関する行政間会議

	開催日時・場所	参加者	議題
第 1 回	令和元(2019)年 10 月 27 日(月) 14:00～16:45 知床世界自然遺産センター 会議室	14 名	・ 知床国立公園利用のあり方に関する懇談会について ・ 知床国立公園の既存ルールについて ・ その他
第 2 回	令和元(2019)年 12 月 10 日(火) 13:30～15:30 標津町生涯学習センター あすばる 町民活動室	18 名	・ 知床国立公園利用のあり方のゾーニングイメージ(案)について ・ 利用の規制に関する制度について ・ その他

(2) 知床五湖の利用

1) 知床五湖の来訪者数

知床五湖の令和元(2019)年の来訪者数は 330,073 人(前年比 8%増)だった。知床五湖利用調整地区制度が導入された平成 23(2011)年以降は年により小幅な増減を繰り返している。

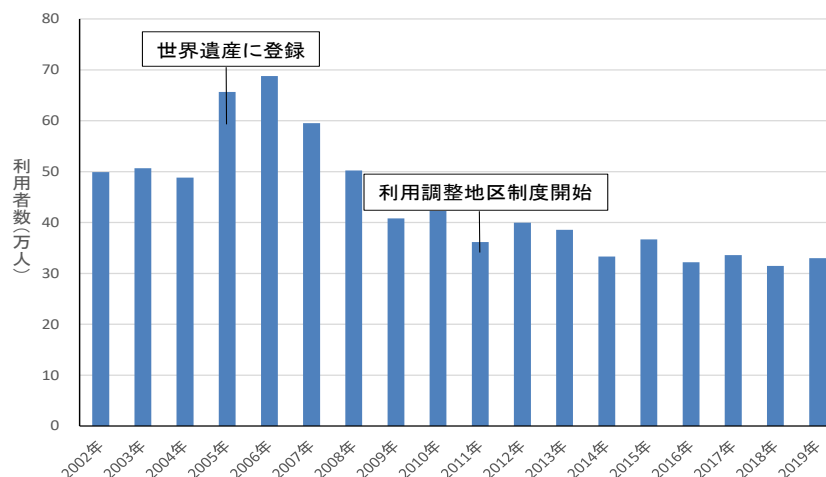


図 28. 知床五湖の来訪者数 (データ提供：一般財団法人自然公園財団および斜里バス株式会社)

- ・駐車場利用者数及びシャトルバス五湖利用者数より算出、4-11 月開園。
- ・シャトルバス五湖利用者数は、シャトルバス総利用者数に一定の係数をかけて算出。しかし、シャトルバス総利用者数の定義が不明。係数の妥当性も明らかではない。また、シャトルバスの運行期間が年によって異なるため、注意が必要。
- ・駐車場営業期間が年により異なる、車両台数・車種から乗車人数を推定する式が昭和 63(1988)年から変更されておらず、妥当性に課題あり。
- ・マイカー規制期間外の路線バスによる利用者が算入されていない。
- ・2019 年度シャトルバス運行期間：8/1-8/25(25 日間)

2) 知床五湖高架木道・地上遊歩道利用者数

令和元(2019)年の高架木道利用者数は 219,042 人、地上遊歩道の利用者数は 66,885 人だった。高架木道の利用者数は前年比で 12%増加した一方、地上遊歩道のそれは 5%減となった。8 月及び 10 月にヒグマの出没による遊歩道の閉鎖が断続的に発生したことが要因と考えられる。

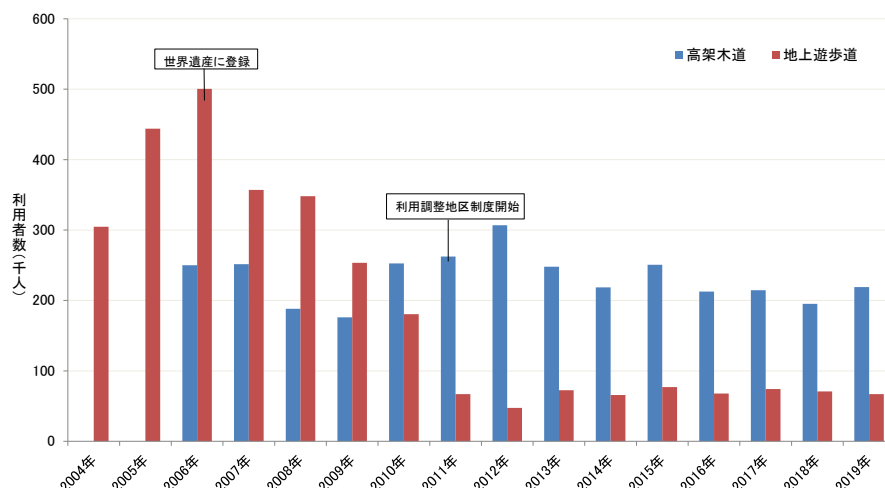


図 29. 知床五湖高架木道、地上歩道の来訪者数 (データ提供：環境省)

- ・高架木道：カウンター値(入場者数)に年により異なる捕捉率を乗じている。
- ・地上遊歩道：知床五湖フィールドハウスより聞き取った立入認定者数(4/20-10/20)、目視による人数カウント数(10/21-11/8)の実数を用いている。
- ・平成 22(2010)年以前の地上遊歩道の利用者数は赤外線カウンターにより計測。
- ・平成 23(2011)年以降の地上遊歩道利用者数は、開園-10 月 20 日までは五湖フィールドハウスにおける実測値を採用しているが、開園-5 月 9 日までは年により赤外線カウンターの計測による推定値または計測方法が不明な値であることがある。10 月 21 日以降の自由利用期は、赤外線カウンターの計測地に補足率を勘案した推定値を採用している。

3) 知床五湖冬期利用者数

令和元(2019)年の冬期利用者数は2,784名(498組)、前年比20%増となり、ツアー開催以降最多の利用者数となった。

平成20(2008)年から平成26(2014)年は、冬期通行止め期間の道道知床公園線への立入許可を得てガイドが岩尾別ゲートから徒歩で引率して知床五湖を案内する「知床五湖冬季利用事業」として行われた。平成27(2015)年からの増加は、通行止め期間の道道知床公園線の岩尾別ゲートから知床五湖までの道道知床公園線を除雪してガイド事業者が車両で知床五湖までアクセスし、知床五湖を案内する「厳冬期の知床五湖ツアー」が開始され、利用形態が大きく変化したことに起因している。

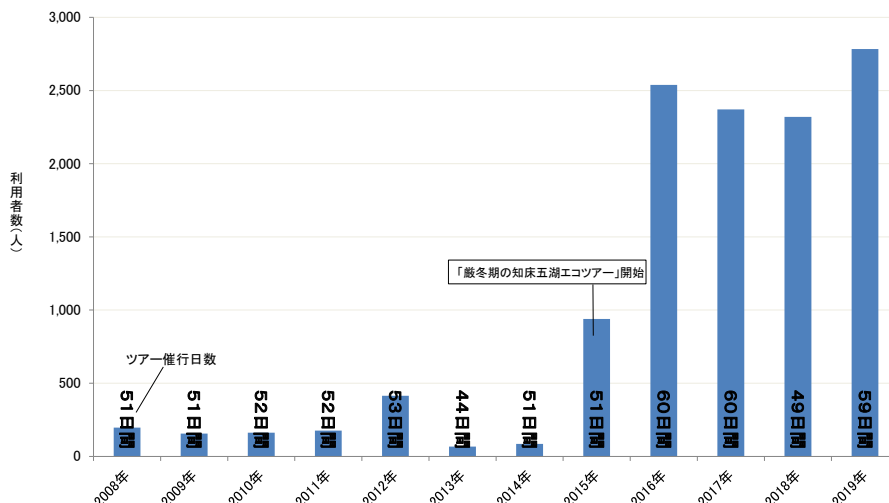


図30. 知床五湖冬期利用者数（データ提供：知床斜里町観光協会）

4) 知床五湖の利用のあり方協議会等の開催について

利用調整地区制度を適切に運用していくため、知床五湖の利用のあり方協議会を2回開催した。令和元(2019)年度は、制度開始以来2回目となる利用適正化計画の改訂について協議を行い、第3期利用適正化計画（令和2(2020)年度より適用）について合意した。

表26. 知床五湖の利用のあり方協議会の開催状況

	開催日時	参加者	議題
第40回	令和元(2019)年9月2日(月) 13:00~15:00 知床世界遺産センター レクチャールーム	20名	- 利用適正化実験の実施結果について - 利用適正化計画の改定について - 地上遊歩道の再整備等について - その他
第41回	令和2(2020)年2月14日(金) 10:00~12:00 知床世界遺産センター レクチャールーム	17名	2019年度 知床五湖利用調整地区の運用結果について - 審査部会の議論結果について - 利用適正化計画の改定について 2020年度知床五湖利用調整地区の運用計画について - 利用調整地区10周年事業について - その他

(3) カムイワッカの利用・マイカー規制

1) カムイワッカ来訪者数

令和元(2019)年のカムイワッカ利用期間は、6月1日から10月31日までの154日間であり、来訪者数はシャトルバスでの利用が10,217人、マイカーでの利用が42,823人(推計値)の計53,040人(前年比111%)となった。平成23(2011)年以降は40,000～55,000人の間で増減を繰り返している。

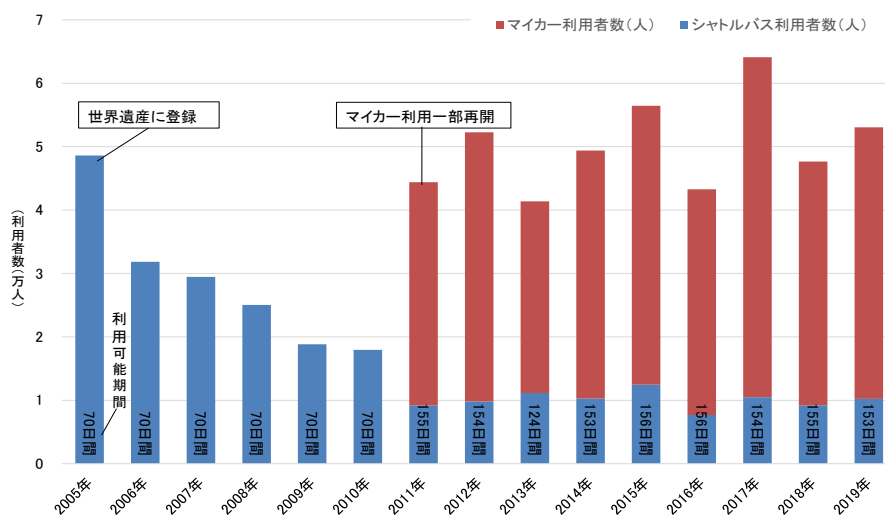


図 31. カムイワッカ来訪者数 (データ提供：一般財団法人自然公園財団、公益財団法人知床財団)

- 棒グラフに示した日数は、カムイワッカまでの道道知床公園線の供用日数を示す。
平成 17(2005)年-平成 22(2010)年は道路工事のためマイカー規制期間以外は通行止であった。
- シャトルバスによるカムイワッカ来訪者は、平成 28(2016)年以降はシャトルバスの総乗車人数から知床五湖までの乗車人数を差し引いた値を使用。平成 23(2011)年-平成 27(2015)年は算出方法が不明である。平成 17(2005)年-平成 22(2010)年はカムイワッカ以外の利用者も含んだ総乗車人数を使用している。
- マイカー利用者数は、平成 23(2011)年-平成 25(2013)年は車両カウンターによる計測値に平均乗車人数の係数をかけて算出。ただし、車両カウンターは全供用期間設置されておらず、計測値のない期間は推計値である。
- 平成 26(2014)年以降は車両カウンターが設置されておらず、すべて推計値。推計方法が年によって異なり、信頼性は低い。
- 令和元(2019)年度の算出方法
シャトルバス利用者数：シャトルバス券種別・販売所別乗車券売上表(斜里バス提供)より、ウトロ～カムイワッカ及び知床自然センター～カムイワッカの片道/往復券、斜里～カムイワッカ往復券の販売枚数の合計。
自由利用期のマイカー利用者数：知床五湖の駐車台数から推計式を用いて算出。マイカー規制期間(8/1-8/25)のデータは除外している。

2) カムイワッカ部会の開催について

知床世界自然遺産地域 適正利用・エコツーリズム検討会議の個別部会として、令和元(2019)年度は12月に開催された。

表 27. カムイワッカ部会の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第12回	令和元(2019)年12月16日(月) 13:30～15:30 斜里町産業会館 大ホール	36名	・ 令和元(2019)年度カムイワッカ地区利用状況について ・ 令和2(2020)年度カムイワッカ地区の運用について ・ カムイワッカ部会の設置及び幌別以奥の課題について ・ その他

3) マイカー規制の実施について

令和元(2019)年は、8月1日～25日の計25日間、道道知床公園線(知床五湖～カムイワッカ区間)においてマイカー規制及びシャトルバスの運行を実施した。

4) カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会の開催について

令和元(2019)年は、5月にカムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会が開催された。

表 28. 知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会の開催状況

	開催日時・場所	参加者	議題
第1回	令和元(2019)年5月28日(火) 10:00～11:00 斜里町公民館 ゆめホール知床 会議室1	24名	・ 平成30(2018)年度自動車利用適正化対策実施結果について ・ 平成30(2018)年度収支決算報告及び会計監査報告について ・ 令和元(2019)年度実施計画及び収支予算案について ・ その他

(4) 羅臼岳・羅臼湖の利用

1) 連山登山道利用者数(岩尾別、硫黄山、湯ノ沢カウンター調査)

令和元(2019)年の利用者数は、岩尾別で4,843人、硫黄山で701人、湯ノ沢で393人の計5,937人となった。

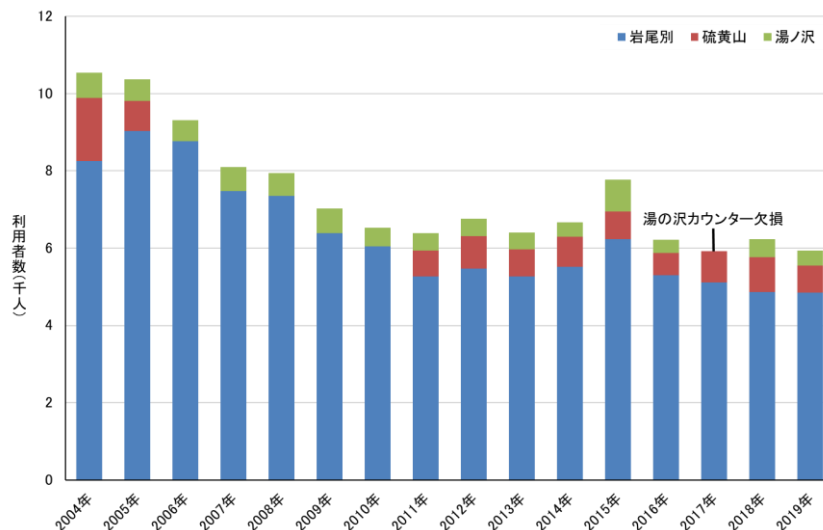


図 32. 連山登山道の利用者数 (データ提供：環境省)

※平成 29(2017)年の湯ノ沢は機器不良のため欠測

- ・ 赤外線カウンターにより下山者数を計測。
- ・ 硫黄山登山口は平成 18(2006)～平成 22(2010)年の 5 年間利用不可 (徒歩者の道道通行も完全禁止のため)。平成 23(2011)年以降は道道閉鎖区間の「道路特例使用承認申請」による通行許可により利用再開。
- ・ 平成 28(2016)、平成 29(2017)年に一部データ欠損があり、入山簿及び指数近似をもとにした予想値を算出し、補正している。
- ・ 過年度にもデータ欠損は確認されているが、欠損データに対する補正方法が登山口により異なり、一貫性がない。
- ・ 令和元(2019)年度は利用者カウンターに不具合が続き、データ欠損が多く発生。欠損データは入山簿データを基に「カウンター数値と入山簿記入数の比率(H17-H28 平均値 81.6 パーセント)」により算出し補正した。

2) 羅臼湖登山道利用者数

令和元(2019)年の利用者数は 2,317 人であり、前年比 30%増となった。平成 17(2005)年以降大幅に利用者が減少しているものの、近年増加傾向に転じた。

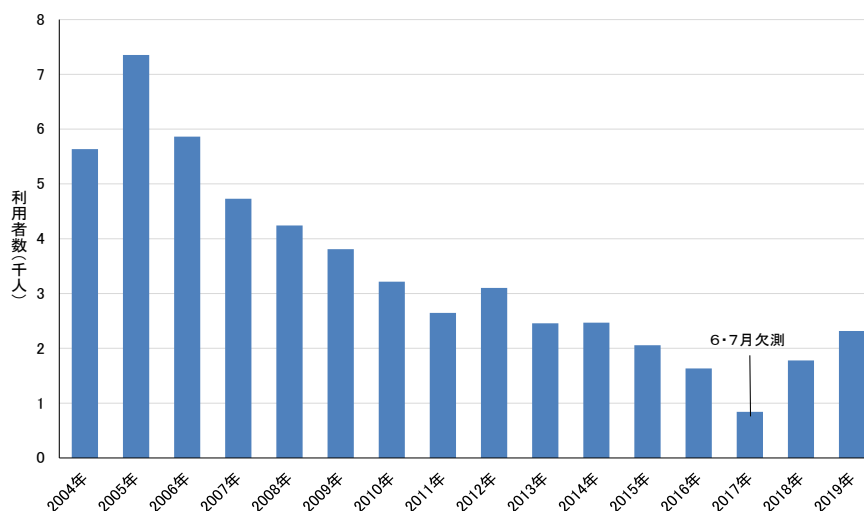


図 33. 羅臼湖登山道の利用者数 (データ提供：環境省)

- ・ 赤外線カウンターにより下山者数を計測。カウンター設置期間は年により異なる。
- ・ 平成 27(2015)年 8/20-9/1 データ欠損、推定値代入。例年入山簿による補正や霧による誤カウントの補正等あり。

(5) 先端部地区の利用

1) 陸路による知床岬、知床沼方面利用者数

令和元(2019)年の知床沼方面への入山者数は98人(前年比75%増)、知床岬方面への入山者数は122人(前年比17%減)となった。

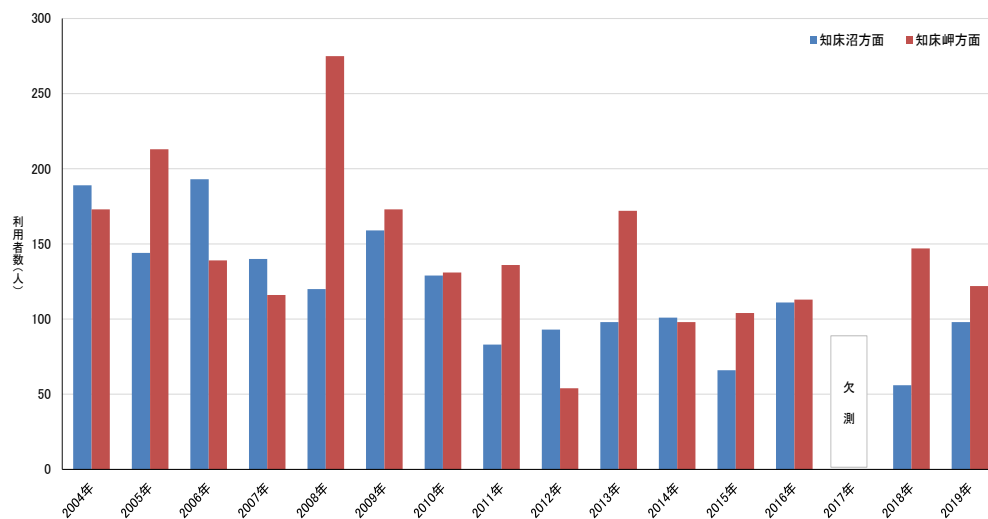


図 34. 陸路による知床岬、知床沼方面利用者数（データ提供：環境省）

・観音岩とウナキベツ川の2箇所の赤外線カウンターにより計測。

(6) 海域の利用

1) ウトロ地区観光船利用者数

令和元(2019)年の利用者数は150,597人であり、前年比11%増となった。

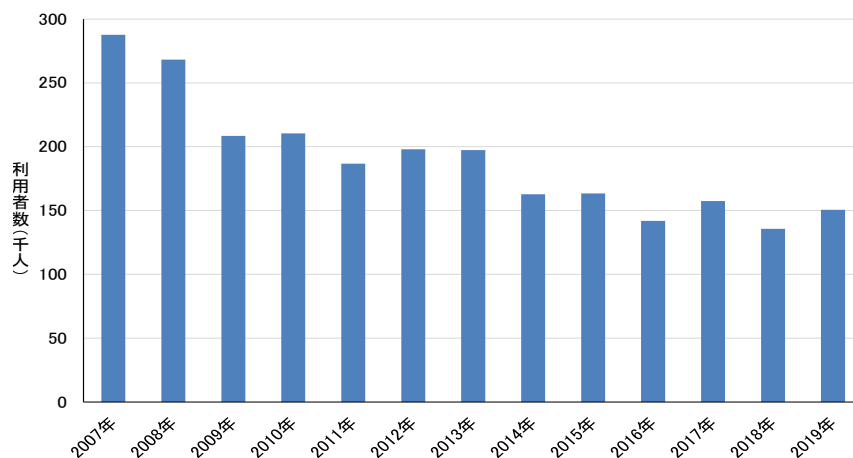


図 35. ウトロ地区観光船利用者数

(データ：知床国立公園適正利用等検討業務によるヒアリングの集計結果を引用)

- ・ウトロ地区観光船(大型船及び小型船)を運航する事業者5社へ利用者数をヒアリングしているが、毎年安定的に全社から回答を得られない。そのため、回答を得られた事業者の全船の乗船定員と全事業者の合計乗船定員の比を算出し、回答を得られた利用者数合計にかけ合わせて、全事業者の合計利用者数を推計している。
- ・合計推定利用者数(人)：回答を得た利用者数 × (地区の全船舶の乗船定員 / 回答が得られた船舶の乗船定員)
 - ※3社については毎年回答を得ることができている。：A社(大型観光船2隻所有、定員計800名)、B社(小型観光船2隻 → 平成29(2017)年～3隻所有、定員計137名 → 196名)、C社(小型観光船1隻所有、定員48名)
- ・上記3社の利用者実数の合計は、年により「合計推定利用者数」の81-87%であり、推計値は全社の利用者数にある程度反映していると考えられる。平成30(2018)年は3社で11.8万人。
- ・令和元(2019)年の値は実数で、5社全ての事業所からデータ入手。

2) 羅臼地区観光船利用者数

令和元(2019)年の推定利用者数は、37,289人(前年比12%増)であった。平成19(2007)年以降、増加傾向が続き、過去最多となった。

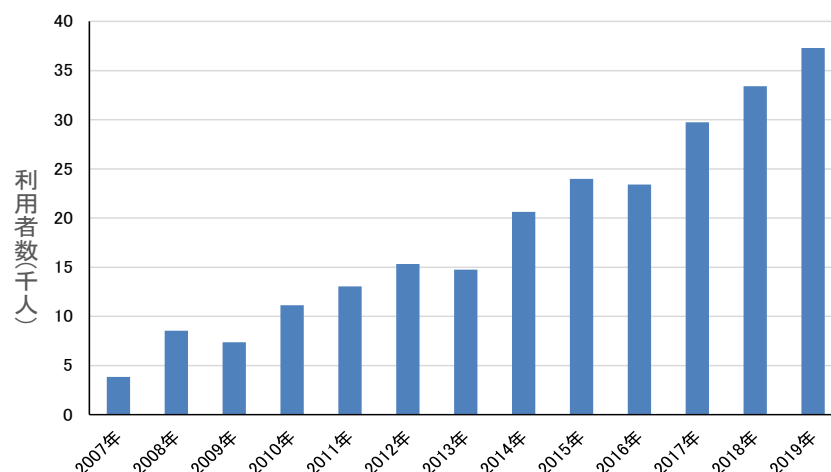


図 36. 羅臼地区観光船利用者数 (データ提供：羅臼町役場産業創生課)

- ・羅臼地区で観光船を主催する事業者4-5社へヒアリングをし、全事業者の合計利用者数を算出しているが、運航している全社から回答が得られなかった際は、図35と同様に推定利用者数を推計している。
- ・合計推定利用者数(人)：回答を得た利用者数 × (地区の全船舶の乗船定員 / 回答が得られた船舶の乗船定員)
- ・平成24(2012)～平成25(2013)年以外は全社から回答を得られており、推定値を用いていない。
- ・羅臼地区で運航しているのは小型観光船のみ。2019年の乗船定員は4社の合計で262名。

3) シーカヤック利用者数

令和元(2019)年の推定利用者数は1,093人であり、前年比34%増となった。

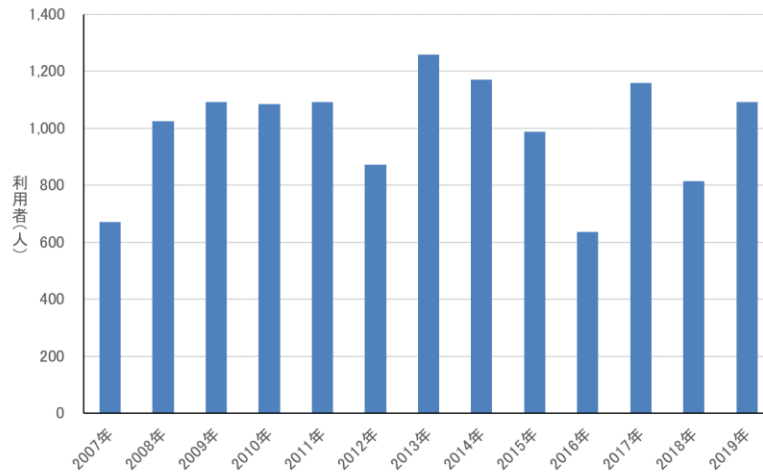


図 37. シーカヤックの推定利用者数（データ：ヒアリングによる調査）

- ・シーカヤックツアーを主催する事業者6社のうち、年により主要な2-4社へヒアリングをし、全社の推定利用者数を以下の式から算出している。
- ・合計推定利用者数(人)：回答が得られた利用者数 × (回答が得られた事業者／全事業者)
- ・事業者により利用者数の規模が大きく異なるため。上記の式では正しく推計できていない可能性が大きい。
- ・主要4社：A社(ウトロ側)、B社(町外事業者、岬周回ツアーを主催)、C社(ウトロ側、個人)、D社(羅臼側、個人)。その他の2社は、それぞれ羅臼側と斜里側において個人で小規模にシーカヤックツアーを実施しているが、ヒアリング対象とはなっていない。
- ・野外泊を伴うB社のツアーでは、参加者数に日数を乗じて「利用者数」としている(平成30(2018)年)。平成29(2017)年以前のB社の利用者数の算出方法は不明。
- ・平成19(2007)～平成26(2014)年は、どの事業者が回答したか不明。
- ・全期間においてツアーに参加しない個人のシーカヤッカー数は不明
- ・令和元(2019)年は、データ取得できなかった事業所において、平成29(2017)年の取得実績より推定利用者数を算出。

4) サケマス釣り利用者数(知床半島先端部地区羅臼側のモイレウシ、ペキン浜、二本滝及びクズレ滝の瀬渡し船による釣り利用者)

令和元(2019)年の利用者数は750人であり、前年比11%減となった。最大の立入数はモイレウシの347人である。

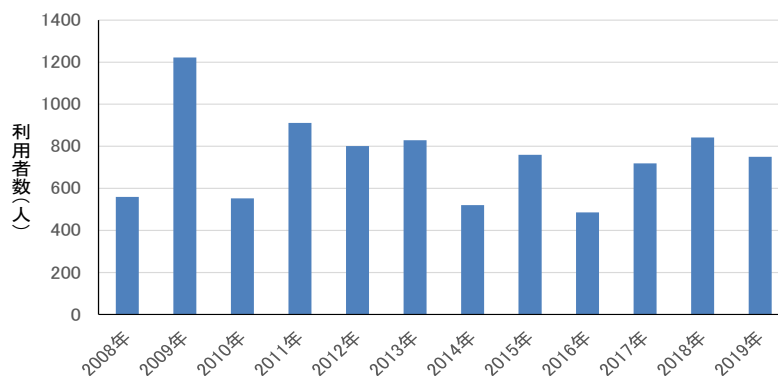


図 38. 瀬渡しによるサケマス釣り利用者数（データ提供：羅臼遊漁船組合）

- ・瀬渡し船は、定員8-12名程度の船外機付きの小型船。
- ・平成29(2017)年以前の集計方法は不明である。
- ・通常は相泊漁港から出港。自主ルールにより日帰り利用のみ(現地宿泊なし)。
- ・斜里町内・羅臼町内の自動車によるアクセスが可能なエリアの河川河口におけるサケマス釣り利用者数は不明。
- ・平成30(2018)年の回答者は4事業者4隻。7月末-9月中旬の実績。ピークはお盆時期。
- ・令和元(2019)年の回答者は3事業者3隻。

5) ウトロ海域の取組

知床ウトロ海域環境保全協議会(平成25(2013)年発足)の取り組みとして、7月14日～31日を海鳥WEEKに設定し、ホテルや観光船で海鳥の専門家が解説を行う「うみどり(解説)トーク」や、大型観光船に乗りながら観察を行う「うみどり観察トーク」、夕暮れの時間帯に出航する「サンセット・クルーズ」等を開催した。

また、海域観光の充実、収益の環境保全への還元、野生動物と人との適正な関係の周知、協議会の自立化(安定運営)等を目的として、「知床ウトロ海のハンドブック」を引き続き販売した。



2019年海鳥WEEKポスター



うみどりサンセット・クルーズの様子

6) 羅臼海域の取組

羅臼海域において活動している関係団体の連携を強化し、鯨類や海ワシ類をはじめとする海域の野生動物の保護と持続可能な利用の両立を図ることを目的として、令和元(2019)年9月に羅臼海域連絡協議会が設立された。協議会では、主に町外からの観光客を対象に羅臼海域の魅力や保護と利用の取り組みなどの各種情報を伝える資料として「知床らうす・海のハンドブック」の作成を行った。ハンドブックは令和2(2020)年9月に販売。

（７）その他管理機関の取組

＜インバウンド受入体制の底上げ事業(英語版ヒグマ注意喚起看板の設置)＞

これまで、知床世界自然遺産地域でのマナーの普及啓発として、日本語による看板を設置していたが、近年の外国人観光客の増加により、外国人観光客へのマナー浸透やインバウンド受入体制の底上げとして英語の看板を作成した。令和元(2019)年度は平成30(2018)年の3基から増設し、8基を設置した。



看板の設置状況(北海道提供)

(8) 管理機関以外の遺産地域内での取組

<知床雪壁ウォーク 2019>

令和元(2019)年4月14日、羅臼町と斜里町ウトロを結ぶ知床横断道路(国道334号)が開通する前に国道を歩く「知床雪壁ウォーク 2019」が実行委員会(羅臼町、斜里町、両町観光協会)主催で実施された。今年度は天候に恵まれ、両町とも予定通りのコースで雪壁見学、除雪見学を実施することが出来た。羅臼コースが208名、ウトロコースが222名、合計で430名が参加した。



知床雪壁ウォーク開催当日の様子(左 斜里町提供、右 羅臼町提供)

<第2回 知床アウトドアフィルムフェス>

令和元(2019)年10月19日～20日の2日間、知床自然センターを拠点にアウトドアをテーマにした映像表現などで知床観光を盛り上げる「第2回 知床アウトドアフィルムフェス」が実行委員会(斜里町、知床財団)主催で開催された。映像ホール「KINETOKO」でカナダのバンフ国立公園の山岳映画祭ワールドツアー(BANFF MOUNTAIN FILM FESTIVAL WORLD TOUR)を開催したほか、令和2(2020)年公開予定の知床自然センター新映像プロモーション上映や音楽ライブイベント、地元ガイドと連携した野外アクティビティ、アウトドアブランド商品販売、地場産食材のフード提供など、将来に向けたホロボツ園地の魅力向上に寄与した。期間中の来場者数は約2,000名で、地元の方や遠方の方を含めた来場者で賑わった。なお、令和元(2019)年度より本イベントに合わせて100平方メートル運動の交流事業である「森の集い(植樹祭)」を期間中に同時実施し、イベント参加者を含めた幅広い層からの参加を促した。



知床アウトドアフィルムフェスの様子(公益財団法人知床財団提供)

（９）管理機関以外の遺産地域外での取組

＜第６回しれとこ羅臼こんぶフェスタ＞

令和元(2019)年７月１３日～１５日の３日間、羅臼市街地において羅臼昆布の魅力を伝える「しれとこ羅臼こんぶフェスタ」が実行委員会（羅臼町）主催で開催された。羅臼町を代表する海産物である昆布にスポットをあて、商品になるまでの昆布漁師の工夫や苦労、思いなどを体感することができる各種イベントが行われた。



しれとこ羅臼こんぶフェスタの様子（羅臼町提供）

＜知床流水フェス 2020＞

令和２(2020)年１月３０日～２月２９日の間、知床国設野営場特設会場において知床の自然を生かした体験型観光イベント「知床流水フェス」が実行委員会（斜里町観光協会）主催で開催された。氷のアイスドームや空中テント、地元ガイドによるガイドトーク等幻想的な空間を創り出し、期間中、延べ７,１９９名が来場した。



知床流水フェス 2020 の様子（斜里町提供）

第2部 資料編

1. 知床世界自然遺産地域管理計画の実施状況一覧

管 理 計 画	
1. 陸上生態系及び自然景観 (27 項目)	
①野生生物の保護管理 (23 項目)	
○植物 (8 項目)	・各種保護制度に基づく適正かつ効果的な管理。 ○自然公園法に基づき、知床国立公園の特別地域や特別保護地区における木竹の伐採・損傷や植物の採取・損傷等には許可が必要である。自然環境保全法に基づき、遠音別岳原生自然環境保全地域における木竹の伐採・損傷や植物の採取・損傷等は、学術研究その他公益上の事由により特に必要と認めて許可された場合以外は禁止されている。令和元（2019）年度は知床国立公園において自然公園法に基づき木竹の損傷・植物の採取が計 7 件許可された。（環境省） ○森林法に基づき、保安林に指定されている森林においては都道府県知事の許可等がなければ立木の伐採や土地の形質変更等は認められていない。令和元（2019）年度は 10 件が許可された。（林野庁）
	・調査研究・モニタリングを行い、その結果を基に人為的な影響の軽減、適切な保全対策の実施。（特に知床連山、知床沼周辺、知床岬等） ○羅臼湖において歩道再整備による植生回復効果検証のため、植生調査を実施した。（環境省）
	・シレットコスミレやチシマコハマギク等の希少種の盗掘防止のためのパトロール強化。 ○職員やアクティブレングジャー7 名で延べ 223 人日巡視し、適切な指導を行った。（環境省）
	・エゾシカの採食圧による自然植生への影響把握（特に越冬地周辺部、高山帯、海岸）と対策の検討。 ○知床岬等エゾシカの個体数調整を実施している地区等において、植生の回復状況やエゾシカの採食圧による植生への影響調査を実施した。（環境省） ○高山帯（東岳）において、エゾシカの採食圧によるシレットコスミレへの影響調査を実施した。（環境省） ○森林植生における影響を把握するため、エゾシカの広域採食圧調査を実施した。（林野庁）
	・知床岬地区のエゾシカ侵入防止柵等による地域固有の遺伝子資源の保存と植生の回復状況モニタリング、保護対策の検討。 ○知床岬の 3 つの囲い区（ガンコウラン群落、山地高茎草本群落、亜高山高茎草本群落）において、柵内の植生の保全及び柵内外での植生の回復状況のモニタリングを実施した。（環境省）
	・外来植物（海岸を中心）の侵入・定着実態の把握と防除や普及啓発等の対策検討。 ○職員による巡視の際に、フレペの滝遊歩道周辺、相泊海岸地区等においてアメリカオニアザミの防除をし、相泊海岸地区においては、ホソバウンランも駆除した。岩尾別地区、カムイワッカ林道においてアラゲハンゴンソウの防除を実施した。（環境省、林野庁）

○動物 (15項目)	・「しれとこ 100 平方メートル運動地」での森林の回復事業。 ○苗畑から出したトドマツ苗をアカエゾマツ植林地周辺の防鹿柵外に移植した。(斜里町) ○防鹿柵の維持管理を実施した。(斜里町) ○既存樹皮保護木のメンテナンスを実施した。(斜里町) ○カラマツ造林地の種子散布プロット調査及び定点撮影による現状確認調査を実施した。(斜里町)
	・ルサフィールドハウス周辺地における河畔林育成事業 ○羅臼町北浜のルサ地区において、自立式防風防鹿柵を設置した。(環境省、羅臼町、知床財団)
	・各種保護制度に基づく多種多様な野生動物の生息地の保全と野生動物の適正な管理。 ○自然公園法に基づき、知床国立公園の特別地域や特別保護地区における動物の捕獲や殺傷等には許可が必要である。また、自然環境保全法に基づき遠音別岳原生自然環境保全地域における動物の捕獲や殺傷等は、学術研究その他公益上の事由により特に必要と認めて許可された場合以外は禁止されている。令和元(2019)年度は知床国立公園及び遠音別岳原生自然環境保全地域では動物の捕獲等の申請はされていない。国指定知床鳥獣保護区においては、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律(以下、「鳥獣保護管理法」という。)に基づき、被害防止や学術研究等のため計 22 件の鳥獣の捕獲が許可された。(環境省) ○自然公園法や鳥獣保護管理法等に抵触する行為を防止するための日常的なパトロールや指導を実施した。(環境省、北海道、斜里町、羅臼町) ○町民生活上支障のある死亡個体や傷病鳥獣の受け入れを行った。(斜里町、羅臼町)
	・著しく増加あるいは減少した野生動物について生息状況と変動の要因の把握及び必要な対策の検討。 ○知床半島で 1980 年代後半以降急激に増加したエゾシカについて、遺産地域内の個体数調整実施地区(知床岬地区、幌別-岩尾別地区、ルサ-相泊地区)及びルシャ地区等における越冬群の個体数を把握し、個体数調整を行うとともに効果的な捕獲手法の検討を行った。(環境省) ○幌別-岩尾別地区のエゾシカライトセンサスの実施、エゾシカ有害個体の下顎骨の処理、分析を実施した。(斜里町) ○ルサ-相泊地区でエゾシカライトセンサスを実施した。(羅臼町) ○真鯉地区において厳冬期のエゾシカ日中センサスを実施した。(知床財団)
	・調査研究の推進と、必要に応じて個別の野生動物毎の保護管理計画の検討。 ○エゾシカや、ケイマフリ等の海鳥、海ワシ類、シマフクロウの生息状況の把握のための調査を行った。(環境省) ○隣接地域において行っている自動撮影装置を用いた野生動物調査を斜里町 1 箇所、羅臼町 1 箇所の合計 2 箇所で実施した。(林野庁)
	・人の利用の適正な誘導、餌やり等の防止、ゴミの持ち帰り等の指導、野生動物の生態等に関する普及啓発の推進。 ○知床世界遺産センター、知床五湖フィールドハウス、知床羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウスや、「知床半島先端部地区利用の心得シレココ」等のホームページにおいて普及啓発を行うとともに、巡視時に適切に指導し、野生生物への餌やり防止等の看板を設置した。(環境省) ○知床自然センターを運営し、普及啓発を行った。(斜里町、知床財団) ○人とヒグマの軋轢低減を目的として、町内一円の出没情報の収集や追い払い、誘引物の回収、電気柵の管理を実施した。(斜里町・羅臼町、知床財団) ○広報らうすによる普及啓発を行った。(羅臼町)

	○知床羅臼ビジターセンターを運営し、普及啓発を行った。(羅臼町、知床財団) ・ルシャ、テッパンベツ川流域での植物の採取・損傷、たき火、車馬の乗入れ、撮影その他、野生鳥獣の生息に影響を及ぼす行為の規制。 ○知床国立公園の特別保護地区及び国指定知床鳥獣保護区の特別保護指定区域にあたることから、上記行為には許可が必要である。令和元(2019)年度は鳥獣保護管理法に基づき車馬の乗り入れ・撮影等、計8件が許可された。(環境省)
(a) エゾシカ	・「知床半島エゾシカ保護管理計画」に基づく保護管理。 ○令和元(2019)シカ年度(2019年6月～2020年5月)において、個体数調整として知床岬で3頭、ルサー相泊地区で42頭、幌別-岩尾別地区で55頭の計100頭を捕獲した。(環境省) ○隣接地域斜里町側で、囲いわなで1頭、くくりわなで22頭、猟銃で3頭、羅臼町側で、囲いわなで7頭、箱わなで2頭、くくりわなで22頭の計57頭を捕獲した。(林野庁) ○隣接地域斜里町側で、銃器により24頭を捕獲し、個体数調整を図った。(斜里町) ○有効活用を推進するため、捕獲個体を受け入れて食肉加工する町内事業者に対して残滓処理費用を助成した。(斜里町) ○隣接地域で、エゾシカの個体数管理駆除を実施し、令和元(2019)シカ年度では52頭を捕獲した。(羅臼町) ○エゾシカの高密度維持機構解明のため、ルシャ地区と幌別地区において生体捕獲および標識装着を行った(環境研究総合推進費_4-1905:北海道立総合研究機構、知床財団、北海道大学) ・北海道全体のエゾシカの管理と緊密な連携の確保。 ○羅臼町峯浜町及び斜里町峰浜を含む知床半島基部の牧草地や山林でエゾシカライトセンサスを実施した。(北海道) ○斜里町の隣接地域で捕獲効率の低下防止等のため、独自の狩猟期間を設定した。(北海道)
(b) ヒグマ	・行動調査や生息環境の利用状況調査等の結果を踏まえ個体群動態を把握し、適正な保護管理を実施。 ○「知床半島ヒグマ管理計画」に基づき、各種対策を実施した。(環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町) ○アンケート調査や巡視、痕跡調査により、ヒグマの目撃や出没状況、被害発生状況に関する情報を収集した。(環境省) ○アンケート調査や巡視、痕跡調査により、主に登山道上のヒグマ出没状況を収集した。(林野庁) ○知床半島のヒグマ個体数推定のため、広域へアトラップ調査および糞採取(21の林道における糞採取と偶発での糞採取)によるDNA調査を実施した。(環境研究総合推進費_4-1905:北海道立総合研究機構、知床財団、北海道大学) ※尚、「知床半島ヒグマ管理計画」において、ヒグマの個体数に関する各調査研究は「環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町、標津町、知床財団」を実施主体としているが、本年度は推進費の調査があったため(来年度も継続)、北海道立総合研究機構、知床財団、北海道大学で行った。 ・誘引物の除去、追い払い等の対応、利用者の行動制限を含む利用システムの構築、適切な施設整備及び利用者等への普及啓発、情報提供の実施。 ○「知床半島ヒグマ管理計画」に基づき、各種対策を実施した。(環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町)

	○ビジターセンター等や各種ホームページ、看板等により普及啓発を行うとともに巡視時に適切な指導を行った。また、知床国立公園内において、追い払い等の対応を行った。(環境省) ○平成 23(2011)年度より知床五湖に導入した利用調整地区制度を引き続き適用し、地上歩道を利用する際は時期に応じてヒグマ対策のレクチャーの受講や、ヒグマに対処する技術を有すると認定された登録引率者の同行を義務づけた。一方、ヒグマの出没状況に関わらず自由に散策できるように、電気柵を備えた高架木道の維持管理を行った。(環境省) ○人とヒグマの軋轢低減を目的に、斜里町内一円の出没情報の収集や追い払い、誘引物の回収、電気柵の管理、普及啓発活動を実施した。(斜里町、羅臼町) ○メール一斉配信システムにより、登録者に対して市街地付近に出没したヒグマ情報等を提供し、注意喚起を行った。(斜里町) ○広報らうすや防災無線により、ヒグマ情報を周知し、注意喚起を行った。(羅臼町) ○電気柵の普及、設置を推進した。(斜里町、羅臼町、知床財団) ○餌やり防止のためのメッセージカードを作成し、配布した。(知床財団) ○知床世界自然遺産地域のルール&マナーのステッカーを作成し、配布した。(北海道)
(c) シマフクロウ	・保護増殖事業計画に基づいた保護増殖事業の実施。 ○保護増殖事業計画に基づき、分布、行動圏、生息・繁殖状況等に関して調査を行った。また、標識の装着により個体を識別し、性別、行動圏及び来歴等、個体の生態情報の収集・整備を進めるとともに、巣箱のメンテナンス等を行った。(環境省) ○巣箱の点検や標識調査、傷病鳥獣対応等で保護増殖事業計画に協力した。(羅臼町) ・つがいの生息が確認されている河川の周辺の自然環境を極力、現状のまま維持。また、必要に応じ生息環境の改善。 ○巣箱のメンテナンス等を行った。(環境省) ○つがいの生息が確認されている河川の周辺を現状のまま維持した。(林野庁) ・入り込み者への指導の実施。繁殖状況把握のためのモニタリング調査、巣立ちビナの移動分散・生存状況を把握するための標識調査等の実施。 ○分布、行動圏、生息・繁殖状況等に関して調査を行った。(環境省) ○生息地の巡視を行うとともに、生息・繁殖状況等に関して調査を行った。(林野庁)
(d) オオワシ・オジロワシ	・海岸斜面の森林の保全。繁殖期における利用者への指導、普及啓発の実施。 ・北海道内でのエゾシカ猟における鉛弾の使用禁止の徹底。 ○条例により所持を禁止。(北海道) ○狩猟者登録者に対し、ハンターマップ等で啓発を行った。(北海道) ○狩猟パトロール、鳥獣保護管理員による巡視の実施。(北海道) ○地元猟友会への注意喚起を行った。(羅臼町) ・保護増殖事業計画に基づく餌資源調査等の推進。また渡りルート の 解明や行動生態の把握の実施。 ○知床沿岸部において越冬期の飛来状況のモニタリングを実施した。(環境省) ○知床地域での調査結果を含めた保護増殖事業の事業整理を実施した。(環境省) ○オジロワシの繁殖状況について調査した。(オジロワシ長期モニタリング調査グループ)
②自然景観の保全 (2項目)	

・保護地域制度に基づく、規制等の適正な運用。植生の保護・回復や生態系の管理に係る事業の実施等を通じた、遺産地域の優れた自然景観の保全。 ○自然公園法に基づき、知床国立公園の特別保護地区や特別地域で自然景観に影響を及ぼし得る改変行為には許可が必要である。工作物の新築の申請は令和元（2019）年度中に計 30 件が許可された。（環境省） ○自然環境保護管理業務を実施し、パトロール等を行った。（斜里町、羅臼町）
・海岸部に漂着したゴミ等の除去。 ○知床国立公園内の良好な自然環境の保全を図るため、関係行政機関等と地元住民ボランティア組織の協働によりルシャ地区の海岸漂着物清掃を実施した。（環境省、斜里町） ○ルサー相泊海岸清掃等で、海岸漂着物清掃を実施した。（羅臼漁業協同組合）
③外来種への対応 （2 項目）
・定着実態の把握と有効な対策や普及啓発等の実施。 ○アメリカオニアザミ等の防除や外来種に関する普及啓発を行った。（環境省、羅臼町） ○隣接地域を含む 8 河川の淡水魚生息状況調査を実施した。また、隣接地域内の 2 河川においてニジマスの生息が再確認された。（林野庁）
・特定外来生物に係る行為規制の適切な運用と普及啓発の実施。 ○特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（以下、「外来生物法」という。）により、特定外来生物の飼育や栽培を規制した。（環境省） ○広報による外来生物に関する普及啓発を行った。（斜里町、羅臼町）
2. 海域 （1 項目）
・「知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画」に基づく、管理の実施。 ○海域ワーキンググループの科学的助言を受けながら、指標種のサケ類についてモニタリングを実施した。（北海道） ○浅海域において生物相調査及び、貝類定量調査を実施した（環境省）。
3. 海域と陸域の相互関係 （2 項目）
①河川環境の保全 （1 項目）
・改良が適当と判断した河川工作物の改良の実施。改良後のモニタリング調査による状況把握と改良効果の検証の実施。 ○防鹿柵のメンテナンスを実施した。（斜里町、知床財団）
②サケ科魚類の利用と保全 （1 項目）
・「知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画」に基づく持続的な利用と保全の推進。
4. 自然の適正な利用 （23 項目）
①利用の適正化 （3 項目）
・利用適正化基本計画に基づく適正な管理の推進。 ○利用適正化基本計画の内容を継承した知床国立公園管理計画書に基づき、ビジターセンター等や各種ホームページにおける普及啓発や巡視時の適切な対応等、適正な管理を行った。（環境省）
・「利用の心得」の普及啓発の実施。 ○知床羅臼ビジターセンターや知床世界遺産センター、ルサフィールドハウス、各種ホームページ等により「利用の心得」の普及啓発を行うとともに、巡視時に適切な対応を行った。（環境省） ○ルサフィールドハウスを運営した。（環境省、羅臼町） ○北海道森林管理局ホームページにおいて情報発信を行うとともに、登山道等において利用マナー向上のための普及啓発を行った。（林野庁）

〇観光周遊 (7項目)	・利用調整地区の導入による利用者数、利用期間等の調整の実施。 〇知床五湖において利用調整地区制度を平成 23(2011)年度より導入し、開園日から 5 月 9 日まで及び 8 月 1 日から 10 月 20 日までを植生保護期、5 月 10 日から 7 月 31 日までをヒグマ活動期、10 月 21 日から閉園日までを自由利用期とし、利用調整を実施した。地上遊歩道の利用者の人数について、ヒグマ活動期は一日当たり 500 人まで、植生保護期は一日当たり 3,000 人まで等の上限を定めた。(環境省) 〇知床五湖の利用調整地区制度の運用にあたり、指定認定機関として立入認定業務を実施した。(知床財団)
	②エコツーリズムの推進 (2項目)
	・「知床エコツーリズム推進計画」に基づく、人材の育成及び利用プログラムの構築と実践。 〇「知床エコツーリズム戦略」に基づき「知床適正利用・エコツーリズム検討会議」を開催し、関係行政機関及び地域関係団体からの提案について議論を行った。令和元(2019)年度は「知床観音岩 COASTWAY フットパスコース」の提案が取り下げられた。また、実施部会の「赤岩地区昆布ツアー」から報告を受けた。(適正利用・エコツーリズム検討会議) 〇「知床エコツーリズム戦略」に基づく提案の受付を実施した。(斜里町、羅臼町)
	・「知床エコツーリズムガイドライン」の効果的な運用。
	③主要利用形態ごとの対応方針 (18項目)
	・主要な利用拠点や展望地の適切な整備。 〇知床世界遺産センター、知床羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウス等の施設の維持管理を行った。(環境省) 〇知床自然センター、100 平方メートル運動ハウスの維持管理を行った。(斜里町) 〇熊越えの滝遊歩道の維持管理を行った。(羅臼町)
	・自動車利用の適正化と環境に配慮した交通システムの構築の推進。 〇道道知床公園線の知床五湖からカムイワッカの湯の滝までの区間約 11km において、自然環境の保全と快適な利用環境の確保、交通事故の防止に資するため、混雑が想定される時期(令和元(2019)年度は 8/1~8/25 の計 25 日間)についてマイカー規制を実施した。(知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会)
	・シャトルバスの導入の可能性や効果の検討。 〇知床五湖からカムイワッカまでの区間においてマイカー規制の実施期間における利用状況の把握・解析を行った。(知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会) 〇交通量、利用状況の調査のため、カムイワッカ湯の滝の利用者数をカウントした。(環境省)
	・カムイワッカ地区の夏期の自動車利用適正化対策の効果の検証。対策の一層の充実と具体化。 〇交通量、利用状況の調査のため、カムイワッカ湯の滝の利用者数をカウントした。(環境省) 〇カムイワッカ・シャトルバスに関するチラシ(39,900 枚)を作成し、関係市町村、宿泊施設、交通機関、道の駅、レンタカー会社等に配布した。(環境省・北海道)

	・知床五湖地区での効果的な利用の制限、誘導や普及啓発、施設整備のあり方、ヒグマの保護管理のあり方の検討と必要な対策の実施。 ○利用調整地区制度を平成 23(2011)年度より導入し、地上歩道を利用する際は時期に応じてヒグマ対策のレクチャーの受講や、ヒグマに対処する技術を有すると認定された登録引率者の同行を義務づけた。一方、ヒグマの出没状況に関わらず自由に散策できるように、電気柵を備えた高架木道の維持管理を行った。知床五湖の利用調整地区制度について、ホームページやリーフレットにより普及啓発を行った。(環境省) ○知床五湖利用調整地区利用適正化計画を改訂し、当該計画に基づき、利用調整地区制度を運用した。また、知床五湖の利用のあり方について検討を行った。(知床五湖の利用のあり方協議会)
	・知床横断道路での駐車規制の実施と道路の適切な維持管理。羅臼湖の適正な利用のあり方の検討。 ○知床世界遺産施設等運営協議会羅臼湖歩道維持管理部会により、羅臼湖歩道の維持管理及び利用のルールを普及等を行っている。(羅臼湖歩道維持管理部会) ○令和元(2019)年度羅臼湖歩道協働維持管理作業として、地元関係者との協働により、ササ刈りやハイマツ等の枝払いなどを行った。立ち入り禁止ロープの設置、携帯トイレブースの管理、日常的な巡視などの維持管理作業を部会構成員で行った。(羅臼湖歩道維持管理部会) ○破損した木道の補修を行った。(環境省)
	・利用に伴う野生動物への悪影響を防ぐためのルールの普及啓発。 ○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、看板を設置した。また、巡視時に利用者に対し適切に指導した。(環境省) ○現地において注意喚起を行った他、誘導看板を設置した。(斜里町) ○利用マナー向上のための普及啓発を行った。(林野庁) ○外国人客へのマナーの浸透やインバウンド受入体制の底上げのために、英語版ヒグマ注意喚起看板を作成し、8基を設置した。(北海道)
○登山・トレッキング(3項目)	・自然環境保全上の配慮事項等の指導・普及啓発の実施。必要に応じて、利用の制限等の適切な措置の実施。 ○落石等の恐れのため立入規制がかかっているカムイワッカ湯の滝に監視員を配置した。(斜里町) ○し尿対策のため、カムイワッカ湯の滝入口に仮設トイレ3基を設置した。(斜里町) ○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時に利用者に対し適切に指導した。(環境省) ○知床羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウスを運営し、指導や普及啓発をした。(羅臼町) ○登山道等において、巡視を行うとともに利用マナー向上のための普及啓発を行った。(林野庁) ・歩道等の適切な整備と維持管理。 ○羅臼岳登山道、硫黄山登山道及び知床連山縦走路において必要な維持管理を行った。(環境省) ○羅臼湖歩道、羅臼岳登山道及び硫黄山登山道等の草刈りや小修繕を実施した。(林野庁) ○羅臼岳登山口(岩尾別ルート及び羅臼温泉ルート)、硫黄山登山口においてヒグマ目撃アンケートを置いて利用者からの情報を収集し(林野庁、環境省、斜里町、羅臼町、知床財団)、ウェブサイト「知床情報玉手箱」を通して情報提供を行った。(知床財団) ○羅臼岳岩尾別登山口トイレ3箇所の維持管理を行った。(斜里町) ○知床自然センターに隣接する運動地にて、公開コース「しれとこ森づくりの道ホロボツルート」を運用した。(斜里町)

	・キャンプに係る利用者への指導の徹底。フードロッカー、フードコンテナ利用に関する指導、普及啓発の実施。し尿処理に関するルールやマナーの普及啓発。 ○知床羅臼ビジターセンター等の施設や、ホームページ、チラシ等により利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時に利用者に対し適切に指導した。(環境省) ○羅臼岳登山道(岩尾別ルート)に設置した携帯トイレブースの適切な維持管理を行った。(環境省) ○知床連山縦走路等に設置したフードロッカーの適切な維持管理を行った。(環境省) ○羅臼岳登山道、硫黄山登山道及び知床連山縦走路における不適切なし尿の状況調査を行った。(環境省) ○羅臼岳岩尾別登山口、知床硫黄山登山口付近に携帯トイレ回収ボックスを設置し、携帯トイレの普及促進を図った。(斜里町) ○知床羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウスの運営を行い、指導や普及啓発をした。(羅臼町、知床財団) ○携帯トイレの利用を呼びかけるリーフレットを作成し、観光施設や交通機関等に配布した。(北海道)
○海域のレクリエーション利用(5項目)	・「知床岬地区の利用規制指導に関する申し合わせ」等による観光目的での動力船等による上陸の抑制の徹底・強化。 ○ルサフィールドハウス等の施設や「知床半島先端部地区利用の心得シレココ」等のホームページにおいて知床岬への観光目的での動力船による上陸の禁止を普及啓発するとともに、職員等により巡視を行った。(環境省) ○ルサフィールドハウスの運営を行い、知床岬への上陸の抑制の普及啓発をした。(羅臼町)
	・海域のレクリエーション利用のルールづくりと普及啓発の実施。 ○ウトロ海域において、漁業関係者、観光事業者、専門家、地域住民、関係行政機関等の関係者が協働して、ケイマフリをシンボルとした海域環境保護の取組みとして、海鳥の解説や写真展等のイベント、海鳥の調査活動等を行った。(知床ウトロ海域環境保全協議会) ○ルサフィールドハウス等の施設や、「知床半島先端部地区利用の心得シレココ」等のホームページにおいて「利用の心得」の普及啓発を行った。(環境省)
	・「利用の心得」等に基づくシーカヤックでの利用の適正化。 ○ルサフィールドハウス等の施設や、「知床半島先端部地区利用の心得シレココ」等のホームページにおいて「利用の心得」の普及啓発を行った。(環境省) ○ルサフィールドハウスの運営により、適正な利用の周知に努めた。(羅臼町)
	・釣りを目的とした上陸場所の特定、関係法令・規則の遵守、ゴミの持ち帰りや釣り上げた魚の適切な処置等に関する指導の強化。 ○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時に利用者に対し適切に指導した。(環境省) ○ルサフィールドハウス等の施設や、「知床半島先端部地区利用の心得シレココ」等のホームページにおいて「利用の心得」の普及啓発を行った。(環境省) ○ルサフィールドハウスの運営により、指導を行った。(羅臼町)
	・ルールの遵守による漁業生産活動への支障の防止。 ○ルサフィールドハウス等の施設や、「知床半島先端部地区利用の心得シレココ」等のホームページにおいて「利用の心得」の普及啓発を行った。(環境省) ○ルサフィールドハウスの運営により、漁業生産活動への支障の防止に努めた。(羅臼町)

○その他の利用（3項目）	・利用者への指導や普及啓発活動による野生動物の写真撮影や観察の抑制。ルシャ・テッパンベツ川流域での適正な指導、管理。 ○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて利用のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時に利用者に対し適切に指導した。（環境省） ○クマ対応時に必要に応じて注意や指導を行った。（斜里町、羅臼町、知床財団） ・冬期における雪上レクリエーション利用での事前指導や普及啓発の実施。雪崩等の危険区域の周知徹底。 ○平成 30（2018）年度に引き続き厳冬期の知床五湖エコツアーを実施し、事業者が自然環境への配慮や安全対策について利用者に周知したうえで雪上でのレクリエーション利用を行った。（知床五湖冬期適正利用協議会） ・スノーモビルの乗入れや航空機の着陸の規制に係る巡視・取締りの実施。必要に応じ航空機の低空飛行を行わないよう要請。 ○職員等により延べ 415 人日巡視を行い、取締りを実施した。（環境省） ○職員等により延べ 516 人日巡視を行い、取締りを実施した。（林野庁） ○自然環境保護管理業務を実施して、パトロール等を行った。（斜里町、羅臼町）
5. 気候変動 （1 項目）	
・モニタリングを実施するとともに、適応策を検討、実施する。 ○気候変動に関する調査として、42 河川の水温観測及び 8 河川の淡水魚の生息数調査を行った。（林野庁）	
6. 情報の共有と普及啓発 （3 項目）	
・地域住民、関係行政機関、関係団体、専門家等が自然のすばらしさ、保全・管理の状況、モニタリングのデータ等を共有する。 ○知床データセンターにおいて知床世界自然遺産地域管理計画をはじめとする各種計画のほか、関連する会議資料やモニタリング事業報告書等を公開し情報を共有した。（環境省） ○知床の日（毎年 1 月 30 日）に、知床の持つ顕著な普遍的価値を周知するための道民カレッジ連携講座やパネル展の開催等を行った。（北海道） ・利用者に対し、野生動物への対処等のルール・マナーを周知する。 ○知床世界遺産センター等の施設や、ホームページにおいて野生動物への対処等のルール・マナーの普及啓発を行うとともに、巡視時に利用者に対し適切に指導し、また、餌やり防止等の看板を設置した。（環境省） ○ヒグマ注意喚起メールの配信、チラシの作成及び新聞への折り込みを行った。（斜里町、知床財団） ○知床自然センターでルール・マナーを周知した。（斜里町、知床財団） ○知床羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウスを運営する中でルール・マナーを周知した。（羅臼町） ○広報らうすや防災無線によりヒグマ情報を周知し、注意喚起を行った。（羅臼町） ○メール一斉配信システムにより、登録者に対して市街地付近に出没したヒグマ出没情報等の情報を提供し、注意喚起を行った。（斜里町）	

・国際機関や他の保護地域の関係者と管理体制等について情報を共有する。 ○平成30(2018)年11月に世界遺産委員会へ提出した保全状況報告に対して勧告を受けた(第43回世界遺産委員会決議)。この勧告に対して令和2(2020)年12月に回答(保全状況報告書)を提出する予定。(環境省、林野庁) ○「日本国及びロシア連邦の隣接地域における生態系の研究、保全並びにその合理的及び持続的な利用の分野に関する日本国政府とロシア連邦政府との間の協力プログラム」に基づき、北方四島専門家交流を実施したほか、日露隣接地域生態系保全協力プログラム推進委員会を開催した。(環境省)	
7. その他 (10 項目)	
①遺産地域の管理に係る関係行政機関及び地元自治体の体制 (1 項目)	
・行政機関は、相互に必要な情報の共有を図り、緊密な連携の元に適切に管理を進める。 ○関係行政機関及び地元自治体等の間で密接に連携をとり適切な管理を行った。(環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町)	
②保全・管理事業の実施 (5 項目)	
・巡視体制の一層の充実・効率化に努める。 ○職員等により延べ415日巡視し、適切な指導を行った。(環境省) ○職員等により延べ516人日巡視し、適切な指導を行った。(林野庁) ○自然保護監視員、鳥獣保護管理員によるパトロールを実施し、適切な指導を行った。(北海道) ○自然環境保護管理業務を実施してパトロールなどを実施した。(斜里町・羅臼町)	
る 巡 視 (1 項 目) に よ	・立入防止、植生復元、外来種の除去等を目的とした標識や柵等の設置。 ○知床岬地区において、エゾシカによる採食圧調査のために設置した囲い区を用いて、柵の内側の植生復元を図った。(環境省) ○立入禁止看板やロープ等の設置と維持管理を行った。(林野庁、羅臼町)
○ 保 全 ・ 管 理 事 業 の 実 施 (2 項 目)	・美化清掃活動や施設の維持管理、林野火災予防。 ○知床世界遺産センター、知床五湖フィールドハウス、知床羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウスや登山道等の施設の維持管理を行った。(環境省) ○知床自然センターの運営及び維持管理を行った。(斜里町) ○ルシヤ地区海岸クリーン作戦、知床岬クリーンボランティア等を実施した。(斜里町、羅臼町) ○知床羅臼ビジターセンター及びルサフィールドハウスを運営した。(羅臼町)
	・遺産地域の保全管理や適正な利用に係る施設において、情報の収集・蓄積やルール・マナーの啓発、調査研究の推進等を実施するとともに、施設間の連携を図り、情報の交換、共有化を促進する。 ○知床世界遺産センター、知床五湖フィールドハウス、知床羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウスにおいて、自然や利用情報等の収集と公開、利用に際してのルールやマナーの啓発を行った。(環境省) ○知床自然センター展示物の更新を随時行い、情報の質の向上を図った。また、来館者向けに知床の自然の魅力や知床が抱える課題等のレクチャーを積極的に行った。(斜里町、知床財団) ○知床羅臼ビジターセンター及びルサフィールドハウスを運営した。(羅臼町)

主 要 施 設 の 運 営 方 針 (1 項 目) ○ 知 床 世 界 遺 産 セ ン タ ー そ の 他	・遺産地域の保全管理や適正な利用に係る施設において、情報の収集・蓄積やルール・マナーの啓発、調査研究の推進等を実施するとともに、施設間の連携を図り、情報の交換、共有化を促進する。 ○知床世界遺産センター、知床五湖フィールドハウス、知床羅臼ビジターセンター、ルサフィールドハウス、知床五湖フィールドハウスにおいて、自然や利用情報等の収集と公開、利用に際してのルールやマナーの啓発を行った。(環境省) ○知床自然センター展示物の更新を随時行い、情報の質の向上を図った。また、来館者向けに知床の自然の魅力や知床が抱える課題等のレクチャーを積極的に行った。(斜里町) ○知床羅臼ビジターセンター及びルサフィールドハウスを運営した。(羅臼町)
③調査研究・モニタリング (3 項目)	
・長期的なモニタリング及びその評価を実施する。特に気候変動に関するモニタリングを実施する。 ○長期モニタリング計画に位置付けられた調査等を実施した。(環境省、林野庁、北海道) ○気候変動に関する調査として、42 河川の水温観測及び 8 河川の淡水魚の生息数調査を行った。(林野庁)	
・調査研究(遺産地域の価値を裏付けるもの、特定の課題への対策を講じるためのもの、モニタリング手法の開発につながるもの等)を実施する。 ○エゾシカによる植生への影響把握調査や海水温測定等の調査研究を実施した。(環境省) ○野生鳥獣保護管理業務を行い、エゾシカ個体数調査等を行った。(斜里町、羅臼町) ○知床半島のヒグマ個体数推定のため、広域へアトラップ調査および糞採取(21 の林道における糞採取と偶発での糞採取)による DNA 調査を実施した。(環境研究総合推進費_4-1905:北海道立総合研究機構、知床財団、北海道大学) ※尚、「知床半島ヒグマ管理計画」において、ヒグマの個体数に関する各調査研究は「環境省、林野庁、北海道、斜里町、羅臼町、標津町、知床財団」を実施主体としているが、本年度は推進費の調査があったため(来年度も継続)、北海道立総合研究機構、知床財団、北海道大学で行った。	
・知床データセンターによる情報の共有を図る。 ○知床データセンターを維持管理し、知床世界自然遺産地域管理計画をはじめとする各種計画のほか、関連する会議資料や事業報告書等を公開し情報を共有した。(環境省、林野庁、北海道)	
④年次報告書の作成 (1 項目)	
・年次報告書を取りまとめ、遺産地域の適切な管理に活かす。 ○知床データセンターを維持管理し、知床世界自然遺産地域管理計画をはじめとする各種計画のほか、平成 30(2018)年度版年次報告書を作成し、知床データセンター上で公開した。(環境省、林野庁、北海道)	

2. 施設整備(詳細)

第1部管理の取組、第1章共通事項、3.施設整備一覧について、詳細を掲載する。

1. 知徒来川治山工事(根釧東部森林管理署)

- 実施者： 北海道森林管理局 根釧東部森林管理署
- 位置： 北海道目梨郡羅臼町 236 林班
- 遺産地域区分： B地区
- 国立公園地種区分： ー
- 目的・概要： 表土が滑落した崩壊形態を呈している箇所であり、斜面直下の人家及び宿泊施設を保全するために実施した工事である
- 規模： 木製鉄芯軽量法枠工 1,538 m²
植生シート工 1,538 m²
土留柵工 91 m



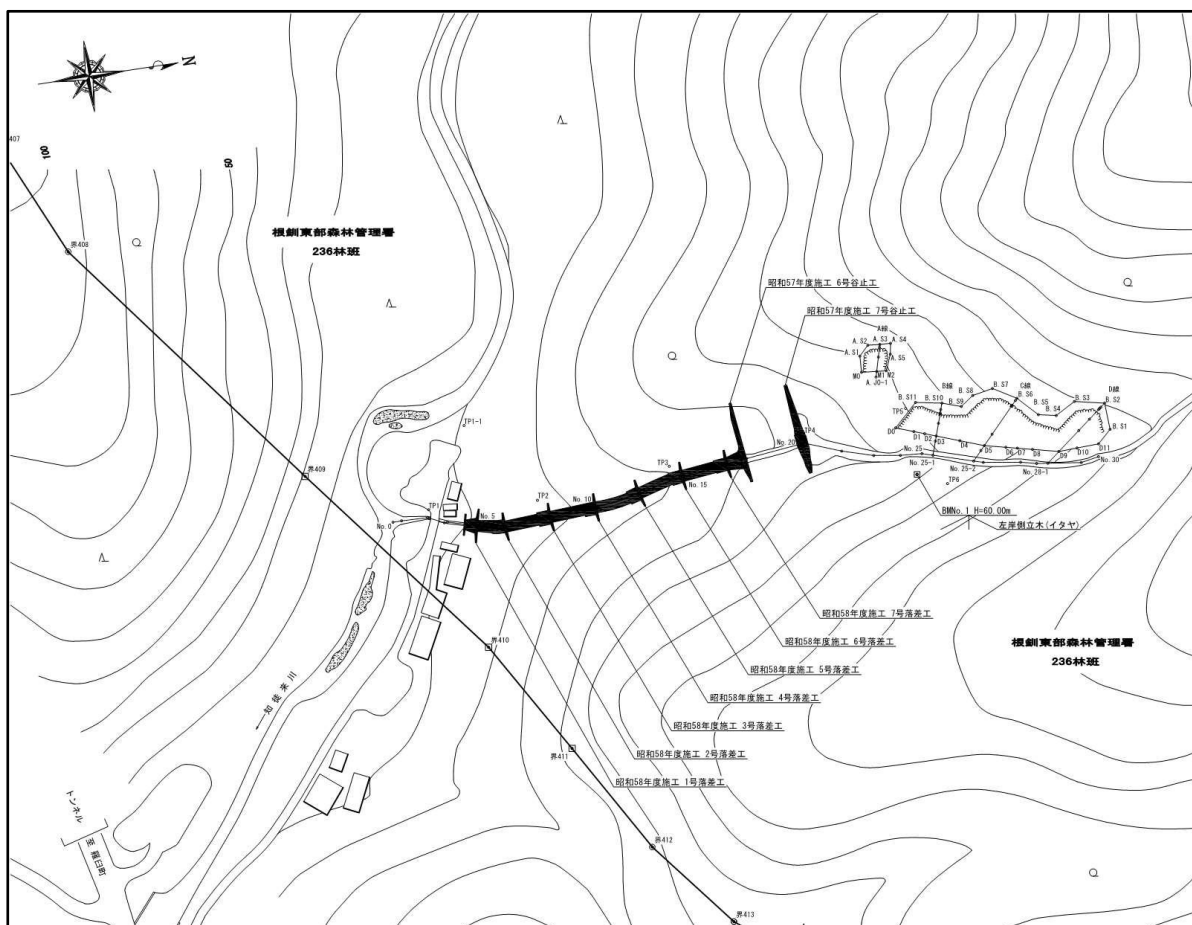
着工前



着工後



位置図



平面图

2. オッカバケ川治山工事(根釧東部森林管理署)

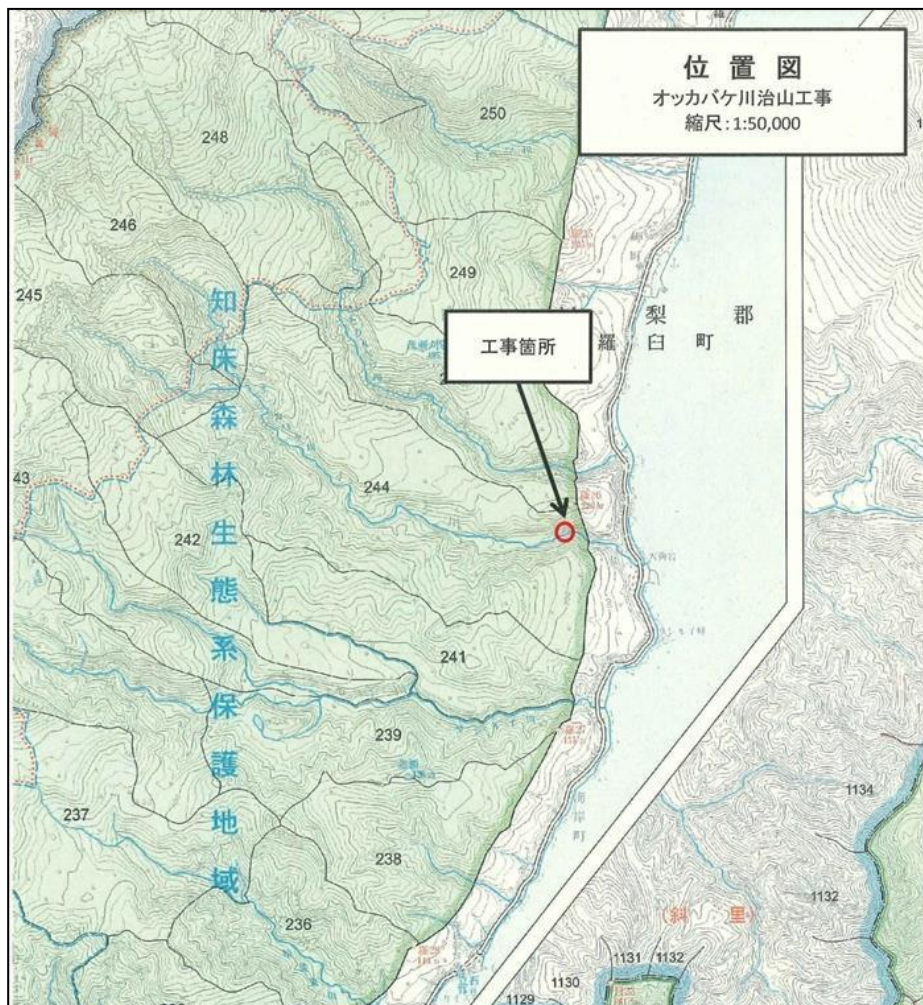
- 実施者：北海道森林管理局 根釧東部森林管理署
- 位置：北海道目梨郡羅臼町海岸町 244林班
- 遺産地域区分：B 地区
- 国立公園地種区分：—
- 目的・概要：遺産登録時における河川工作物については、保全対象である地域住民の安全確保とサケ科魚類の自由な移動と産卵の推進を念頭に改良に向けて検討することとなり、河川工作物アドバイザー会議で改修等に伴う防災機能、保全対象の状況、河川周辺の生態系への全体的な影響からみて、改修可能で改良の必要性が高いと判断された工事であり、数年かけてダムを切り下げる改良工事である。
- 規模：鋼材撤去 2.56t
山形鋼設置 0.31t



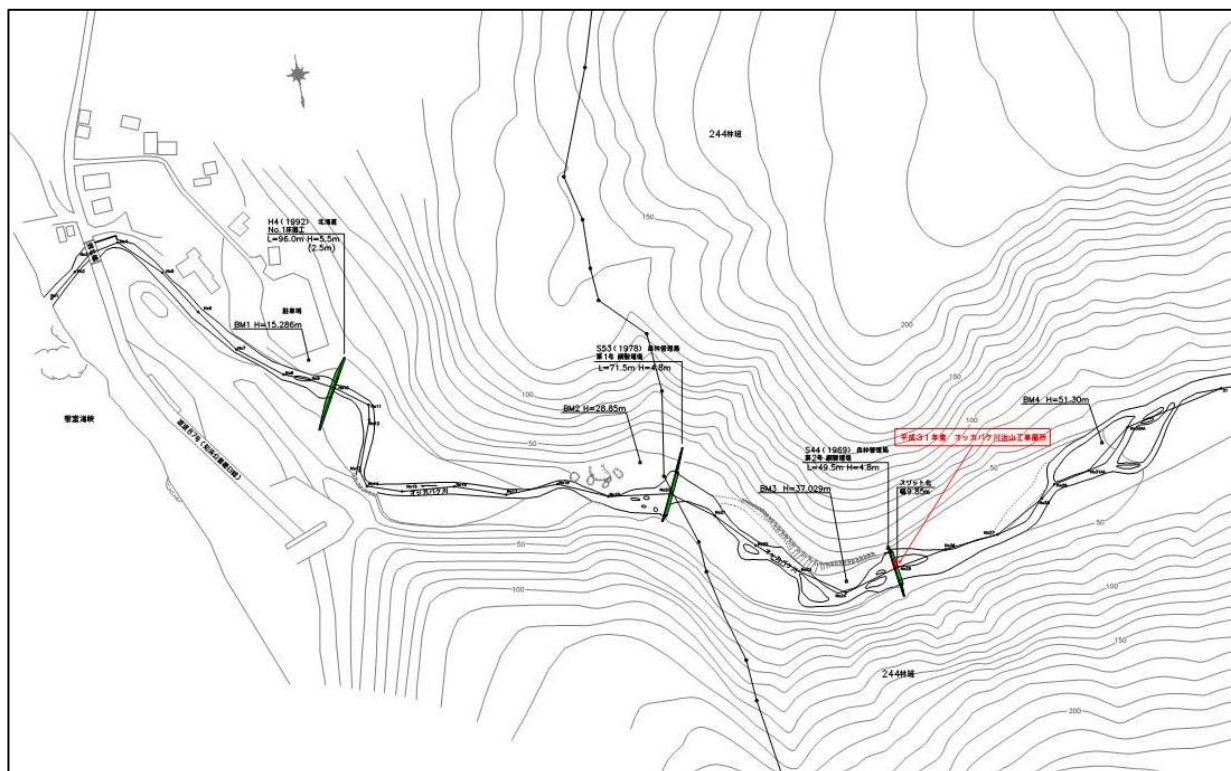
着工前



着工後



位置図



平面図

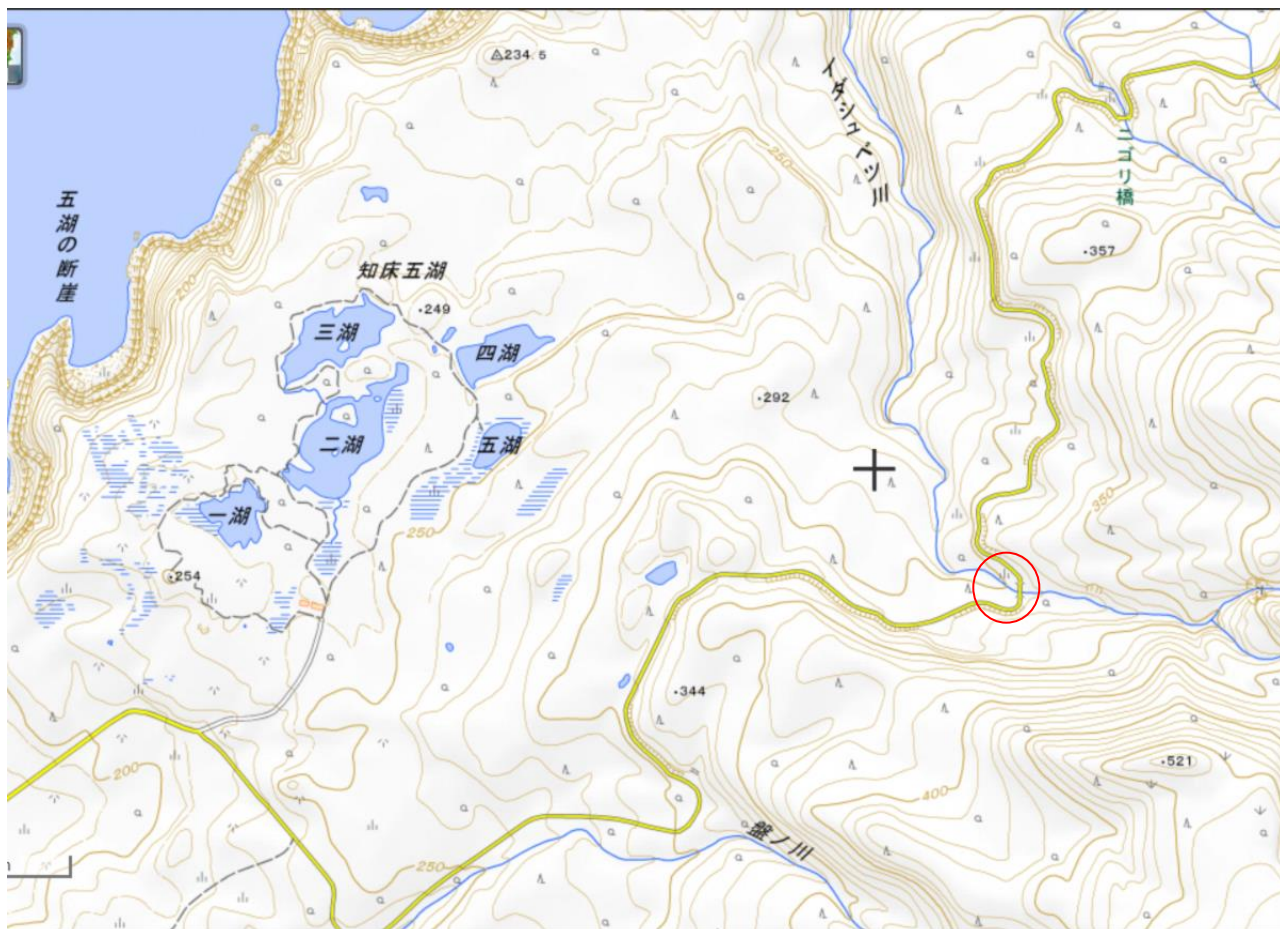
3. 知床公園線(交554)局改工事(イタシベツ橋補修)外(北海道)

- 実施者：(オホーツク総合振興局 網走建設管理部 事業課)
- 位置：斜里郡斜里町遠音別村
- 遺産地域区分：世界自然遺産地域B地区
- 国立公園地種区分：第2種特別地域
- 目的・概要：橋梁の長寿命化を図るためイタシベツ橋について伸縮装置の設置を行うものである。
- 規模：伸縮装置2箇所

着工前



着工後



位置図

4. ルシャ川 小規模治山工事(北海道)

- 実施者：北海道
- 位置：斜里郡斜里町字留沙
- 遺産地域区分：A 地区
- 国立公園地種区分：特別保護地区
- 目的・概要：既存治山施設の防災機能を残しつつサケ科魚類等の移動や産卵環境の改善を図るため施設の改良を行った。
- 規模：床固工(切下げ) $V=56.6\text{m}^3$

着工前



着工後



位置図

3. 遺産地域外の実施事業(詳細)

第1部管理の取組、第1章共通事項、4. 遺産地域外の実施事業一覧について、詳細を掲載する。

1. 一般国道334号 斜里町 真鯉改良工事

- 実施者：北海道開発局 網走開発建設部 網走道路事務所
- 位置：斜里町ウトロ西
- 目的・概要：一般国道334号は羅臼町を起点とし、美幌町に至る延長約122kmの幹線道路であり、地域住民にとって唯一の物資輸送、生活幹線道路になっている。当該事業は、土砂崩落・落石を要因とする通行規制区間の解消により、道路の安全性、確実性の向上を図ることを目的とした斜面防災事業である。

○ 規模：

【オシンコシン工区】

- ・ 斜面掘削工 $V=2,600\text{ m}^3$
- ・ 法枠工 F-200 $L=205\text{ m}$
F-500 $L=1,247\text{ m}$

着工前



着工後



位置図



2. 一般国道334号 斜里町 オシンコシン改良外一連工事

- 実施者：北海道開発局 網走開発建設部 網走道路事務所
- 位置：斜里町ウトロ西
- 目的・概要：一般国道334号は羅臼町を起点とし、美幌町に至る延長約12.2kmの幹線道路であり、地域住民にとって唯一の物資輸送、生活幹線道路になっている。当該事業は、土砂崩落・落石を要因とする通行規制区間の解消により、道路の安全性、確実性の向上を図ることを目的とした斜面防災事業である。
- 規模：

【オシンコシン工区】

- ・ 法枠工 F-500 L=1,231m

【フンベ工区】

- ・ 斜面掘削工 V=1,034m³

【弁財工区】

- ・ 斜面掘削工 V= 953m³
- ・ 法面植生工 A=1,540m²
- ・ 法枠工 F-200 L= 93m
- F-300 L= 27m
- F-500 L= 647m

【オシンコシン工区】

着工前



着工後



【フンベ工区】

着工前



着工後

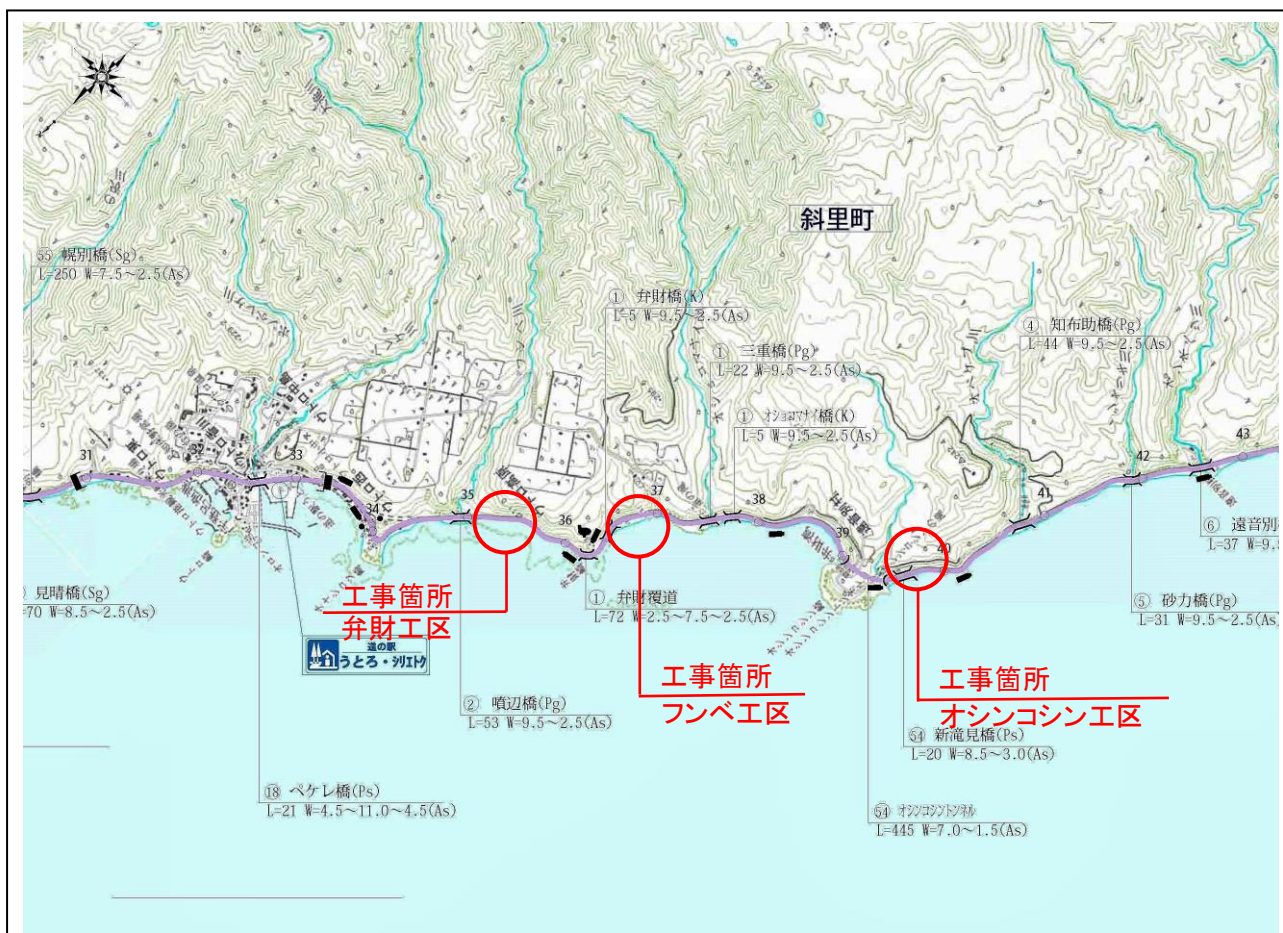


【弁財工区】

着工前

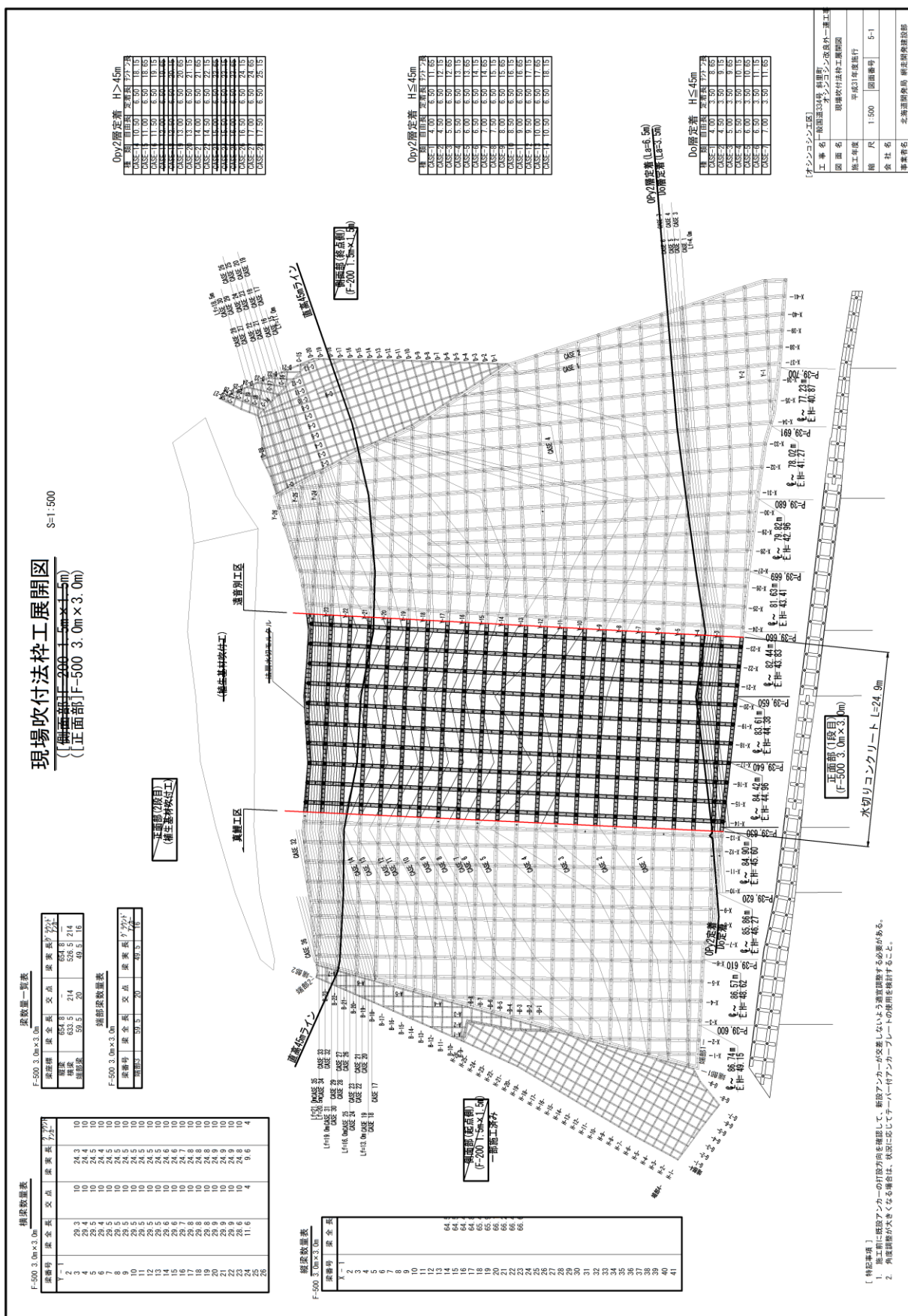


着工後



位置図

構造図（または、平面図） オシンコシン工区



【特記事項】
1. 施工前に既設アンカーの打設方向を確認して、新設アンカーが交差しないよう留意設計する必要がある。
2. 列間距離が大きくなる場合は、状況に応じてチーバー・アンカープレートの使用を検討すること。

工事名	現場吹付法枠工展開図
図面名	現場吹付法枠工展開図
施工年度	平成27年度施行
図面番号	5-1
会社名	北海道建設局 建設技術課

3. 一般国道334号 斜里町 遠音別改良工事

- 実施者：北海道開発局 網走開発建設部 網走道路事務所
- 位置：斜里町ウトロ西
- 目的・概要：一般国道334号は羅臼町を起点とし、美幌町に至る延長約122kmの幹線道路であり、地域住民にとって唯一の物資輸送、生活幹線道路になっている。当該事業は、土砂崩落・落石を要因とする通行規制区間の解消により、道路の安全性、確実性の向上を図ることを目的とした斜面防災事業である。

○規模：

【オシンコシン工区】

- ・ 法枠工 F-200 L= 687m
- F-500 L=1,894m

着工前



着工後



位置図

現場吹付法枠工展開図 (1)

{側面部 F-200 1.5m x 1.5m}
{正面部 F-500 3.0m x 3.0m}

S=1:500

OP2階定着 H≤45

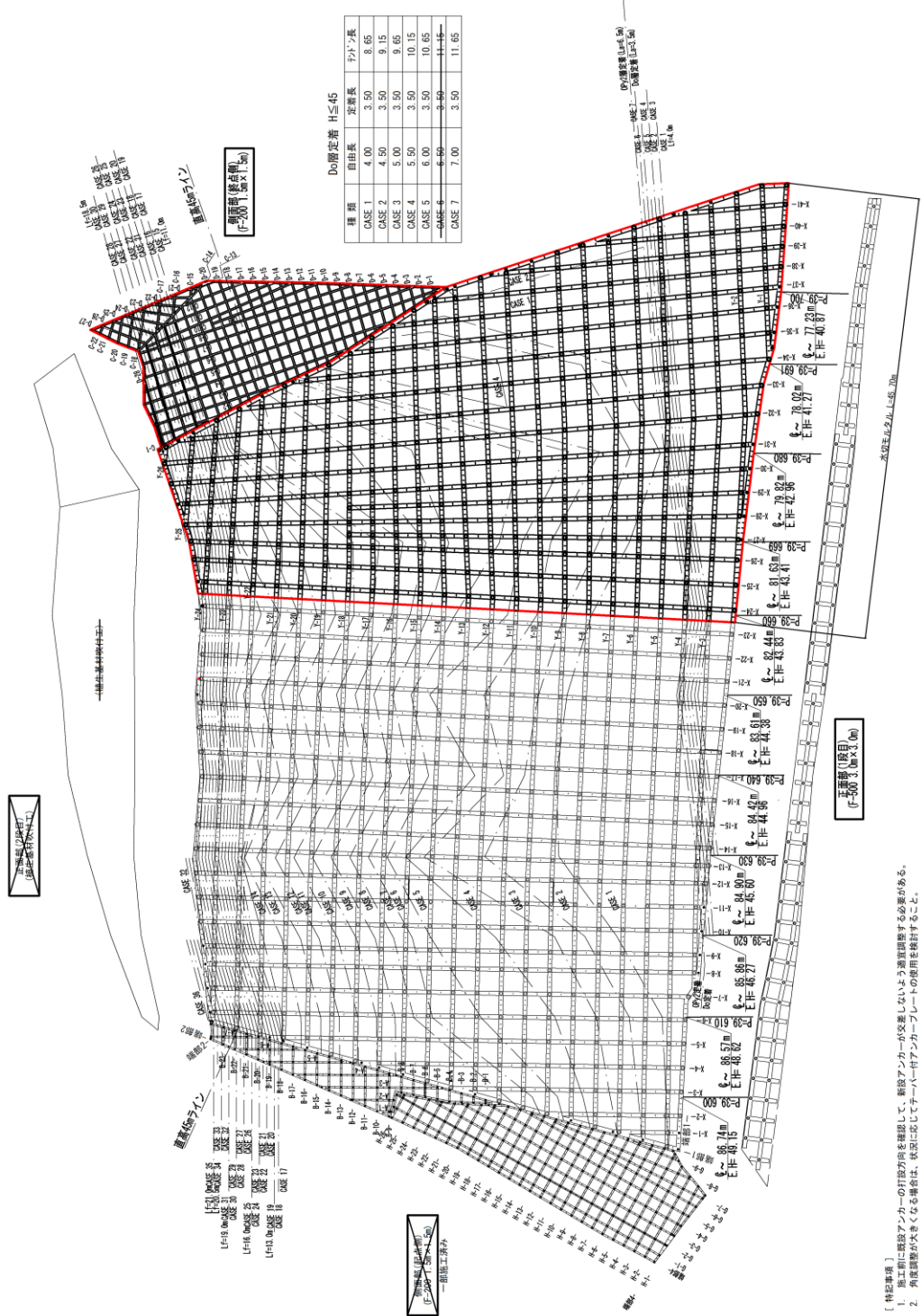
種 類	自由長	定着長	パイプ長
CASE 1	4.00	6.50	11.65
CASE 2	4.50	6.50	12.15
CASE 3	5.00	6.50	12.65
CASE 4	5.50	6.50	13.15
CASE 5	6.00	6.50	13.65
CASE 6	6.50	6.50	14.15
CASE 7	7.00	6.50	14.65
CASE 8	7.50	6.50	15.15
CASE 9	8.00	6.50	15.65
CASE 10	8.50	6.50	16.15
CASE 11	9.00	6.50	16.65
CASE 12	9.50	6.50	17.15
CASE 13	10.00	6.50	17.65
CASE 14	10.50	6.50	18.15
CASE 15	11.00	6.50	18.65
CASE 16	11.50	6.50	19.15
CASE 17	12.00	6.50	19.65
CASE 18	12.50	6.50	20.15
CASE 19	13.00	6.50	20.65
CASE 20	13.50	6.50	21.15
CASE 21	14.00	6.50	21.65
CASE 22	14.50	6.50	22.15
CASE 23	15.00	6.50	22.65
CASE 24	15.50	6.50	23.15
CASE 25	16.00	6.50	23.65
CASE 26	16.50	6.50	24.15
CASE 27	17.00	6.50	24.65
CASE 28	17.50	6.50	25.15
CASE 29	18.00	6.50	25.65
CASE 30	18.50	6.50	26.15
CASE 31	19.00	6.50	26.65
CASE 32	19.50	6.50	27.15
CASE 33	20.00	6.50	27.65
CASE 34	20.50	6.50	28.15
CASE 35	21.00	6.50	28.65
CASE 36	21.50	6.50	29.15
CASE 37	22.00	6.50	29.65

OP2階定着 H>45

種 類	自由長	定着長	パイプ長
CASE 1	4.00	6.50	11.65
CASE 2	4.50	6.50	12.15
CASE 3	5.00	6.50	12.65
CASE 4	5.50	6.50	13.15
CASE 5	6.00	6.50	13.65
CASE 6	6.50	6.50	14.15
CASE 7	7.00	6.50	14.65
CASE 8	7.50	6.50	15.15
CASE 9	8.00	6.50	15.65
CASE 10	8.50	6.50	16.15
CASE 11	9.00	6.50	16.65
CASE 12	9.50	6.50	17.15
CASE 13	10.00	6.50	17.65
CASE 14	10.50	6.50	18.15
CASE 15	11.00	6.50	18.65
CASE 16	11.50	6.50	19.15
CASE 17	12.00	6.50	19.65
CASE 18	12.50	6.50	20.15
CASE 19	13.00	6.50	20.65
CASE 20	13.50	6.50	21.15
CASE 21	14.00	6.50	21.65
CASE 22	14.50	6.50	22.15
CASE 23	15.00	6.50	22.65
CASE 24	15.50	6.50	23.15
CASE 25	16.00	6.50	23.65
CASE 26	16.50	6.50	24.15
CASE 27	17.00	6.50	24.65
CASE 28	17.50	6.50	25.15
CASE 29	18.00	6.50	25.65
CASE 30	18.50	6.50	26.15
CASE 31	19.00	6.50	26.65
CASE 32	19.50	6.50	27.15
CASE 33	20.00	6.50	27.65
CASE 34	20.50	6.50	28.15
CASE 35	21.00	6.50	28.65
CASE 36	21.50	6.50	29.15
CASE 37	22.00	6.50	29.65

OP2階定着 H≤45

種 類	自由長	定着長	パイプ長
CASE 1	4.00	3.50	8.65
CASE 2	4.50	3.50	9.15
CASE 3	5.00	3.50	9.65
CASE 4	5.50	3.50	10.15
CASE 5	6.00	3.50	10.65
CASE 6	6.50	3.50	11.15
CASE 7	7.00	3.50	11.65



{特記事項}
1. 施工前に設置アンカーの打設方向を確認して、新設アンカーが交差しないよう適宜調整する必要がある。
2. 外周部が大きい場合は、必要に応じてサーハーパー付アンカープレートの使用を検討すること。

構造図 (または、平面図)

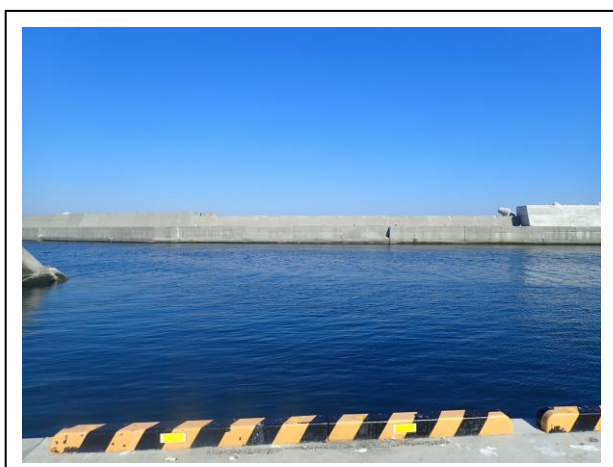
4. 直轄特定漁港漁場整備事業（ウトロ地区）（管理者：北海道）

- 実施者：北海道開発局 網走開発建設部
- 位置：斜里町 ウトロ漁港
- 目的・概要：ウトロ漁港は、北海道東部、知床半島のオホーツク海側に位置し、サケ・マス定置網漁業を中心とした沿岸漁業の流通拠点であるとともに、周辺海域で操業する漁船の避難拠点である。

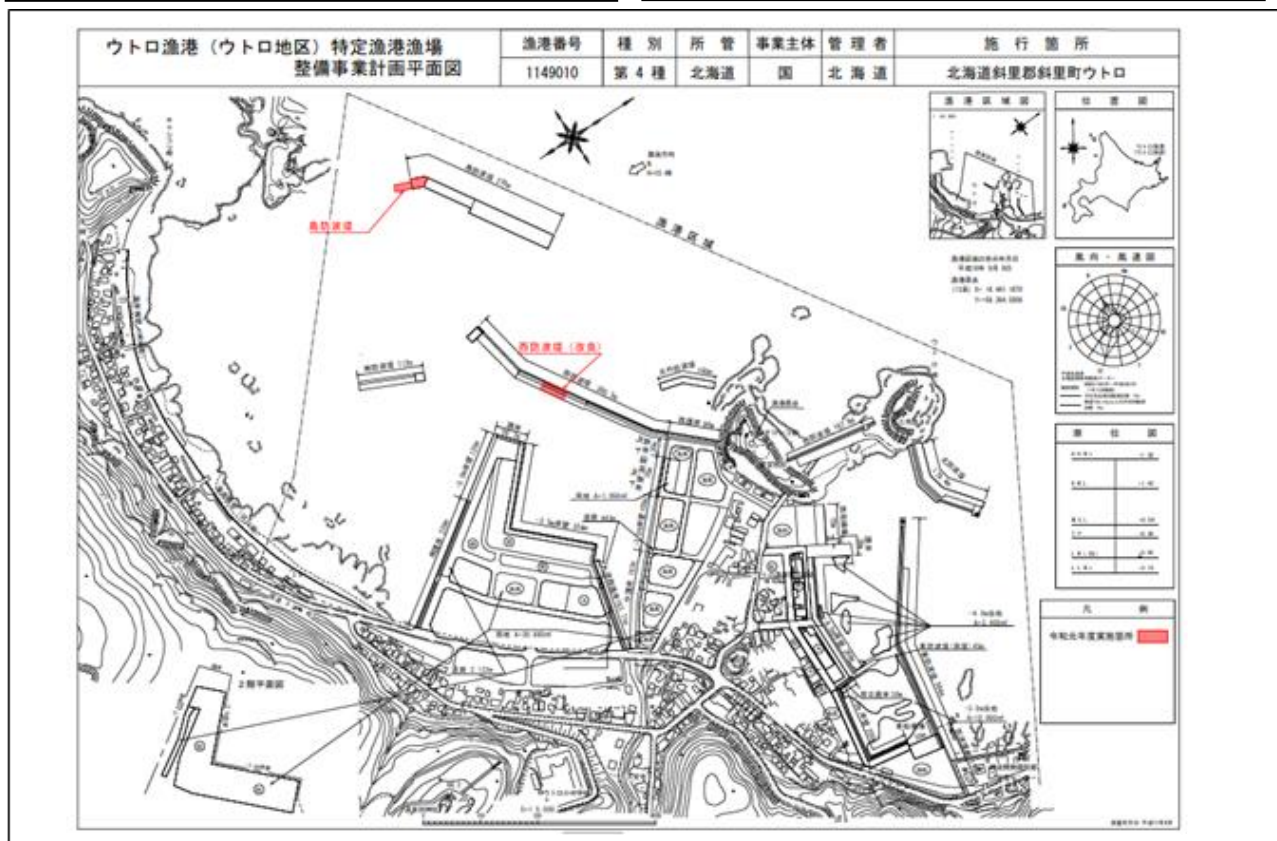
サケ・マス定置網漁業等沿岸漁業の流通拠点として、漁業活動の安全性の向上を図るための防波堤の整備を行っている。

- 規模：
 - ・西防波堤（改良）1式（消波工ほか）
 - ・島防波堤 1式（本体工ほか）

着工前

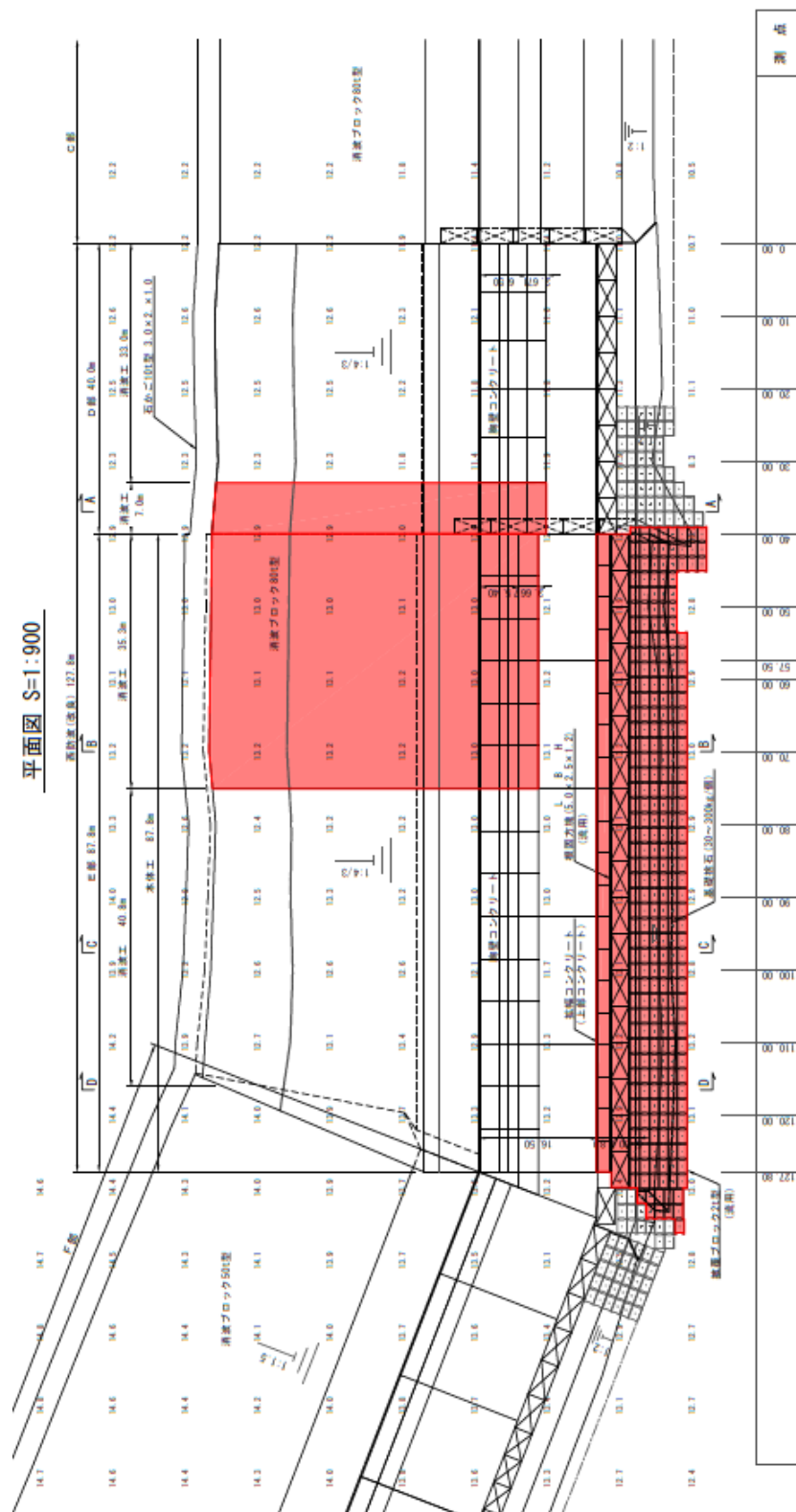


着工後

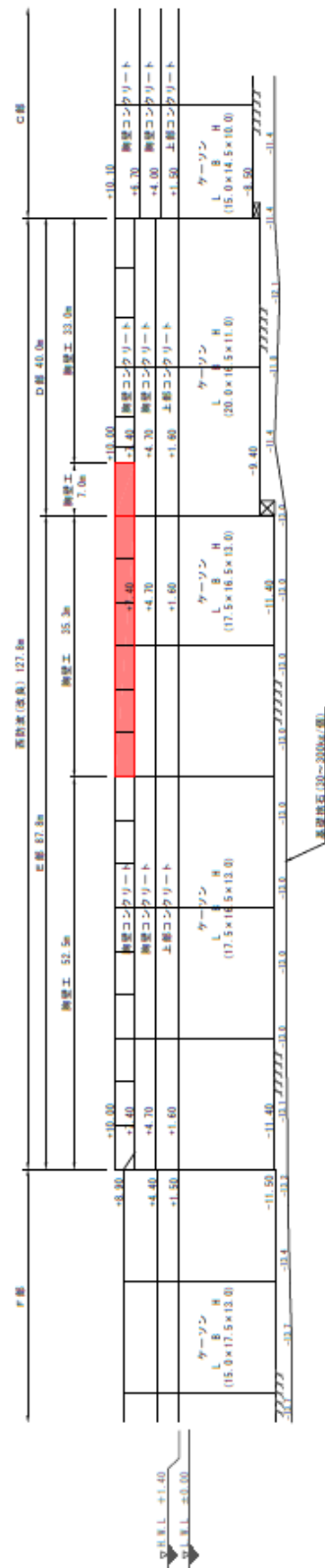


位置図

平面図 S=1:900



縦断面図 S=1:900



構造図（または、平面図）

5. 直轄特定漁港漁場整備事業（羅臼地区）（管理者：北海道）

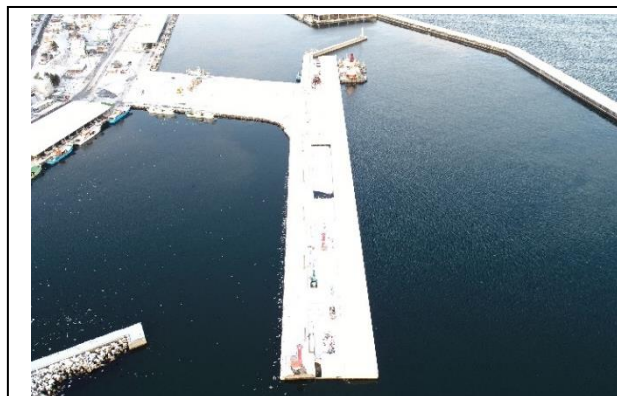
- 実施者：北海道開発局 釧路開発建設部
- 位置：目梨郡羅臼町 羅臼漁港
- 目的・概要：羅臼漁港は、北海道知床半島に位置し、北方四島水域を含む周辺漁場において、道内外のイカ釣り漁業、サケ定置網及び刺網等の沿岸漁業の流通拠点であるとともに、災害時の水産物安定供給及び背後圏への緊急物資輸送拠点である。大規模災害に備えて災害に強い漁港づくりを推進するため岸壁等の整備を行っている。
- 規模：

・ 南防波堤（改良）	1 式（被覆・根固工ほか）
・ 防波護岸（中央埠頭）（耐震）	1 式（上部工ほか）
・ -3.5m 岸壁（耐震）	1 式（本体工「場所打式」ほか）
・ 用地	1 式（排水工）

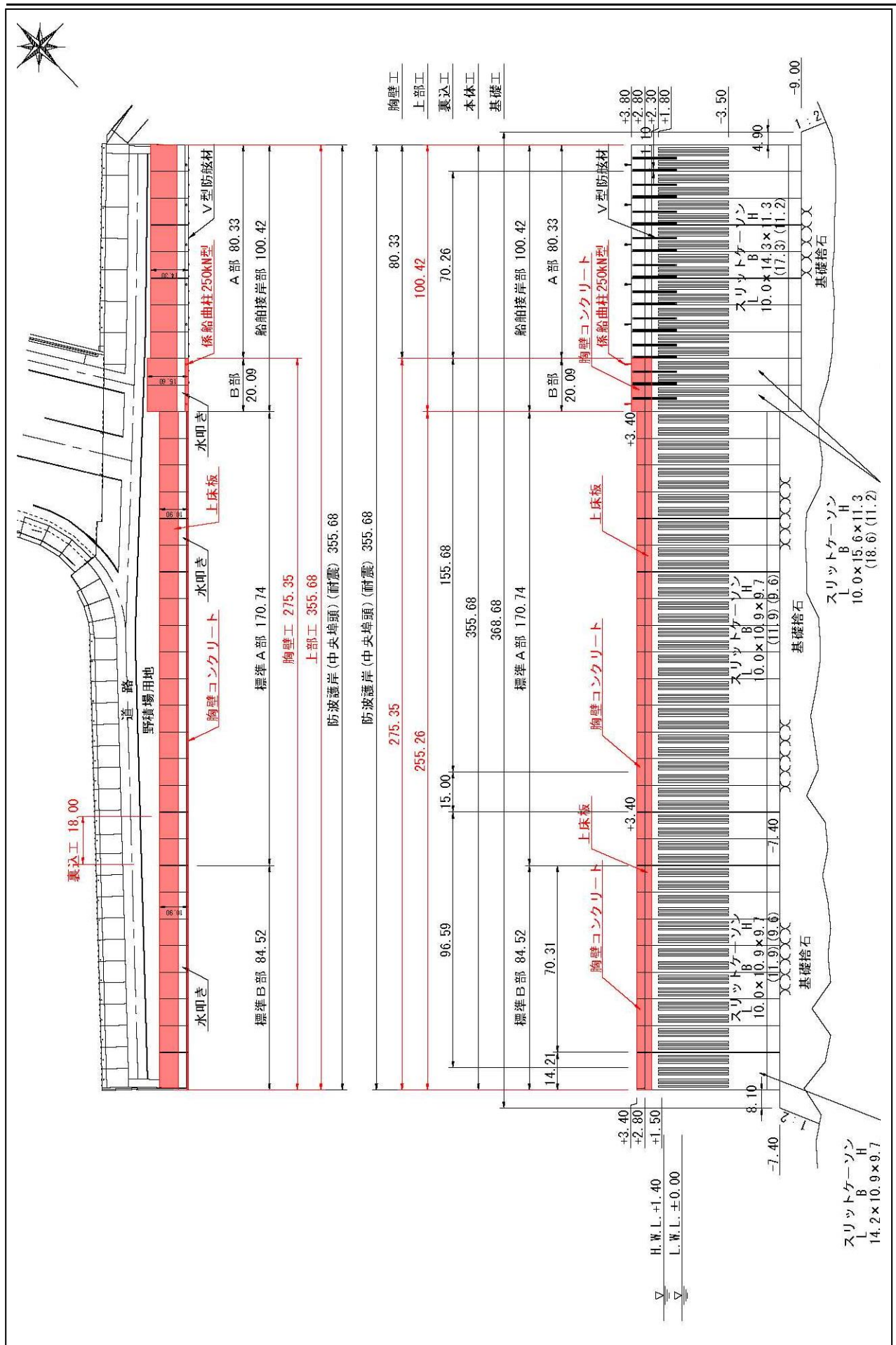
着工前



着工後



位置図

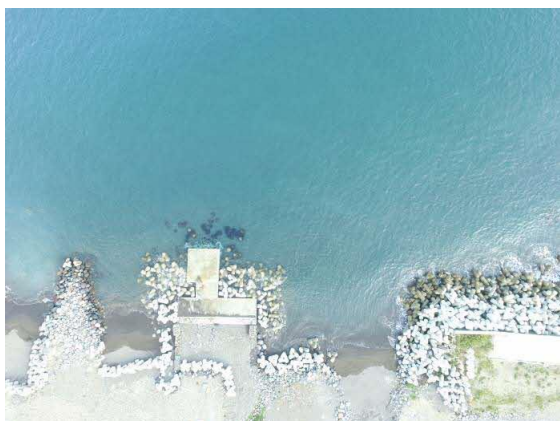


構造図 (または、平面図)

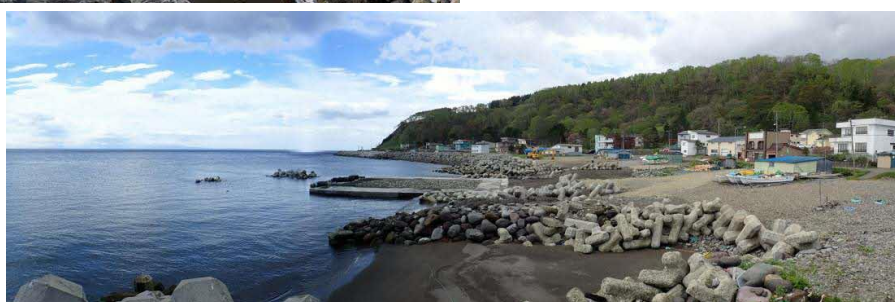
6. オッカバケ漁港海岸高潮対策事業(北海道)

- 実施者： 北海道(釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所)
- 位置： 目梨郡羅臼町海岸町
- 遺産地域区分： 世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分： 国立公園地域外
- 目的・概要： 当海岸は、羅臼町のオッカバケ漁港の南側に位置し、背後は漁業を営む集落が形成され、唯一の生活道路でもある道道知床公園羅臼線が控えている。近年は低気圧による波浪で越波被害が生じており、背後集落の防護を図るため、護岸の整備を行った。
- 規模： 護岸 L=15.3m(本体工・消波工・根固工)

着工前



着工後



位置図



側壁工：(護岸起点側) SP69.35



7. 松法漁港海岸高潮対策事業(北海道)

- 実施者：北海道(釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所)
- 位置：目梨郡羅臼町知昭町
- 遺産地域区分：世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分：国立公園地域外
- 目的・概要：当海岸は、羅臼町の松法漁港の西側に位置し、背後地は人家や番屋が密集していると同時に、生活道路でもある国道335号線が控えている。近年は低気圧による波浪で越波被害が生じており、背後集落の防護を図るため、護岸の整備を行った。
- 規模：護岸 L=102.3m(本体工(場所打式)、波返工)、海岸土工 1式、基礎工 L=92.3m

着工前



着工後



位置図

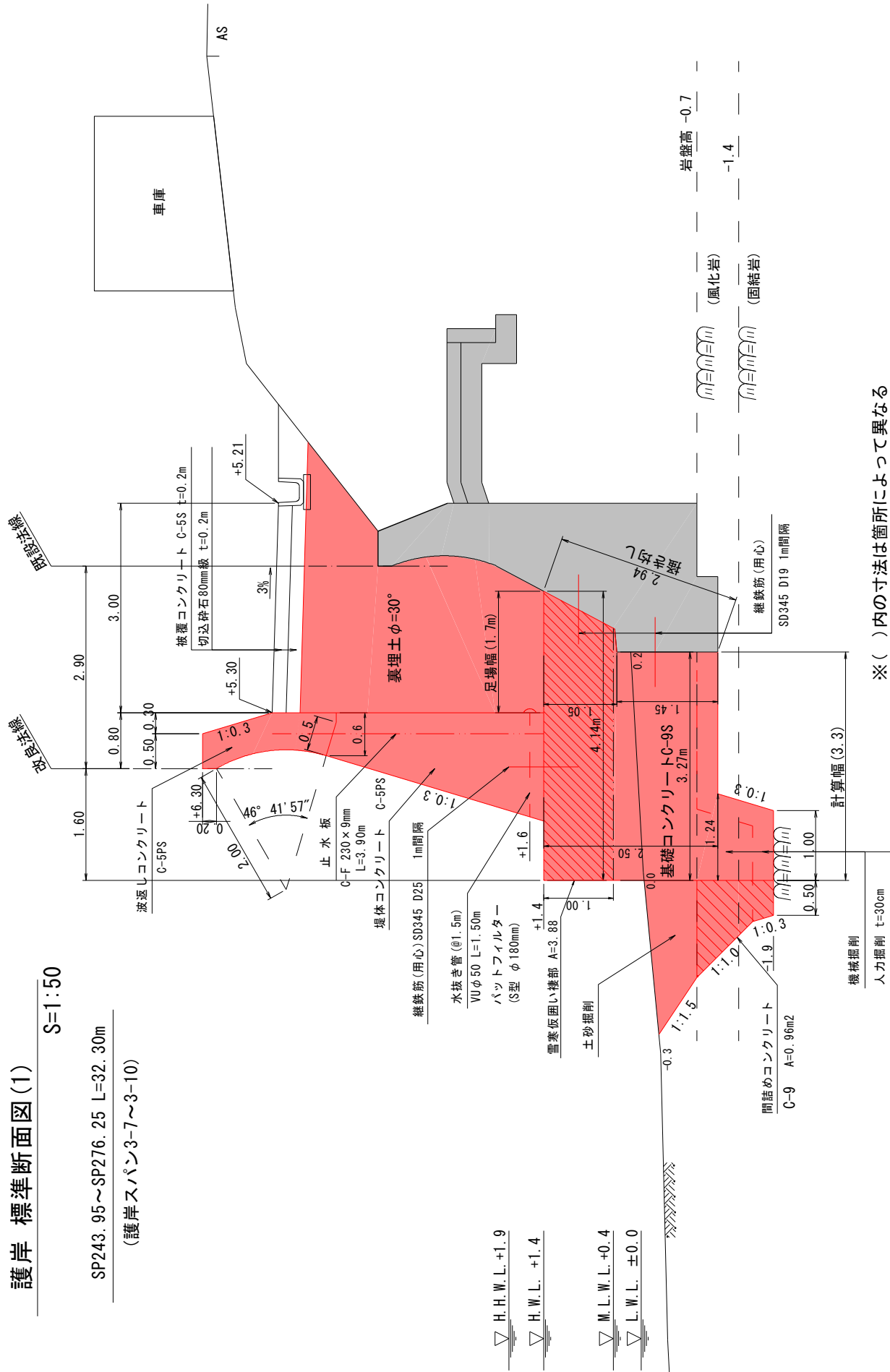


護岸 標準断面図 (1)

S=1:50

SP243. 95~SP276. 25 L=32. 30m

(護岸スパン3~7~3~10)



※ () 内の寸法は箇所によって異なる

8. 岬町知円別海岸高潮対策事業(北海道)

- 実施者：北海道(釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所)
- 位置：目梨郡羅臼町岬町
- 遺産地域区分：世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分：国立公園地域外
- 目的・概要：当該地区は根室沿岸北部に位置し、海と山に前後を挟まれた狭隘な土地に家屋や倉庫が密集している。平成 26(2014)年 12 月の高波等によって人家半壊等の被害が発生していることから、背後地の浸水被害を防止するために海岸護岸の整備を行っている。
- 規模：護岸 L=26.0m

着工前



着工後



位置図



構造図（又は平面図）



9. 岬町南海岸高潮対策事業(北海道)

- 実施者：北海道(釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所)
- 位置：目梨郡羅臼町岬町
- 遺産地域区分：世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分：国立公園地域外
- 目的・概要：当該地区は根室沿岸北部に位置し、海と山に前後を挟まれた狭隘な土地に家屋や倉庫が密集している。平成 26(2014)年 12 月の高波等によって人家半壊等の被害が発生していることから、背後地の浸水被害を防止するために海岸護岸の整備を行っている。
- 規模：護岸 1 式

着工前



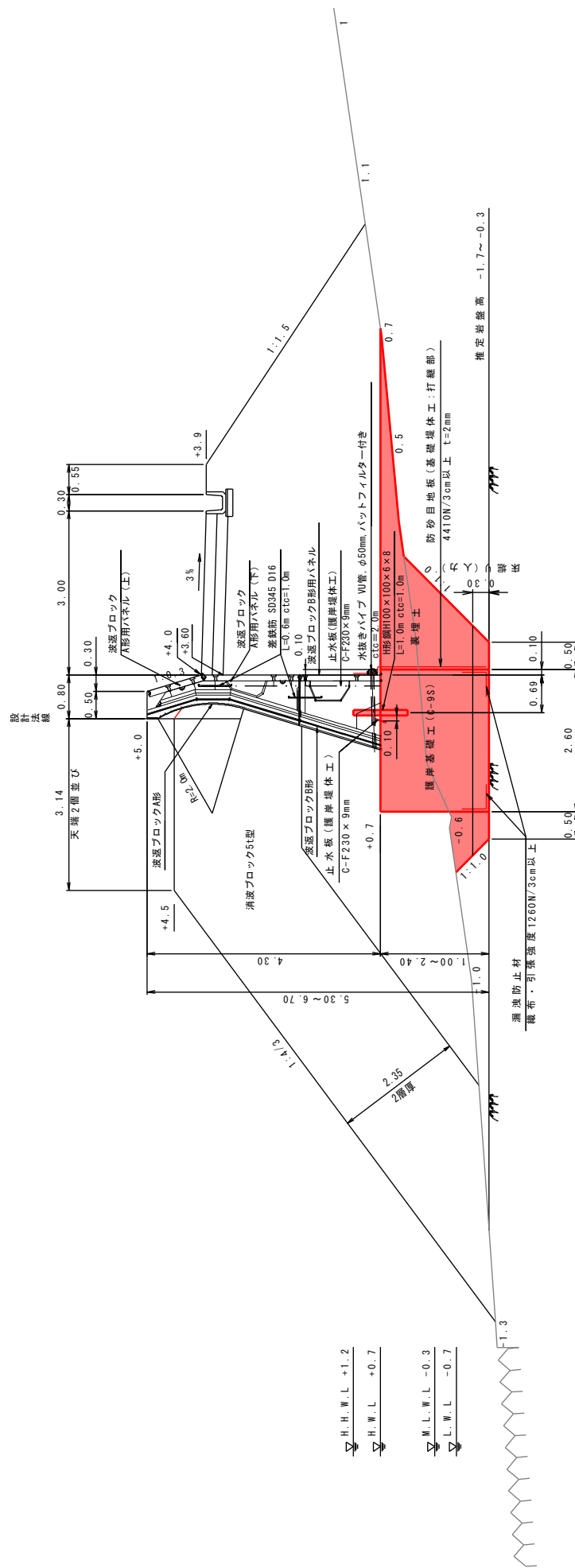
着工後



位置図

波返しブロック部

SP650.0 ~ SP652.0
SP665.0 ~ SP675.0



10. 海岸町海岸高潮対策事業(北海道)

- 実施者：北海道(釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所)
- 位置：目梨郡羅臼町海岸町
- 遺産地域区分：世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分：国立公園地域外
- 目的・概要：当該地区は根室沿岸北部に位置し、海と山に前後を挟まれた狭隘な土地に家屋や倉庫が密集している。平成 26(2014)年 12 月の高波等によって人家半壊等の被害が発生していることから、背後地の浸水被害を防止するために海岸護岸の整備を行っている。
- 規模：護岸 L=68.0m

着工前



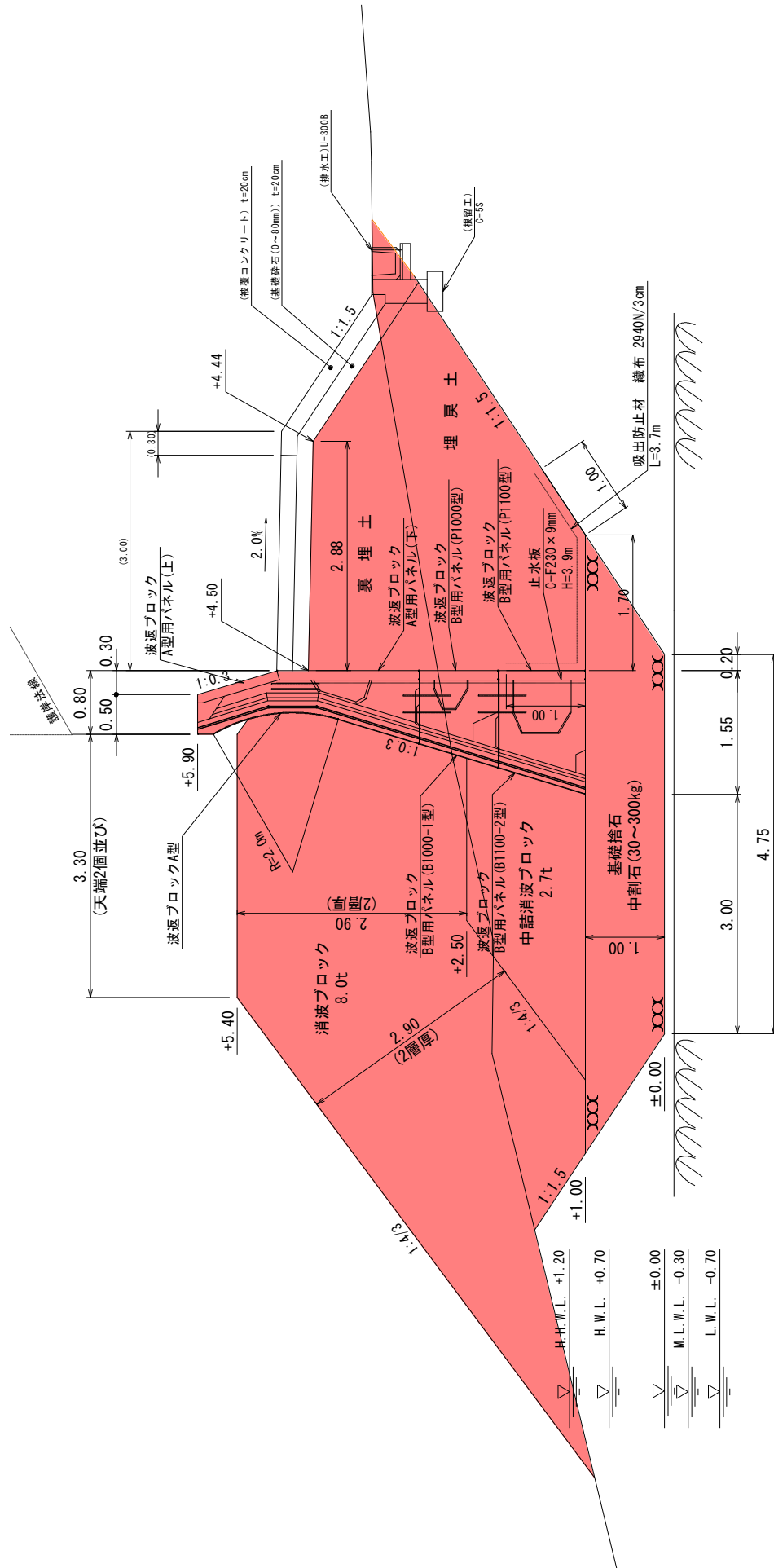
着工後



位置図

標準断面図 (1)

S=1:50
(SP=205.26~SP=239.26, SP241.26~SP243.26)



構造図 (又は平面図)

11. 飛仁帯海岸高潮対策事業(北海道)

- 実施者：北海道(釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所)
- 位置：目梨郡羅臼町海岸町
- 遺産地域区分：世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分：国立公園地域外
- 目的・概要：当該地区は根室沿岸北部に位置し、海と山に前後を挟まれた狭隘な土地に家屋や倉庫が密集している。平成 28(2016)年 1 月の高波等によって人家半壊等の被害が発生していることから、背後地の浸水被害を防止するために海岸護岸の整備を行っている。
- 規模：護岸 L=20.0m

着工前

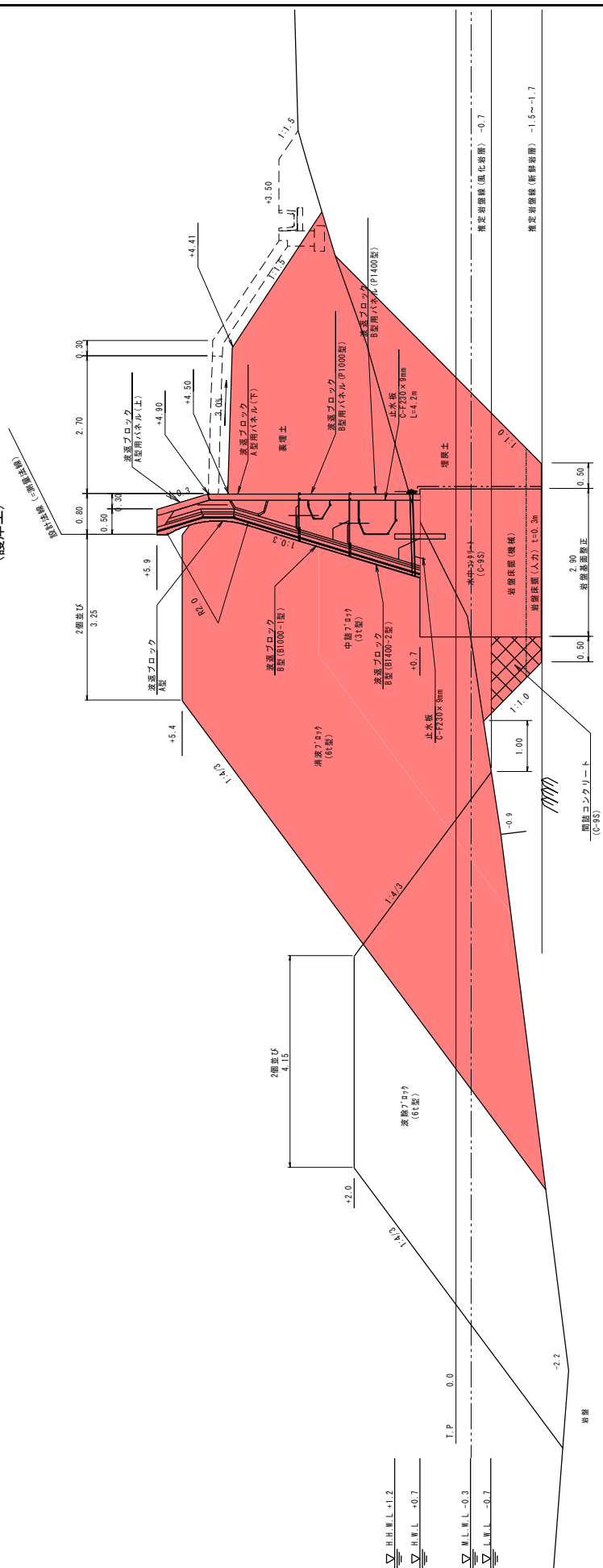


着工後



位置図

(護岸工)



116

12. 共栄町海岸高潮対策事業(北海道)

- 実施者：北海道(釧路総合振興局 釧路建設管理部 中標津出張所)
- 位置：目梨郡羅臼町共栄町
- 遺産地域区分：世界自然遺産地域外
- 国立公園地種区分：国立公園地域外
- 目的・概要：当該地区は根室沿岸北部に位置し、海と山に前後を挟まれた狭隘な土地に家屋や倉庫が密集している。平成 26(2014)年 12 月の高波等によって人家半壊等の被害が発生していることから、背後地の浸水被害を防止するために海岸護岸の整備を行っている。
- 規模：護岸 L=36.0m

着工前



着工後



位置図

SP80.00

